

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学 通信

2013.8 No.132

1981年5月20日第4種郵便物認可
ISSN 0385-065X



人間の安全な発達保障とコミュニティ

ーフクシマからー

トルコ社会の変化と憲法改正問題
貿易赤字／一票の格差

今秋はベーシック・インカム論と福祉国家・労働・ジェンダー問題を議論！

2013年9月14-15日 第36回研究大会

会場：京都府立大学 合同講義棟3階

第1日目

●並行セッション(10:00-)

ベーシック・インカムと家族／アダム・スミスと現代／参院選後と変化するアジアの中で／自由論題

●共通セッション(13:30-) ベーシック・インカムとマルクス経済学

基調報告

伊藤 誠 (東京大学名誉教授)「ベーシック・インカムとマルクス経済学」

報告

森岡真史(立命館大学)「ベーシック・インカムの機能と規範」

松尾 匡(立命館大学)「現代経済学の展開におけるベーシック・インカムの位置づけ」

コメンテータ

角田修一 (立命館大学)

第2日目

●並行セッション(10:00-)

労働組合運動強化の課題／『経済科学通信』パネルディスカッション／人間発達／災害問題と復興過程

●共通セッション(13:30-) 福祉国家・労働・ジェンダー

コーディネータ兼コメンテータ

石田好江 (愛知淑徳大学)

報告

中島正雄 (京都府立大学)「男女雇用平等に向けた労働法の課題」

原 伸子 (法政大学・大原社会問題研究所所長)「福祉国家の変容と家族政策の主流化—ジェンダー視点が指し示すもの—」

川西玲子 (元自治労連中央副委員長)「公務労働の非正規化とジェンダー」

コメンテータ

堅田香緒里 (埼玉県立大学)

※ 報告者および報告タイトルは変更される場合があります。

※ 最新の詳しいプログラムは基礎研ホームページをご覧ください。

※ 表紙：福島市蓬萊地区で運行されている無料のまちなか循環バス「くるくる」(藤岡惇撮影)

◆ 本号の特集の元となった春季集会では、バスを運行する蓬萊まちづくりコミュニティぜえね代表の小林悦子氏も報告された(詳しくは、52-53頁掲載のパンフレットをご覧ください)。

経済科学通信

Letters of Economic Science

第 132 号 (2013 年 8 月)

私の労働時間研究……………森岡 孝二 2

NEWSを読み解く

トルコ社会の変化と憲法改正問題……………山口 整 3
日本の貿易収支赤字化と産業構造の変容……………小山 大介 8
問題は「一票の格差」だけではない—あるべき選挙制度を見定める視点— ……小沢 隆一 14

SPECIAL EDITION
特集

人間の安全な発達保障とコミュニティ—フクシマから—

人類史のなかの「3・11」、そして、そこから始まる新たな運動—問題開示—……………後藤 宣代 19
同じ地球に生きる私たち—憲法9条は世界が必要としている— ……ニディア・リーフ 21
福島と沖縄、「棄民」政策と市民の力—原発事故3年目に入って—……………乗松 聡子 29
「3・11」と女性たちの学習運動
—1950年代ビキニ事件から21世紀的展開へ—……………後藤 宣代 36
原発震災で奪われた尊厳を取り戻す動きとしての人々の活動と、
新たな情報メディアの動向……………藍原 寛子 44
福島集会エクスカッション参加報告……………倪 卉 51

「人間発達の経済学」日中会議北海道集会・報告要旨

許崇正・刘雪梅, 張捷, 中谷武雄, 後藤康夫, 家田愛子, 佐中忠司, 陳戎傑, 寺田隆至, 北野正一, 矢野剛・白石麻保, 巖成男, 劉洋, 木下英雄, 高木和美, 中野裕史, 南有哲, 新村聡, 十名直喜, 朱然, 大西広, 楊帆, 瀬戸宏, 神谷章生, 袁克勤…………… 54

書評

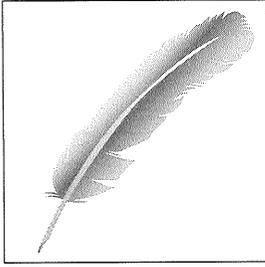
後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編『いま福島で考える—震災・原発問題と社会科学の責任—』
／十名直喜著『ひと・まち・ものづくりの経済学—現代産業論の新地平—』／碓井敏正著『革新
の再生のために—成熟社会再論—』／森岡真史著『ボリス・ブルツクスの生涯と思想—民衆の自
由主義を求めて—』…………… 80

自由大学院コーナー

東南アジア経済社会論ゼミの公開シンポジウムに寄せて……………阪本 将英 89

誌面批評

非営利・協同組織の評価——『経済科学通信』第130号を読んで——……………富沢 賢治 91



私の労働時間研究

MORIOKA Koji
森岡 孝二

この8月に拙著『過労死は何を告発しているか——現代日本の企業と労働』（岩波現代文庫）が刊行される。本書の準備は旧著『企業中心社会の時間構造——生活摩擦の経済学』（青木書店、1995年）を部分的に補正するつもりではじめた。しかし、今年が「過労死110番」全国ネット開設25周年にあたることから、この四半世紀の労働時間と過労死問題の推移を視野に入れて、全面的に改稿することになった。

岩波現代文庫版の「あとがき」にも書いたことだが、私の過労死研究の四半世紀を語ることは、私の研究教育と社会活動の半生記を綴ることでもある。

私の経済学研究は、1968年に書いた修士論文「アメリカにおける1946年雇用法の成立過程」ではじまった。この拙稿は「雇用」をキーワードとしている。しかし、それは労働問題や社会政策を論じたものではなく、高水準の雇用の維持を目的に掲げた戦後アメリカの経済政策のための法的枠組を考察したものである。

その後、基礎経済科学研究所の出版物や講座で、『資本論』第1巻の「労働日」章や「機械と大工業」章を中心に、マルクスの労働時間論や工場法論について書いたり話したりした。

しかし、それらは日本の労働時間の現状には踏み込んでおらず、『資本論』研究の域を出るものではなかった。教員になってからは、当時流行りの国家独占資本主義論に首を突っ込むとともに、レーニン『帝国主義論』の独占概念やヒルファディング『金融資本論』の株式会社論にこだわって、労働時間論からは遠ざかった。その時期の仕事が『独占資本主義の解明』（評論社、1979年、

増補新版、1987年）である。

私が日本の労働時間の現状分析を初めて試みたのは、「経済摩擦と労働時間問題」（関西大学経済政治研究所『研究双書』第65冊、『経済摩擦の研究』、1988年3月）である。過労死問題についての最初の論考は、『経済科学通信』第60号（1989年7月）に書いた「過労死——働きすぎ社会の告発」である。

1989年4月、「大阪過労死問題連絡会」の総会で「働きすぎ社会を考える」と題する記念講演をおこなった。また、同年11月に開かれ同会主催のシンポジウムで「会社主義の生活構造と過労死」をテーマに報告した。

こうしたきっかけから過労死問題に足を踏み入れてもう四半世紀になる。私の若い頃の『資本論』をベースとした労働時間研究と、中年以降の日本の労働時間の現実を踏まえた過労死研究との間には、時間的中断がある。しかし、底流ではしっかり繋がっている。

これは「日本経済新聞」（2006年4月27日）の「交遊抄」に書いた（正しくは話したことを記者がまとめてくれた）ことだが、過労死問題連絡会に私を誘ってくれたのは松丸弁護士である。彼とは、私がまだ若い頃の大阪基礎研の「資本論・帝国主義論講座」で知り合った。私は講師・彼は受講生であった。

話が思わぬところにそれてしまったが、基礎研や、過労死問題連絡会や、株主オンブズマンや、NPO働き方ASU-NETなど、研究と社会活動におけるさまざまな出会いをこれからも大切にしていきたいと思う。

（もりおか こうじ 基礎研元理事長）

トルコ社会の変化と憲法改正問題

YAMAGUCHI Sei
山口 整

I はじめに —エスキシェヒルの クリミア・タタール人—

トルコ最大の都市であるイスタンブルから東へ300キロほど離れた内陸にエスキシェヒルという町がある。航空用エンジンや建材など各種の製造業が盛んで、大学の街としても知られ、人口は約65万人（2011年）である。筆者は2011年にここを訪れる機会があった。近年の再開発で整えられた西欧風の美しい町並みは「古い町」を意味する地名とは対照的であるが、筆者の関心はそこにあったわけではない。出自別の人口統計というものがないこともあって具体的な数字は挙げにくい。エスキシェヒルとその周辺には、現在のウクライナやバルカン半島の出身者とりわけクリミア・タタール人の住民が多い。モンゴル帝国の後継王朝の一つとして、かつて黒海北岸のクリミア半島周辺を支配したイスラム王朝クリミア・ハン国の末裔にあたるトルコ系の人々である。

18世紀末にクリミア・ハン国がエカテリーナ2世のロシアに併合されると、政治的にも文化的にも密接な関係にあったオスマン帝国へのクリミア・タタール人の流入が本格化した。流入はソ連時代も続き、ナチス・ドイツに協力したという理由で、1944年にスターリンがクリミア・タタール人を中央アジアへ追放したときもトルコに逃れた人が少なくなかった。ソ連崩壊後、クリミアへの帰還は可能となったが、トルコには今も多くのクリミア・タタール人が住み、その数は数十万人とも数百万人とも言われている。

エスキシェヒルはこうしたクリミア・タタール人が住む代表的な都市である。「クリミア」や「イスマイル・ガスプラル（19世紀後半から20世紀の初めにかけて、ロシア統治下のイスラム教

徒の近代化と連帯を目指し、教育や言語の改革に取り組んだクリミア・タタール人の指導者）」と名付けられた街路が通り、他では珍しい「チボレキ（ミートパイに似た軽食）」の店でクリミア料理を味わうこともできる。2009年にはクリミア・タタール人家庭から寄贈された昔の生活道具や衣服などを展示する資料館が開設された（写真）。オスマン帝国時代の民家を再生した建物のそばには、プーシキンの「バフチサライの泉」のモチーフとなった、クリミアのバフチェサライの宮殿にある伝説的な噴水のレプリカも設置されている。今年2月には、エスキシェヒル県とクリミア自治共和国のバフチェサライ郡が友好協定を結んだ。クリミア・タタール人の存在が公的な文脈でも重要性を増していることは確かである。

もっとも研究者によれば、クリミア・タタール人のあいだで同胞意識を強調する活動が活発化したのは90年代からだという。今ではトルコの各地にクリミア・タタール人の親睦団体があり、筆者の問合せに応じて資料館を案内してくれたのもそうした団体の青年たちだった。

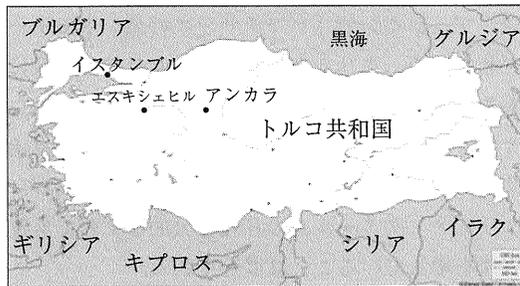
興味深いのは、彼らはクリミア・タタール語の知識に乏しかったうえ、筆者の目にはどこにもいるトルコの若者のように見えたにもかかわらず、「トルコ人とクリミア・タタール人の違いは見れば分かる。」と口を揃えて言っていたことである。

トルコの少数派と言えバクルド人のことがよく知られている。しかし実は、現在のトルコでは、クリミア・タタール人に限らず、言語や宗教・宗派あるいは出身などをよりどころとして自分たちを独自の集団ないし共同体であると考えた人々が、あちこちで自己主張の声をあげている。以下ではこのことがトルコの社会や政治に与えている影響について、特に憲法改正をめぐる最近の動きを中心に考えてみたい。



写真 クリミア・タタール文化会館（エスキシェヒル、筆者撮影）

トルコ共和国とその周辺地域



(<http://d-maps.com/m/asia/turquie/turquie19.gif>)

II 「トルコ人の国」のクルド問題

このところ日本でもすっかり人気の海外旅行先となったトルコは、地理的にはギリシアやブルガリアなどのEU諸国とイラクやシリアなどの中東諸国の両方に接する微妙な場所にありながら、近年の目覚ましい経済発展と積極的な外交により、国際政治のなかで独自の存在感を発揮することに成功してきた。しかし、11年目に入り盤石のように見えるエルドアン政権も、国内的にはさまざまな課題に直面しているのが実状である。

なかでも大きな課題の一つはいわゆるクルド問題である。トルコの国名はトルコ語で「テュルクイェ」といい、これは「トルコ人の国」を意味しているが、実際には約7,500万人の国民のうち少なくとも数百万人をクルド人が占めると言われている。トルコはクルド人に対して長年にわたり同

化政策をとってきたが、80年代のなかばからは分離独立を求めるクルド人の武装勢力PKKによって組織的なテロ活動が行われるようになり、鎮圧を図るトルコ軍・警察との間で今日まで激しい衝突が繰り返されてきた。

しかし、今年3月、PKKは武装闘争の放棄を宣言し、本稿を執筆している5月の時点で、イラク北部への撤退を開始したことが日本でも報道された。背景には1999年以来イスタンブールの獄中にあるPKKの実質的な指導者アブドゥッラー・オジャランとトルコ政府が水面下で交渉し、和平に向けた合意に至ったことがあるものと見られている。

III 「国民よ、トルコ語で話せ！」

PKKとの交渉に批判的な勢力も少なくないなかで、和平の行方を左右する重要な鍵が憲法改正にあることは間違いない。憲法こそは「トルコ人の国」としてのトルコのあり方を最終的に規定している法規であり、PKKやクルド系政党からもその改正が強く求められているからである。

憲法において、このことに関係する代表的な箇所は、憲法前文や、国語（「公用語」ではない。）を定めた第3条、国籍条項である第66条などである。このうちたとえば第66条は、「トルコ国家と国民の紐帯で結ばれているものはトルコ人（テュルク）である。トルコ人の父あるいは母の子はトルコ人である。」と規定している。

この条文は長らく物議を醸してきたが、その理由は、他ならぬ「トルコ人」という言葉の捉え方にある。というのも、この「トルコ人」が国民のことを指しているなら、第66条は国籍を持つ者が国民であるという一般的な原則を述べているにすぎない。しかし「トルコ人」という言葉は、多言語・多宗教・多宗派の人々からなっていたオスマン帝国が崩壊し、そこからトルコが「トルコ人の国」として建設されるにあたり、強烈な民族主義的ニュアンスを伴って使われてきた。「トルコらしさの歴史的・精神的諸価値」を強調した憲法

前文の文言はこのことを強く意識したものである。

ところがトルコ国籍を持つ者がその意味で「トルコ人」だというなら、例えばクルド人は「トルコ人」なのだろうか、「トルコらしさ」を持つのだろうかという問題が生じざるをえない。

もっとも、何が「トルコらしい」のか、どういう要件を満たせば「トルコ人」なのかという問題は、それ自体が常に論争や国策の対象となりながら、人々を翻弄する要因となってきた。

たとえば、トルコの独立を国際的に認めさせた1923年のローザンヌ条約では、トルコ人の要件として宗教が重視された。当時、トルコとギリシアとの間では、同条約の付属協定に従って「住民交換」が行われたが、これは、トルコ領に住む「ギリシア人」をギリシアに追放し、ギリシア領に住む「トルコ人」をトルコに追放するという一種の民族浄化であった。しかし、双方で百数十万人が移動したとも言われるこの「住民交換」では、民族を区別する基準が宗教に置かれたため、トルコ語を母語とするギリシア正教徒は「ギリシア人」として、ギリシア語を母語とするイスラム教徒は「トルコ人」として住み慣れた土地を追われる結果となった。現在、トルコのギリシア正教徒はイスタンブルなど一部地域にわずかに残るのみである。

一方、その後のトルコで、国民を「トルコ人」たらしめるために最重視された要件の一つは言語すなわちトルコ語だった。

オスマン帝国の中心部分を国土として引き継いだトルコには、言語や宗教の異なる様々な人々が居住していた。「住民交換」などのためにキリスト教徒はかなり減少したが、クルド人のように非トルコ語を母語とするイスラム教徒の国民は依然として多数存在した。

しかし、新国家では全ての国民に「トルコ人」たることが求められるようになった。すでに30年代には「国民よ、トルコ語で話せ！」という官製キャンペーンが大々的に展開され、トルコ語以外の言語を使った人が、罰金を科されたり、暴行

を受けたりする事態も発生するようになる。

トルコ式の名前を名乗ることが求められ、トルコ語起源でない多くの地名が強制的にトルコ語に改名された。このような同化政策の最たるものが、1983年に定められた「トルコ語以外の言語による出版等に関する法律」である。すでに1982年に定められた現行憲法において、国語をトルコ語と定めた第3条が「改正不可」とされていたが、この法律ではトルコ語がトルコ国民の母語であることが定められ、出版や放送などを通じた思想信条の表明を非トルコ語で行うことが禁じられた。

IV 同化政策の変化と 憲法改正問題

しかし90年代以降、こうした政策に少しずつ変化が見られるようになる。1991年に「トルコ語以外の言語による出版等に関する法律」が廃止され、日常生活でトルコ語以外の言語を使用することが一応認められるようになった。その後も、公の場でクルド語を使用した活動家の逮捕や、憲法裁判所の決定によるクルド系政党的解散といった事態は繰り返された。しかし、ヨーロッパ連合への加盟プロセスの進展に伴い、非トルコ語の使用が許容される範囲は次第に広がった。2004年にはクルド語やボスニア語などトルコ語以外の言語による放送が開始され、2005年には、エルドアン首相が「クルド問題」の存在を認める発言を行った。「クルド問題」という表現すら認めてこなかったトルコ政府の姿勢は大きな転換点を迎えたのである。それに伴い、「トルコ人の国」としてのトルコを規定している憲法の改正も急速に政治問題化していく。

トルコの憲法はこれまで大きく三度の改正を経てきた。最初の改正は1924年である。このとき、建国前の1921年につくられた暫定的な憲法が改正され、その後の修正とあわせて、世俗主義を基軸とするトルコの基本的な体制が形成された。

二度目の改正は1961年で、これは1960年の軍

事クーデターを受けたものだった。三度目は現行の憲法が作られた1982年の改正である。これも1980年の軍事クーデターを受けたものであった。しかし1961年憲法が、50年代に出現した独裁政治の再発を防ぐ目的で民主的な要素を多く取り入れていたのに対し、1982年憲法では、表向きは民主主義を掲げながらも、70年代に社会を混乱させた左右対立や、世俗主義と対立するイスラム主義の台頭を押さえ込むため、国政を軍部が後見する仕組みが導入された。その結果、基本的人権や国民の政治参加が広汎に制限され、また、「国家と国土と国民の一体性」、世俗主義、国語などを定めた条項は「改正不可」とされた。

しかし、1982年憲法の非民主的な性格は、一方でトルコが目指してきたヨーロッパ共同体やヨーロッパ連合への加盟には大きな障害であった。そのため、その後何度か修正が行われ、軍部の影響力の縮小や人権の拡充が徐々に実現してきた。2005年にトルコがヨーロッパ連合との正式加盟交渉開始にこぎつけたのはこうした努力の賜物であったが、「トルコ人の国」としてのトルコを規定している諸条項は手つかずだった。

しかし2011年の国政選挙では憲法の抜本的な改正が主要な争点となった。「改正不可」条項をも議論できる環境をもたらした一つの要因は、現在の与党、公正と発展党が、2002年の政権掌握以来、同党をイスラム主義的であるとして敵視する軍部や司法機関との度重なる確執を切り抜け、その力のある程度切り崩してきたことにある。現状では公正と発展党が野党の一部と妥協できれば「改正不可」条項の改正の可能性は十分にある。

しかし選挙後に憲法改正を検討する場として設けられた4政党（国会で議席を持つ、公正と発展党、共和人民党、民族主義者行動党、平和と民主党）の代表者からなる特別委員会が、2012年末までの合意形成を目指すとしていたエルドアン首相の意向にもかかわらず、今年4月になっても合意に達することができなかった。「トルコ人の国」としてのトルコにかかわる諸条項は、意見の開きが多くに大きい事項の一つである。新憲法は「軍

政憲法」にかわる「トルコ共和国史上はじめての民主的な民政憲法」になるのか、それともトルコ建国の原動力たるトルコ民族の価値をおとしめ国家を分裂に導く陰謀なのか、憲法改正に寄せられる国民の期待と警戒も錯綜している。今年4月には各党の改正案が提示されたが、国会における新憲法の採決は見通しがたっていない。

V 表明されはじめた多様な「集団のアイデンティティ」

こうした状況をより一層複雑にしているのが、トルコ社会で、クルド問題以外でも、様々な「我々意識」言い換えれば「集団のアイデンティティ」が主張されるケースが増えてきたことである。

そうした「集団のアイデンティティ」の主張のよりどころとされるのは、先にも述べたように言語や宗教・宗派や出身地など多様であり、一概に民族主義としては掴みきれない側面がある。

たとえば、グルジア国境に近い黒海沿岸地方に住むラズ人は、一般にイスラム教徒とされているが、クルド人同様、母語であるラズ語の使用を長い間禁じられてきた。しかし90年代以降、ラズ人の独自性を主張する動きが徐々に強まり、今回の憲法改正にあたっては、ラズ語での教育の権利や地名の回復を求める声が上がっている。

アレウィー派の動きも活発化している。トルコの主流であるイスラム教スンナ派とは風俗習慣が異なるアレウィー派はトルコ人にもクルド人にも信徒がおり、その数は一説では人口の1～2割に及ぶという。アレウィー派は異端として長らく弾圧を受け、存在自体がタブーだった。しかし今や最大野党である共和人民党の党首でさえ自身がアレウィー派であることを公言するなど、状況はかつてと一変している。アレウィー派は信教の自由に関心が強く、憲法改正に向けた宗派の指導層の発言も相次いでいる。

また、トルコには冒頭で触れたクリミア・タタール人のように歴史的な理由からトルコに移り

住んできた人々やその子孫も大勢暮らしている。チュルケスと総称される北コーカサス地域の出身者や、バルカン半島からトルコに移り住んできたボスニア人、アルバニア人、ポマク人などである。こうした人々のなかにはトルコ系の人々も含まれるのだが、近年は彼らの間でも、親睦団体が次々と結成され、自分たちの独自性を主張する動きが活発化している。

しかし、それらの多様な「集団のアイデンティティ」の主張と「トルコ人」や「トルコらしさ」との親和性は、これもまた多様なのである。

たとえば、トルコのクリミア・タタール人は、しばしば自らをクリミア・トルコ人と呼ぶなど、トルコ社会に最も溶け込んできた人々であるとみられてきた。大きな社会的成功を収めた人も少なくない。高級チョコレートのブランドとして有名な「ゴディバ」は、数年前にトルコの菓子製造大手「ユルケル」の持ち株会社によって買収されたが、同社の創業者で先年死去したサブリ・ユルケル氏も1920年代にトルコに移住したクリミア・タタール人である。実際、クリミア・タタール人の場合、これまでのところ少なくとも集団的な運動としては、「トルコらしさ」との間で具体的な摩擦が生じているようには見えない。

VI トルコは誰の国か — 「テュルク」と「テュルキエリ」

憲法改正に話を戻せば、前出の特別委員会において第66条が検討された際、公正と発展党からは、「テュルク（トルコ人）」という表現に代えて「国民」とだけ表記するとともに、「トルコ人の父あるいは母の子はトルコ人である」というくだりを削除する改正案が出された。しかしトルコ民族主義を標榜する民族主義者行動党は、トルコ国民を指す表現としての「テュルク」の使用に固執した。同党によればトルコ国民はまず「テュルク」であって、クルド人やラズ人などはその下のカテゴリーとして存在すべきなのである。しかしこうした主張は、トルコ国家への帰属を認めつつも

「テュルク」と呼ばれることに拒否感を持つ人々にとっては議論を振り出しに戻すだけのものであり、受け入れられない。

一方、こうした行き詰まりを打開するために、トルコ国民を指す表現として「テュルキエリ」なる呼称の使用を提案する人々も表れた。トルコの国名「テュルキエ」に、「出身者」を意味する「リ」を加えたこの表現は直訳するなら「トルコ国人」を意味する。この案では国民はまず「テュルキエリ」であり、トルコ人やクルド人はその下のカテゴリーに入る。

しかし、「トルコ人」という表現に愛着をもつ人々にとって、「テュルキエリ」という呼称は、アタテュルクが成し遂げたトルコ建国の偉業を否定するものと映り、受け入れることができない。今年3月には、憲法から「テュルク」の文言を取り除くことに反対する300人を越える超党派の有識者や政治家が共同で文書に署名し、国民の賛同を求める呼びかけを行った。

VII おわりに—国民の物語は造り直せるか

現状から読みとれることは、まず、もはやトルコでは国民に対して特定の民族主義的アイデンティティを一律に押し付けることは困難になっているということである。その一方で、既存の国家の枠内で事態の打開を模索するという意味では、ある程度的一致点も見受けられる。

また、国民のなかから表明されている「集団のアイデンティティ」は極めて多様で複雑であるが、特に現代では、そうした動きに対する個人の姿勢も多様であることに目を向ける必要がある。個々の国民をお仕着せの「集団のアイデンティティ」に分類し、「クルドらしさ」や「ラズらしさ」に押し込めようとするなら、これまでの同化政策と同じ轍を踏むことになりかねない。

結局のところトルコは、憲法改正問題を通して、特定の民族主義を原動力として建設された、少なくともそれを言わば国民の物語として中心に

これらの事象とリーマン・ショック、東日本大震災後の動向を比較すると、前者では翌年には貿易額が回復に転じ、貿易黒字が拡大しているのに対し、リーマン・ショック後には貿易の低迷が長期化するとともに、収支の赤字化が発生していることから状況が大きく異なっている。

Ⅲ 日本企業の多国籍化と所得収支の拡大

ではこの間、経常収支を構成するその他の収支項目に変化は無かったのでしょうか。結論からいうと貿易収支に隠れる形で1980年代以降、所得収支が拡大し、日本の経常収支を支えるまでに至っている。

所得収支の動向は、日本が対外的には純債権国であることと、日本企業の多国籍化が深く関わっており、一貫して拡大傾向を続けてきたといえる。つまり、所得収支は雇用者報酬と投資収益から構成され、このうち投資収益は対外直接投資と関連した直接投資収益、配当金、債券利子から構成される証券投資収益からなっている。日本の所得収支は、投資収益がほぼすべてを占め、1985年度には1兆6,276億円であったが、2012年度には14兆7,245億円に達している。

このように拡大を続ける所得収支は、1996年に初めて貿易収支の黒字幅を超え、2006年以降では、所得収支が常に貿易収支を上回る水準を維持している。2000年代におけるこの逆転現象をもって、日本が「成熟した債権国」⁴⁾となったとの議論もできるが、日本の大手企業が経済のグローバル化と海外進出を経て、企業活動の中心軸を日本から世界へと移しつつあることを意味すると同時に、日本が「グローバル国家」⁵⁾へと変容していることを意味している。

ただ貿易収支が黒字であることと、所得収支が黒字であることでは、国内経済（地域経済）への経済的波及効果が大きく異なる。貿易収支が黒字である場合、国内にある生産拠点で生産された製品が海外向けに多く販売されていることから、貿

易によって得られた代金を国内企業が直接受け取ることができ、地域の雇用や設備投資へと振り向けられることで、国内経済（地域経済）で拡大再生産が発生する。だが所得収支の黒字は、対外投資によって得られた利益の受取分であるため、その多くは国内に還流することなく海外で再投資されてしまい、国内の雇用や生産拡大に寄与することが少ないからである。つまり所得収支が増加したからといって、国内経済が活性化したり、ある地域の雇用が増加したりするとは考えにくいのである。

また日本においては、サービス貿易収支が赤字となっているが、収支の赤字はその多くが輸送・旅行収支赤字に起因しており、特許使用料については黒字を確保している。

Ⅳ 主要製品別貿易収支

さて、ここまで日本の経常収支構造を見てきたように、1996年に初めて貿易収支と所得収支が逆転し、2006年以降この構造が定着している。それは所得収支が大幅に拡大したことも理由のひとつだが、貿易収支が2000年代後半に悪化し、東日本大震災を経て赤字化したことと深く関わっている。そこで日本の貿易収支を主要品目ごとに見てみよう。

図表2は、2006年と2012年の貿易収支を主要品目別に並べたものだが、日本の貿易は、食料品、原材料、石油・天然ガス（鉱物性燃料）を輸入し、工業製品を輸出することによって成り立っている。2006年と2012年の大きな違いは、貿易収支が黒字か否かという点にあるが、石油に代表される資源価格の高騰と発電用燃料の輸入増により、鉱物性燃料の貿易収支赤字が、17兆7,402億円から23兆5,857億円へと拡大しているのである。だが鉱物性燃料の赤字幅が20兆円以上に達したことは、今回が初めてではない。投機的資金（短期資金）が大量に流入し資源価格が高騰した2007年、2008年には、それぞれ21兆516億円、22兆7,747億円と20兆円を超える赤字を計上し

ていた。この時は、一般機械、電気機器、輸送機器にこれを補うだけの貿易収支黒字があったため、収支自体は黒字を確保することができていたが、2011年、2012年はこれが不可能になっているのである。

つまりリーマン・ショック、東日本大震災後の日本の輸出は、貿易収支黒字がピークに達しつつあった2006年と比較すると、輸出額が約13兆5,000億円減少しており、この減少幅は、電気機器、輸送機器で特に多くなっている。輸送機器に

ついては、輸入額が2兆円前後に抑えられていることから、貿易収支は12兆6,332億円の黒字となっているが、電気機器については、輸出が約5兆円減少し、輸入も2006年と同水準にあることから、収支の黒字幅は約5兆円減少している。特に①家庭用電気機器の貿易収支赤字が拡大していること、②スマートフォンに代表される携帯電話の輸入拡大、③国内家電メーカーの国際競争力が大きく低下していることにより、輸出の伸び悩みと輸入の拡大が同時に発生し、電気機器における貿易収支黒字が大きく後退しているのである⁶⁾。

このことは、図表3のグラフからも明らかであり、2006年を転換点として電気機器の貿易収支黒字は減少の一途をたどり2012年には、横ばい状態が続いている原料別製品(鉄鋼製品等を含む)を下回る水準にまで落ち込んでいるのである。

図表2 2006年度および2012年度における主要品目別貿易収支(単位:100万円)

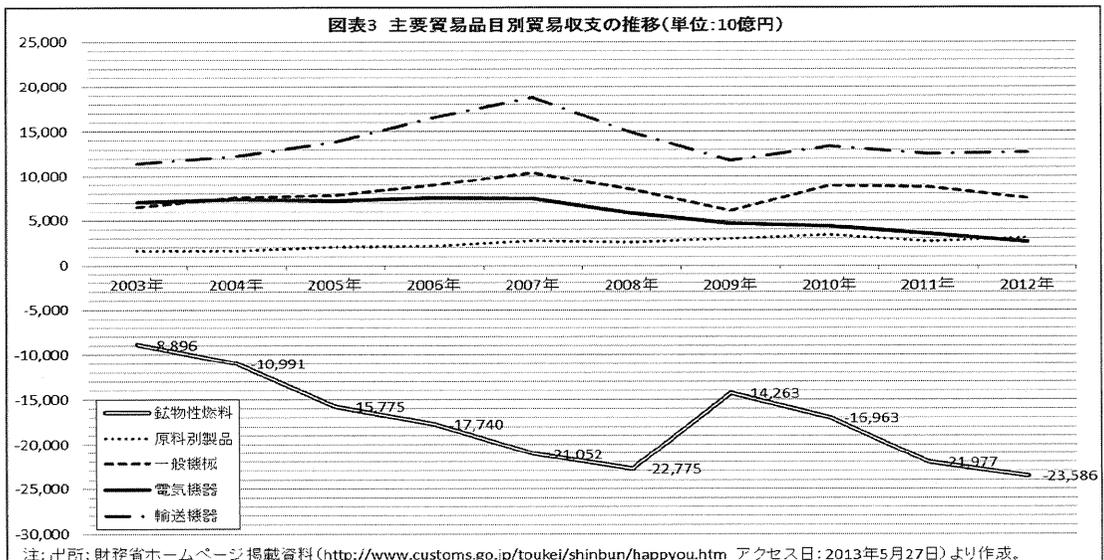
2006年度			
	輸出額	輸入額	収支
合計	77,460,585	68,447,346	9,013,239
食料品	376,986	5,797,821	-5,420,835
原材料	940,047	5,000,356	-4,060,309
鉱物性燃料	706,381	18,446,600	-17,740,219
化学製品	7,004,738	5,096,309	1,908,429
原料別製品	8,994,123	6,875,965	2,118,158
一般機械	15,259,238	6,286,494	8,972,744
電気機器	16,410,369	8,834,912	7,575,457
輸送機器	18,887,336	2,315,751	16,571,585
その他	8,881,367	9,793,139	-911,772



2012年度			
	輸出額	輸入額	収支
合計	63,940,544	68,447,346	-4,506,802
食料品	366,338	5,950,713	-5,584,375
原材料	1,111,714	4,800,076	-3,688,362
鉱物性燃料	1,078,305	24,664,048	-23,585,743
化学製品	6,578,048	6,041,718	536,330
原料別製品	8,553,569	5,526,752	3,026,817
一般機械	12,597,328	5,105,380	7,491,948
電気機器	11,315,426	8,677,778	2,637,648
輸送機器	14,966,797	2,333,602	12,633,195
その他	7,373,019	9,013,834	-1,640,815

出所:財務省ホームページ掲載資料(<http://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/happyou.htm> アクセス日:2013年5月27日)より作成。

図表3 主要貿易品目別貿易収支の推移(単位:10億円)



このように近年増大している貿易収支赤字は、これまで日本を支えてきた製造業による輸出が伸び悩み、輸入が増加するとともに貿易収支黒字が縮小し、鉱物性燃料輸入を補うことができなくなったことから発生しており、電気機器による収支の悪化が大きな要因のひとつとなっている。このことは、鉱物性燃料の輸入増によって貿易収支が赤字化したというよりも、日本全体でこれまでのように輸出が伸びなくなっていること、もしくは国内産業の競争力が失われつつあることから起こっていると見るべきである。もちろん、日本企業がこれまで積極的に海外進出を行い、グローバルな生産・販売ネットワークを構築するなかで、現地生産・現地販売を志向してきたことも、輸入増加をもたらす要因と考えられる。そこで、アメリカにおける多国籍企業の貿易構造を見ることによって、日本の貿易構造が将来的にどのように変容するのかを考えてみよう。

V 企業内貿易の赤字化と 一国貿易収支

アメリカ商務省では、通常の貿易統計と、多国籍企業による貿易統計をあわせて公表している。このうち、多国籍企業が行っている貿易を「多国籍企業関連貿易」、親会社・子会社、子会社間で行う貿易を「企業内貿易」と呼んでいる。これらの貿易は、多国籍企業が行っていることから、これまで本社あるいは特定の子会社への利益移転に

活用され、多国籍企業がどのような企業活動を行っているのかを知るためのヒントを与えている。

このような多国籍企業による貿易の動向を示したのが図表4であり、アメリカ全体およびアメリカ多国籍企業による輸出入とその収支を示している。これによるとアメリカの貿易収支は、すでに1977年の段階で赤字化しており、現在のところ一度も黒字化していない⁷⁾。これとは対照的にアメリカ多国籍企業による貿易収支は、1977年に企業内貿易収支が赤字となっているものの、1990年代末まで黒字を確保し続けてきた。だが貿易の自由化が進むなかで2000年を画期として、企業内貿易が赤字化し、現在に至るまで赤字幅は拡大傾向が続いている。また余談ではあるが、アメリカの全貿易に占めるアメリカ多国籍企業の企業内貿易の割合は、20%前後に達しており、ここでは通常の貿易理論が想定している比較優位を基本とする貿易が行われていないと考えられる。

この図表から明らかなのは、アメリカの貿易収支がまず一国ベースで赤字化し、次いでアメリカ多国籍企業の企業内貿易が赤字化、そして多国籍企業関連貿易が順に赤字化したということである。このことがアメリカの製造業や多国籍企業の国際競争力の低下を示すものであるとは必ずしも言い切れないが、経済のグローバル化が進み、主要企業の海外事業活動が拡大すると、生産拠点の移転と逆輸入が増加し、本国の貿易収支は悪化することを示している。これを裏付けるよ

図表4 アメリカ多国籍企業における企業内貿易の推移(単位:100万ドル)

	全輸出	米国親会社による輸出	企業内輸出	全輸入	外国子会社からアメリカへの輸入	企業内輸入	米国貿易収支	米国多国籍企業収支	企業内貿易収支
1966	38,926	19,158	-	35,987	-	-	2,939	-	-
1977	152,301	101,846	32,397	179,547	86,759	32,639	-27,246	15,087	-242
1982	275,236	163,383	46,559	299,391	120,768	41,598	-24,155	42,615	4,961
1989	487,003	236,371	89,539	580,144	201,182	77,307	-93,141	35,189	12,232
1994	703,254	344,507	136,128	841,747	256,819	113,415	-138,493	87,688	22,713
1999	966,443	435,192	162,503	1,229,837	388,480	164,449	-263,394	46,712	-1,946
2000	784,781	448,028	175,234	1,230,568	446,016	182,555	-445,787	2,012	-7,321
2001	731,189	419,014	163,743	1,152,464	437,133	172,597	-421,275	-18,119	-8,854
2004	818,775	426,451	154,812	1,469,704	502,954	198,559	-650,929	-76,503	-43,747
2009	1,069,733	558,400	188,639	1,575,491	715,991	222,985	-505,758	-157,551	-34,346
2010	1,288,882	600,425	203,878	1,934,006	804,554	245,503	-645,124	-204,129	-41,625

出所: Bureau of Economic Analysis, *U.S. Direct Investment Abroad Benchmark*, 1966, 1977, 1982, 1994, 1999, 2004, 2009および Bureau of Economic Analysis, *U.S. Direct Investment Abroad* 2000, 2001, 2010より作成。

うに、アメリカの主要産業であると考えられている医薬品産業、自動車産業では多国籍企業関連貿易がすでに赤字化しているのである。

視点を日本の貿易収支構造に戻すと、日本は現在、貿易収支赤字が定着しつつある段階にあり、電気機器における黒字幅はリーマン・ショック後大きく縮小している。これに加え、日本の貿易の多くの部分が国内大手企業（多国籍企業）によって行われていることを考えれば、企業の海外進出が継続的に行われている以上、所得収支の拡大はあっても、今後貿易収支が急速に回復することは考えにくい状況にある。

VI おわりに —貿易収支の再黒字化はあるか—

ここまで日本の貿易収支と所得収支の逆転現象、貿易収支の赤字化とその原因について分析してきたが、その背景には日本企業による海外事業活動の拡大と電気機器輸出の伸び悩みがあることが明らかとなった。この電気機器輸出の伸び悩みは、家電製品の海外生産と国内への逆輸入、そしてスマートフォン（携帯電話）の輸入増加が主要な原因のひとつと考えられ、特に日本企業は携帯電話事業では海外勢に大きく遅れを取っている。つまり、日本の貿易収支の赤字化は、日本企業のグローバル化、国内製造業の空洞化、国際競争力の低下、東日本大震災等の諸要因が複合的に絡み合い発生しているのである。

またアメリカにおける貿易収支の時系列動向から、まず全体の貿易収支が赤字化し、最終的には多国籍企業関連貿易が赤字化へと向かうと考えられ、アメリカの場合2000年がその転換点となっていた。くわえてアメリカにおける多国籍企業関連貿易は、経済のグローバル化、貿易の自由化が進むことによって赤字幅が拡大している。

今後日本においても、国内企業の海外進出がさらに進み、TPP（環太平洋経済連携協定）に代表されるEPA（経済連携協定）が締結されること

により貿易・投資の自由化が進むことになれば、海外生産拠点からの逆輸入や農産物輸入が拡大すると予想され、貿易収支の再黒字化は難しいと思われる。

アメリカの場合、多額の貿易収支赤字をサービス貿易収支、所得収支、投資収支の黒字によって補填する構造にあり、いわば基軸通貨ドルが持つ優位性があるため初めて成り立つ構造であるといえる⁸⁾。つまりアメリカは、自国通貨ドルが基軸通貨となっているため、国際的な決済を自国通貨ドルで行うことができ、外貨準備高の制約を受けることがない。これまでアメリカは、国際金融市場（ニューヨーク）へと還流する資金とアメリカ国債（米国財務省証券）の発行によって経済を支え、日本・中国は世界最大のアメリカ国債引受国となっている。いわばアメリカの経常収支赤字を日本・中国等の国々が支える格好となっているのである。アメリカとは対照的に日本は、一部貿易決済に円が使われているものの、輸入決済の多くはドルによって行われ、自国通貨円を国際的な取引に利用することは難しい。

そのため今後、貿易収支赤字の拡大と所得収支黒字の減少が起これ、経常収支が赤字化することになれば、投資収支を黒字化することが求められ、それが不可能な場合は外貨準備高が大きく減少していくことになる。そうなる金融不安発生の可能性が高まっていくことから、日本の国際収支動向にはこれまで以上に注視していく必要がある。

注

- 1) 例えば、日本経済新聞、2013年1月24日（夕）。
- 2) 図表1では、円建て貿易収支、所得収支、経常収支のデータが入手可能な1985年以降について時系列分析を行っている。また貿易収支、経常収支についてはドル建てのものが世界銀行から公表されており1960年から分析可能である。
- 3) 金ドル交換停止等とともにアメリカの相対的地位の低下を象徴する出来事としてアメリカ貿易収支の赤字化が挙げられる。アメリカ商務省の貿易統計によれば、1971年アメリカの財貿易収支が赤字化、かわってサービス貿易収支が黒字化している（<http://www.census.gov/foreign-trade/statistics/historical/>） アク

セス日：2013年5月28日）。

- 4) 国際収支の発展段階における代表的な研究として、クローサーの国際収支発展段階説を挙げる事ができる。Geoffrey Crowther, *Balances and Imbalances of Payments*, Harvard University, Boston, 1957, p.64.
- 5) 「グローバル国家」とは、多国籍企業の事業活動を中心に据えた政策体系や官僚機構を有する国家と考えられる。岡田知弘『地域づくりの経済学入門－地域内再投資力論－』自治体研究社、2005年8月、50頁。
- 6) 例えば、日本電気工業会の資料によると、1990年に家庭用電気機器の貿易収支黒字は、2,960億円に達したが、2001年には539億円の赤字となり、2012年には5,073億円の赤字を計上している。

- 7) アメリカにおける貿易収支は1971年に赤字化している。
- 8) 全世界における経常収支不均衡は、グローバル・インバランスと呼ばれ、アメリカの経常収支赤字は、これまで日本や中国、産油国などによるアメリカ国債の購入によって支えられてきたが、リーマン・ショック後はFRB（連邦準備制度理事会）が最大のアメリカ国債引受機関となっている。

（こやま だいすけ 所員 阪南大学 [非]）

問題は「一票の格差」だけではない —あるべき選挙制度を見定める視点—

OZAWA Ryuichi
小沢 隆一

I はじめに

「働きつつ学ぶ権利を担う」をモットーとする基礎経済科学研究所の通信に、初めて寄稿させていただく。衆参の選挙制度での「一票の格差」について、裁判所で違憲判決が相次ぎ、その一方で、国会では、衆議院の小選挙区の「0増5減」、参議院の選挙区の「4増4減」というわずかな「是正」策が打たれるだけに留まっている状況について、「働きつつ学ぶ」者の視点からどう考えたらよいかを論じてみたい。問題は「一票の格差」の解消だけでは済まないのであって、より根本的な選挙制度改革を展望しなければならない地点に、今、私たちはいると筆者は考えるが、その理由と私たちが持つべき視点についても示してみたい。

II 「一票の格差」是正の現況

2012年11月16日、衆議院の小選挙区を5議席減らして295とする（いわゆる「0増5減」）公職選挙法改正が、民主・自民・公明の三党合意

によって、たった2日の審議で強行された。今国会では、それに基づく具体的な選挙区割りのための法改正が、衆議院は4月23日に通過し、だが、自民・公民が過半数をもたない参院では審議が滞り、結局、6月24日、憲法の「みなし否決」規定を適用して、衆院での「3分の2以上」の賛成による再可決で成立した。衆議院に現在の小選挙区・比例代表並立制を導入した際の1994年に制定された「衆議院議員選挙区画定審議会設置法」では、区割り案は、「人口の較差が2倍以上とならないようにすることを基本とし、行政区画、地勢、交通などの事情を総合的に考慮」して決すべきものとされている（同法3条1項）。今回、衆議院選挙区画定審議会が策定した案では、2010年国勢調査人口ベースの「1票の格差」は改正前の最大2.524倍から1.998倍に縮小する。ただし、総務省が3月1日現在の推計人口で試算したところ、見直し後も、少なくとも6選挙区で格差が違憲の目安となる2倍を超えることが判明したとされ（2013年4月12日、毎日）、早々にも同法の趣旨に反する事態が生じるようである。この間、「0増5減」を推進してきた自民党などは、「違憲状態の『一票の格差』を是正するため」と称する

が、実態は、そのような言明とはほど遠いと言わざるを得ない。今年の参議院通常選挙に向けて、都道府県単位の選挙区の議員定数も、昨年11月16日の法改正で、「4増4減」（神奈川と大阪の選挙区を6から8へ、福島と岐阜を4から2へ）の是正がなされたが、それでもなお、4.75倍の「一票の格差」があるとされる（2013年1月2日、日経）。

このような状況ではあるが、それでも国会がようやく重い腰を上げて「一票の格差」の是正に乗り出した背景には、この間、現在の「一票の格差」の状況を「違憲」と判断する裁判所の判決が相次いでいることがある。2011年3月23日に、2009年9月の衆議院総選挙での「一票の格差」を争った裁判で、最高裁大法廷は、各都道府県に人口比例とは別に1人分の議席を配分する、いわゆる「一人別枠」方式について、「憲法の投票価値の平等の要求に反する状態に至っていた」と判断した。また、2012年10月17日には、2010年7月の参議院通常選挙に関する訴訟で、同じく最高裁大法廷は、約5倍の選挙区間の「一票の格差」について「違憲状態」とした（なお、いずれの判決でも選挙そのものは有効と判断）。こうした最高裁の判断を受けて、2012年12月の総選挙について提訴された訴訟において、全国の高裁と高裁支部では、選挙無効判決2、違憲判決12、「違憲状態」判決2という結果である。これらの判決の中には、「0増5減」について、2011年の最高裁判決が求めた是正とは質的に異なるとの指摘をするものもあり、現在の国会の対応への司法からの厳しい指弾が続いていると言ってよい。

Ⅲ 選挙制度の何が問題なのか？

このような最近の動きを「裁判所による違憲判決にもかかわらず鈍い国会の対応」と整理することは簡単であるが、それは決して「科学的な見方」ではない。というのも、現在の衆参の選挙制度は「一票の格差」を是正するのをきわめて難しくさせる固有の問題点を抱えているのである。

(1) なぜ「一票の格差」の是正は難しいのか

衆議院の場合は、全国を300の小選挙区に細分化することがネックとなっている。それを、「人口の較差が2倍以上とならないようにすることを基本とし、行政区画、地勢、交通などの事情を総合的に考慮」して行うことは至難の業であり、その証拠に、今国会で改正された公選法の区割りでは、多くの市町村で区域を、「総合支所」、「地区市民センター」、「出張所」などの管内や丁目などで区切ることで、何とか格差を2倍以内に収めようとしている。こうして小選挙区は、ますます「政治の単位」としての実質を失って、単に議員を選出する便宜的な「区域」に特化しつつある。もちろん小選挙区で選出された衆議院議員は、「全国民の代表」（憲法43条）であって、「選挙区だけの代表」ではないから、選挙区の設定が行政区画と一致する必要はないという考えも成り立ちうるが、そのような選挙区制のもとで成立する民主主義は、「代表と民意の繋がり」という点においてかなり脆弱なものとならざるを得ないだろう。それはそれで問題である。小選挙区制は、「一票の価値の平等」をとるか、それとも「代表と民意の繋がり」をとるか、ジレンマを抱え込む制度である。

参議院における都道府県単位の選挙区の場合は、「一票の価値の平等」を実現する上で、固有のより重大な困難を抱えている。もともと少ない総定数（発足時150、沖縄返還後152、現在は146）を、3年ごとの半数改選（憲法46条）という仕組みの下で、47都道府県に偶数ずつ配分しなければならない。かくして参議院での「一票の格差」は、6倍程度まで広がったこともある。かつて最高裁は、こうした格差を「参議院の独自性」を理由に合憲とした時期もあるが、前述のように、それはもはや通用しないところに来ている。選挙区選出の議員に、「都道府県代表的性格」を見出そうとしても、参議院議員は衆議院議員と同じく「全国民の代表」なので、それには無理がある。一律に都道府県単位とする原則を外して（例えば鳥取と島根を）「合区」するなどの案も取

抜いてはならない。手を抜くと憲法違反に問われることになる重要な問題なのである。

V むすびにかえて

以上、IVの(1)から(3)を整理すると次のようになる。

国民主権や国民の参政権、普通選挙権の保障などは、選挙制度をその上に構築すべき「土台」としての意義を有する。その上で、憲法は、選挙制度の「基本設計」において、「全国民の代表」を選挙するにふさわしい制度設計を選ぶよう要請している。この要請は、特定の選挙制度のみに絞り込むことを求めるものではないが、それでも現代における民主主義の水準に照らして、適切な「制度設計」とそうでないものを仕分けする基準としての意義を持ちうる。どのような「基本設計」を選ぶかは、主権者である国民とその代表者に委ねられているが、その際、憲法の要請を踏まえるべきことは言うまでもない。そして、ある「基本設計」を採用して具体的に組み立てられた選挙制度の下で、選挙権の平等などの憲法からの要請に合致する制度に仕上げられているかは、司法裁判所の審査なども活用して、選挙制度の「造作」の問題として精査される。違憲と判断されるような「造作」は、その基準をみたまよう修正されなけ

ればならない。

このように選挙制度にたいする日本国憲法からの要請は、選挙制度の「土台」、「基本設計」、「造作」というそれぞれの場面で、それぞれの仕方で働きかけるものである。ちなみに、「造作」の問題は、「基本設計」に規定される面を持つ。「造作」の審査基準としての意義をもつ「選挙権の平等」は、選挙制度がどのような「基本設計」を採用するかによって、難問となったり、逆に容易に解決できる問題となったりする。比例代表制の下では、「投票の価値の平等」の実現をめざすとともに、選挙区あるいはブロックをどのように設定するかにもよるが、「選挙権の価値の平等」の問題を極力小さなものに押さえることができる。これは「一挙兩得」の制度なのである。

しっかりと基本原理に「基礎」づけられ、現代民主主義の水準において社会的合意を得られる「基本設計」を選択し、その「造作」も自由と民主主義の憲法原理を尊重しながら丁寧に仕上げられた選挙制度、そんな選挙制度の下で暮らしたいと思いませんか。

参考文献

小沢隆一・田中隆・山口真美『市民に選挙をとりもどせ!』大月書店、2013年6月。

(おざわ りゅういち 東京慈恵会医科大学)

人類史のなかの「3・11」、そして、そこから始まる新たな運動 —問題開示—

後藤 宣代

基礎経済科学研究所は、「3・11」に真正面から向き合い、早くも1ヵ月後には、常任理事会声明「社会科学団体としての責任と自覚の表明」を公表しました。その後、基礎研単独では、2011年、2012年と連続して、秋の研究大会において「3・11」を取り上げてきました。

他の団体との共催の形でも取り組んできています。「3・11」から1年後の2012年3月24日・25日の2日間にわたり、経済学系の3学会（経済理論学会、経済地理学会、日本地域経済学会）とともに、低線量長期被曝都市・福島市にある公共施設「コラッセふくしま」において、市民参加の形でシンポジウムを開催しました。その記録は『いま福島で考える—震災・原発問題と社会科学の責任—』（後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編、桜井書店、2012年10月）として出版されています。とくに注目されたのは、社会科学者が市民とともに開かれた討論をおこなったこと、そして学問への信頼が鋭く問われたことです。討論の成果は「集会宣言」としてまとめられ、英文にも翻訳されて、『いま福島で考える』に収録されるとともに、インターネットで世界に発信されています。

「3・11」から2年目の今年は、基礎研の単独開催ですので、基礎研の理念である「人間発達」の視点から企画したいと取り組んでまいりました。そもそも福島の地で春季研究交流集会を開催してほしいという話は、2010年から持ち上がっていました。ところが、あの「3・11」によって、この地は「フクシマ」として世界に知られ、いまや世界の焦点ともなったことで、春季研究交流集会の開催には、特別な意義が与えられることになりました。こうして「3・11」から2年後にあたる3月16日・17日の2日間、会場は今年のシンポジウムと同じ会場で開催することになりました。

では、それにふさわしい全体テーマはどう考えたらよいのでしょうか。現地で生活する住民の1人として言わせていただければ、「3・11 フクシマが投げかけた問題群」は、2年を経過しても、十分に解明されてはいません。地震、津波、原発爆発、放射能汚染という四重苦。津波の跡も生々しい沿岸部、いまなお避難生活を余儀なくされている15万余の人々、余震に怯える日常生活、食材の放射能を点検する買い物……。ひとたび被災地の現地に立てば、事故の「収束」はおろか、復興とは程遠い現実が横たわっています。

そこで、全体会の初日では、「ヒロシマからフクシマへ」と言われているように、「3・

11」を地球的規模で考えてみよう、国際シンポジウムを企画しました。テーマは「核と人類は共存できるか：3・11から2年、あらためて人間の安全な発達保障を考える」とし、基調報告者には日本とアメリカから、おふたりにお願いしました。基礎研としては、久方ぶりの本格的な国際シンポジウムとなります。

日本からは、出身地のヒロシマで被爆され、そして今回、赴任先のフクシマで被曝され、「2度のヒバクシャ」になった日本経済史がご専門で元福島大学長の山田舜さん、そしてアメリカからは、ニューヨーク在住で反戦女性組織「おばあちゃんの平和旅団」メンバーのお1人、同旅団の海外米軍基地反対委員会担当のニディア・リーフさん、をお迎えしました。パネリストには、長年、平和教育と核・軍事問題に取り組んできた立命館大学の藤岡惇さん、そしてカナダ・バンクーバー在住で、「ピース・フィロソフィー・センター」を主宰し、フクシマとオキナワについて日本語と英語を駆使して、ネットで世界発信している乗松聡子さんをお迎えしました。

全体会の2日目では、科学者の社会的責任が問われているなか、経済学の自己点検活動として、「3・11が問いかけるもの」を議論することとしました。そうしますと経済学という枠を広げ、もっと広く、やはり人間の営みをその根源から問う、文明史的な視点が必要となりますので、その視点からの地震・津波、核・放射能を考える枠組の提示を試みました。

現地では、さまざまな運動が沸き起こっています。ご存知のように、2011年は、世界では「アラブの春」からオキュパイ・ウォールストリートへと展開する、若者たちを中心とした運動が始まっています。このフクシマでも、放射能から子どもをまもる活動や、ネットを通じた情報発信・共有、そして住民主体の地域コミュニティ活動など、草の根からの動きが始まっています。そこで現地報告「3・11後に立ち上がったフクシマの市民運動」を設定し、「グローバル市民社会」への展望を議論することにしました。

全体として、人類史のなかに「3・11」が位置づけられ、そこにおける「問題群」の確定を通して、新たな運動の主体が浮き彫りになり、そこから「人間発達の経済学」の新たな展開が期待されます。

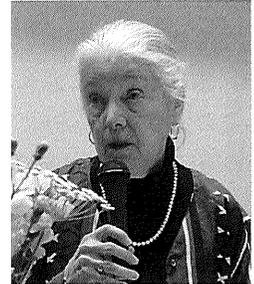
現在、学問の各分野でさまざまに検証作業が始まっています。現地におりますと、「現場を持たない学問・思想」の無力さと空虚さを、まざまざと見せつけられます。やはり現場こそ、学問・思想の生誕の場であるとともに検証の場にほかなりません。基礎研は当初から現場を大事にし、「基礎理論と生きた現実の結合」を理念として掲げてきています。こうした基礎研の集会在「3・11」の現地で開催されたことが、いつの日か歴史の審判に晒されたとき、社会科学の信頼回復に寄与したと記録されることを願ってやみません。

(ごとう のぶよ 所員 福島県立医科大学 [非])

同じ地球に生きる私たち

—憲法9条は世界が必要としている—

ニューヨークの「おばあちゃんの平和旅団」活動に即しながら、アメリカの2つの顔を、世界最強の軍事国家と民衆の多様な社会運動とする。さらに市民意識を「慎重に無関心を装う」文化としてえぐりだし、その変革をめざす「子どもたちへの責任」運動を強調する。



Nydia LEAF
ニディア・リーフ

I ニューヨークから日本の皆様へ：「黙っちゃいけないの」

“コンニチハ！” 本日は、山田舜先生と同席させていただき大変光栄です。このように福島を訪れ、皆様の前でお話できる機会を頂き、関係者の皆様に、“アリガトウ”と申し上げます。

とくにご尽力くださった尾川寿江さんと後藤宣代さんには、“アリガトウ”を申し上げます。私たちは「グリーン・ティー・パーティ (Green Tea Party)」というネットワークの一員です。これは、2010年に国連の核不拡散条約 (NPT) 再検討会議がニューヨークで開催された折に、尾川さんが立ち上げたものです。このネットワークは女性たちの連帯で結ばれています。私たちに共通する行動スタイルは、政治的な活動をしていて難しい問題に直面したら、直接行動に打って出たり、協働しあったり、抵抗に立ち上がったたり、そして信頼の絆でお互いに勇気づけあって、解決していくことです。

私は、現在ニューヨーク在住で、「おばあちゃんの平和旅団 (Granny Peace Brigade)」のメンバーです。このグループは、アメリカが始めた先

制攻撃によるイラク戦争に反対して、年配の女性たちが2006年に集まってできました。いまでも私たちは、平和と正義を求める多くの人々とともに行動しています。私たちの使命は次のようなものです。

「私たち、おばあちゃんの平和旅団は、平和を求めて立ち上がります。私たちは人権と正義を求めて立ち上がります。私たちは、戦争と占領、本人の意に反した本国への身柄引き渡しと拷問、貧困と人種差別という暴力、に反対します。私たちは、すべての子どもたちと孫たち、そして私たちとすべての人々のために安全で平和な世界を創る闘いに取り組みます。」

私たちのモットーは「黙っちゃいけないわよ」です。今日、権力者のごまかしは、あまりにひどすぎます。「真実は虚偽によって冒瀆されるのみならず、沈黙によっても同様に踏みじられる」¹⁾。ここで言わんとすることを、私たち、おばあちゃん世代は、「黙っちゃいけないの」と理解しています。

II アメリカが持つ2つの顔①： 世界最強の軍事国家

今から2ヶ月ほど前、バラク・オバマは大統領として2期目に入りました。1月21日の就任演説は、崇高で希望に溢れる言葉に満ちていました。ここで、皆さん方に、現在のアメリカが持つ2つの顔について、大筋のところを話したいと思います。ひとつは、オバマが述べた「アメリカは世界最強の国家」²⁾ という顔です。もうひとつの顔は、人間の安全保障と戦争を乗り越えた世界に向けて活動している人々です。

2011年、私は、原水協の原水爆禁止世界大会に参加するためにヒロシマに行きました。とても感動的で、魂を揺さぶられ、学習する体験でした。私は皆さんの国、日本を体験し、日本の反核活動家とお会いし、まるで家族の一員のように温かい歓迎を受けました。皆さん方の知性、取り組む姿勢、そして勇気にとても感動しました。

原水禁大会に参加して、私は第2次世界大戦の終了間際に、アメリカ政府がとった行為について大変胸が痛む事実を知ることになりました。この事実は多くのアメリカ市民にも、そして平和と正義を求める活動家にさえ知られていません。その事実は、次のようなことです。ヒロシマとナガサキに投下された原子爆弾は、2つの全く異なるものでした。ひとつはウラン型、もうひとつはプルトニウム型です。この違いについて、アメリカ国民は一度も聞いてきておりません。さらに私が初めて知ったのは、日本がすでに降伏寸前という8月8日に、大阪は凄まじい空爆を受けたことです。これもアメリカでは全く知られていません。

このように私はヒロシマで学んだおかげで、なぜアメリカが2発目の原子爆弾を投下することになったのか、その疑問が氷解しました。アメリカは、たんに戦争を終結させるために、このような大惨事をおこなったのではなかったのです。それは世界に、とりわけソ連に向けられた、ひとつのメッセージだったのです。そのメッセージと

は、アメリカは2つの異なるタイプの原子爆弾をもつ究極のパワーだぞ、というものです。アメリカはこの核兵器を、資本主義を守り、“民主主義を守るためにこの世界を安全にする”という名目で、使用できるわけです。

このように、安全は兵器から生ずる、あるいは戦争遂行が平和をもたらすという考え方は、アメリカ政府において強力で維持されてきた信念です。これは、わが国アメリカにおけるピューリタンの歴史的遺産と結びついたもので、勧善懲悪(かんぜんちょうあく)という単純な二項対立を見ることができます。粗野な西洋的のもの見方が、いまなお存在しているのです。アメリカには、“人を殺す文化”³⁾ が、存在しています。アメリカでは、毎日、銃によって87人が死亡し、183人が負傷しています⁴⁾。日本では、銃で死亡する人は、1年間で25人です。

「ハンマーにすれば、すべてのものは釘にみえる」という諺があります。これに倣えば、「将軍にすれば、すべてのものは戦場にみえる」と言えます。不幸なことに、アメリカにとっても、この地球にとっても、この種の将軍があまりに多すぎます。将軍たちのもつ「万人に対する万人の戦い」というホップズ主義的世界観からすれば、脅威をありとあらゆるところに見つけ出し、対決していくことになります。

オバマ大統領は、1月21日の就任演説で、10年におよぶイラク戦争は終わりつつあると述べました。たしかに、正規軍による通常戦争は避けられつつあります。しかし、サイバー戦争の方はいまなお続いており、アメリカの将軍たちは、“テロリスト”を殺害する口実で、隠された戦争を続行し、無人機を送り続けています。彼らは、来るべき作戦の準備に忙しいのです。それが、太平洋地域とアフリカなのです。

2012年6月、ペンタゴン(国防総省)は、アジア太平洋地域で軍備を増強し、2020年までに海軍力に比重を移すと公表しました。朝鮮半島沖に位置する済州島は、数百年にわたり、漁場と保養地でした。ユネスコ世界遺産となっているこの

地は、いまや破壊されて、アメリカ軍の航空母艦とイージス艦の寄港地へと海底深くから改造されつつあります。太平洋については、かつてダグラス・マッカーサー将軍がつねに自分に帰属するという理由で、“アメリカの湖”と述べたことがあります⁵⁾、そうした“アメリカの湖”の単なる漣（さざなみ）などと言っているどころではありません。

もう1人の将軍、ジョージ・W・ブッシュ政権の国務長官であるコリン・パウエルは、もし日本が国連安保理事会の常任理事国の椅子が欲しいのなら、憲法9条を“審査”するように提言しました。2004年8月12日、首都ワシントンでの日本の報道機関との記者会見において、パウエルは、憲法9条が日米同盟強化のまえに立ち塞がっていると述べました⁶⁾。これは日本に対して主権行使をアピールしているように聞こえますが、実際は、中国との戦争が生じた際の軍事同盟として、日本をアメリカの権力のなかに組み込んでいく長期戦略なのです。

近々ペンタゴンは、アフリカには35カ国にもおよぶ多くの国々に、“軍事顧問団”を派遣する予定です⁷⁾。アメリカ軍の各部隊はペンタゴンの承認なしに戦闘作戦の指揮をとることは禁じられています。ところがアメリカ軍の現地アフリカ司令部には、最近、現地部隊による直接的な軍事介入が可能となる緊急対応部隊が追加されました。

第2次世界大戦終結以後、ごく短いデタント（緊張緩和）の一時期がありました。1960年代、J.F.ケネディ大統領は、ソヴィエト首相ニキータ・フルシチョフとともに、熱心に核軍縮に取り組みました⁸⁾。ソ連崩壊によって、当時の興味ある記録が明るみになりつつあります。しかしながら、1963年にケネディ大統領、1968年にマーチン・ルーサー・キング牧師とロバート・ケネディ上院議員が相次いで暗殺され、こうした希望に満ちた時期は終わりを告げたのでした。

Ⅲ アメリカが持つ2つの顔②： 民衆の多様な社会運動

私たちは、一方では技術がもたらす情報への巨大な可能性がありながら、他方では無知と恐怖が広がっているという、奇妙な時代に生きています。権力者たちは、一般市民に対して“慎重に無関心を装う”文化、つまり、責任を回避するために事実について知ろうとしないという態度を勧めています。一般市民は、調査や注意が求められる焦眉の課題が存在しているときに、知らされず無知のままに置かれているのです。

私が住んでいる国は、軍事力こそ強いのですが、それ以外の分野では貧弱極まりないのです。今年度のペンタゴン予算は6330億ドルですが、他の予算は、惨憺たるものです。ここで、アメリカ国民が、いわゆる“雇用なき回復”という現在の経済状況において、どんな生活をしているか、その具体例をいくつか示しておきましょう。

退役軍人を見てみましょう。アメリカは無人情を含めて軍事力に依存しながらも、退役軍人は、不十分な医療しか提供されず多くの疾病に苦しんでいます。80分あたり1人の割合で退役軍人が自死しています⁹⁾。

学生を見てみましょう。伝統的に学生は、世の中の腐敗に挑戦し道徳的価値を求めて社会変革に立ち上がってきました。ところが、アメリカでは学生の債務額は1兆ドルを越えています。その結果、卒業時に抱えることになる債務額の大きさを考えて、大学に進学しようという意欲が減退してきています。100万人を超える公立高校生がホームレスになっています¹⁰⁾。

飢餓（アメリカの、いわゆる“食糧不足”）を見てみましょう。2010年には、7世帯に1世帯が食糧不足でした。最近の報告によれば、毎晩、空腹のまま眠りにつく人々が増えています¹¹⁾。

所得の不平等を見てみましょう。アメリカでは1パーセントの最富裕層が、1980年以来、その富を2倍に増やしてきており、現在、アメリカの富

の25パーセントを所有しています。“ほとんどの市民は緩やかな成長の分け前にさえ預かっていません”¹²⁾。

これらは、ちょっと垣間見ただけですが、アメリカの真実の姿です。

幸いなことに、民衆の運動が存在しています。民衆は、社会正義を求めて運動し、アメリカの“権力”がふりまくウソと偽善に対抗しています。

2011年9月17日、「オキュパイ・ウォールストリート」運動がニューヨークで始まりました。その目的は、世界が直面する問題について直接に意見交換するプロセスを創出し、すべての人にアクセス可能な解決策を生み出すことです。この“占拠”運動は何週間にもわたってメディアを釘づけにしました。ところが、主流派のメディア（私たちはもっとはっきり企業メディアと呼んでいます）が実際におこなったのは、この運動の歪曲化を意図したものでした。例えば、世間知らずな若者が集まってきたとか、叛乱グループがロイヤル・マンハッタンから排除されたり、警察やFBIによって逮捕されたりする写真や映像を流すといったものです。真実は、全く異なっています。

この“占拠”運動は、チュニジアやエジプト・カイロのタハリール広場で行われた活動の精神を欧米に運び、驚嘆すべき結果を生むことになりました。ニューヨークの“占拠”運動で交わされた言葉は、真実を捉えているので、いまや世界中で使われるスローガンのひとつになるに至っています。それは、「私たちが99%だ（We are the 99%）」というものです。“占拠”という言葉は、いまやごくありふれた言葉、抵抗の別名となっています。“占拠”運動は、なにかしら大変強力なもの—グローバルな生活諸条件についての意識高揚や、“モラルと正義に向う人間進歩への期待”¹³⁾—へと展開していきました。

1952年、カトリック労働者運動の創設者であるドロシー・デイは、“不安定さ（プレカリティ）”という言葉を用いて、民衆が搾取の犠牲になっている生活諸条件に対して使いました。民衆の生

活は将来性や安定性が欠けており、低賃金、途切れ途切れの収入、そして周縁化がその特徴となっています。「グローバル・ジャスティス運動」のグループが、諸個人が自己責任で自分を守る社会を指して、“不安定さ”という言葉を使い始めました。これが社会的ダーウィニズム、あるいは“癌資本主義（Cancer Capitalism）”¹⁴⁾と呼ばれているものです。その犠牲者は、何よりもまず若者、女性、そして移民です。

“占拠”運動がこうした不安定さに挑戦し、議論の仕方を変えつつあります。ここで“占拠”運動が、その考え方において、いかに素晴らしく独創的であるのか、その一例を示しましょう。彼らは、“債務を帳消しにしよう（Strike Debt）”という債務活動プロジェクトを立ち上げました。その信念は、誰も生活の基本諸条件、すなわち医療、住宅、そして教育において、債務に陥ってはならないというものです。彼らは略奪的な貸し手から身をまもる方法についても情報提供をしています。もっと大きな目的は、“この社会から債務というものなくなってしまう方法についての議論”を始めることにあります。

彼らの戦略は非常にうまくいっています。2012年11月15日、“債務を帳消しにしよう”プロジェクトは、“ジュビリー・ファンドを集めましょう”という組織を立ち上げました。このNPOは、第2次債務市場から不良医療債権を購入し、集金代理人による借金取立てのかわりに、ファンドを集め不良医療債権を帳消しにするものです。最初の目標額は5万ドルでしたが、1万人以上から50万ドルのファンドが集まりました。これを元手に、1000万ドルの債権を購入し、債務を相殺しました¹⁵⁾。

こうして、数百人の民衆を、これまで陥っていた略奪的な債務の罠から解放しました。彼らは“道徳的に許されざる、はなはだしき貧富の格差”¹⁶⁾を生み出してきた金融戦争について、集団的な政治意識を高揚させました。所得の不平等は、かつてなく極まっています。特権階層が、脆弱な貧困層ともがき苦しむ中間階級を叩き潰そうとしてい

ることに対して、“債務を帳消しにしよう”に取り組む人々は、“ノー”と言っているのです。

もうひとつの例を示しましょう。“占拠”運動の戦略は、その創造性や知性、情熱、そして人間性を大いに発揮して、ハリケーン・サンディ災害や住宅の差し押さえ危機に立ち向かっています。

また別の運動も進行していますので、ご紹介しましょう。

ご存知のように、アメリカは国連の会議や決議案に、多くの場合、反対してきています。例えば、CEDAW（女性差別撤廃条約）、子どもの権利条約、劣化ウラン弾の使用禁止決議案などがそうです。もっとも重要と思われるのは、ジェームズ・ハンセン博士（NASAのゴダード〔アメリカのロケット技術開発者の名前〕宇宙研究所長）が1988年に地球温暖化について最初に議会に警告したにもかかわらず、アメリカが気候変動京都議定書の批准を拒否したので、最終合意に達しなかったことです¹⁷⁾。

アメリカがこのように何も行動しないことに対して、「私たちの子どもたちへの責任」という名の組織は、政府は気候変動危機を解決することに失敗していると糾弾し、政府に行動することを要求しています。

気候変動は人為的現象なのか、それとも自然的現象なのかという論争には関与せず、「私たちの子どもたちへの責任」という組織は、自ら行動を起こしています。この組織は、全国16州で訴訟を起こしています。彼らの法的戦略は、「大気責任訴訟」と呼ばれています¹⁸⁾。これは「公的責任原則（Public Trust Doctrine）」というものに基づいていて、その内容は、政府は将来の世代に対して、大気、地球、水、そして基本的な自然資源をまもる責任があるというものです。

10代の原告たちとともに、「私たちの子どもたちへの責任」と「地球温暖化と闘う子どもたち」という組織は、一緒に全米の州で裁判に訴えて、地球温暖化を反転させる闘争をしています。この運動を担っているのは、持続可能な未来を求める若い活動家たちです。こうした責任を求める闘い

は、裁判所に対して、政府はその義務を遂行しなければならないという「公的責任原則」に従うよう、命令せよと迫っているのです。

IV 太平洋を越えた連帯： 暮らしやすい地球へ

若者たちは、地球の未来は危機に瀕していると理解して、こうした運動の先頭に立っています。アメリカと同じように、ここ福島でも、“慎重に無関心を装う”文化、すなわち、責任を回避するために事実について知ろうとしない態度と闘っています。こうした闘いに勇敢に立ち上がることによって、解決できることを、私たちは知っています。眼前に立ち塞がる敵と真正面から対峙するために、私たちは連帯しなければなりません。

私たちは1994年にノーベル文学賞を受賞した大江健三郎さんの声に耳を傾けなければなりません。ここで、彼の著書『恢復する家族』の一節を紹介しましょう。

「自分のつくる音楽や文学によって、魂の暗い深みに入り込まざるをえない、その不幸と同時に、その表現行為によって、自分自身が癒され、恢復する不思議—倅せ、といってもいいのですが—、そのふたつが重なって、重なりつづけて、表現者に芸術の深まりをもたらす。それは人生の深まりということでもあるように思うのです。…」¹⁹⁾

偉大な芸術家というものは“この世界の不正義に直面した際に、他人を殺したいという衝動を乗り越えて他人を愛したいという我々の固い決意”²⁰⁾を、大いに鼓舞するものです。日本国憲法9条は、正義と秩序を基調として戦争を放棄することを、まことに驚嘆すべき美しさで謳い上げています。その深淵は、2500年前に、正義に基づいて人生を送ることを説いた老子の書『道徳経』に由来しています。憲法9条は世界が必要としています。

政府は自己利害で動きます。私たちは、相互に支援しあい、鼓舞しあい、仲間を増やしていきましょう。反核活動家や平和活動家は、この世界については現実主義者です。だからこそ、私たちは求め続けているのです。将来の世代にとって暮らしやすい地球になるように、大いに努力することが求められています。さあ、ともに闘っていきましょう。

ご清聴、ありがとうございました。

注

- 1) スイスの哲学者、アンリ・フレデリック・アミエル (1821-1881) の言葉。
- 2) バラク・オバマ、大統領 2 期目就任演説, 2013 年 1 月 21 日。
- 3) ブルース・ギャノン (宇宙における武器・核兵器に反対するグローバル・ネットワークのコーディネーター) 「人を殺す文化」2013 年 1 月 16 日のブログ。
- 4) ジェームス・ウォーレンの「デイリー・ビースト」の記事 (出所は、シカゴ大学犯罪研究所と疾病制御センター) 2012 年 7 月 24 日。
- 5) コーン・ハリナン「さらにもう 4 年: アジアの旋回軸」(The Edge 特報, 2012 年 12 月 26 日)。「雑誌『タイム』1990 年 3 月, 論文タイトル “アメリカの湖の漣”。これはワシントン州フォートレヴィス北部にある湖の小さな波についての話ではない。それは、人類の過半が暮らし 3 つの経済大国が存在する、この地球で最も大きな太平洋についての話なのである。『タイム』がこの言葉を創り出したわけではない。それは一般的には、第 2 次大戦時のアメリカ太平洋司令官、ダグラス・マッカーサー将軍に帰する。しかし、出版物でのごく一般的な使用法としては、この広大な地域における 100 年以上にわたるアメリカの政策を反映している。」
- 6) 朝日新聞, 2004 年 8 月 14 日 (記者は坂尻信義・渡辺勉)。
- 7) 「アメリカはアフリカの軍隊を訓練する目的で “暗殺旅団” を派遣」(グローバル・インフォメーション・ネットワーク, 2013 年 1 月 8 日)。
- 8) ジェームス・W・ダグラス [「JFK とはまだ語られざること—なぜ彼は死に、なぜそれが問題なのか—」2008 年。
- 9) American-Statesman.com (2012 年 9 月 30 日)。「復員軍人庁の推計によれば、1 日平均で 18 人の退役軍人が自死、あるいは 5 人に 1 人が自死している。しかし、復員軍人庁の自死予防プログラムの責任者ジャン・ケンプは、その数字は不完全なデータに基づく推測にすぎない、“本当のことを言えば、自死する数はどのくらいあるのかわからない” と言っている」。
- 10) ヘンリー・ギロクス「アメリカは権威主義的国家になってしまったのか?—我々の民主主義の破壊について—」(アルター・ネット, 2013 年 1 月 25 日)。「18 歳から 24 歳までの若者がアメリカのホームレス人口の新参者となっている。100 万人以上の公立高校の生徒がホームレスとなっている。子どもたちの 57 パーセントは低所得あるいは貧困の家庭である」。
- 11) ロイター通信, 2012 年 9 月 6 日。農務省によれば、食糧不足の個人レベルでの割合は、16.4 パーセントである。これは、1995 年に農務省が食糧不足について調査を開始してから 2008 年に最高レベルに達し、それ以来、ほとんど変化していない。
- 12) 「ジョセフ・スティグリッツ、アメリカの不平等を攻撃する」(BBC, ダボス世界経済フォーラムについて, 2013 年 1 月 24 日)。「アメリカは平等と機会の国、いわゆるアメリカン・ドリームの本拠地と見られていることは、我々のアイデンティティに根深いものです。統計は違う姿を示しています。アメリカは先進国のなかで、機会の割合が最悪の国のひとつです。子どもの将来への機会は、他の先進国と比べ、両親の所得により多く依存しています」。
- 13) ジョン・マクマートリー (カナダのグエルフ大学哲学名誉教授) 「人間性の進化か、それとも破壊か— “実体経済” への社会的管理の回復—」。
- 14) ジョン・マクマートリー著、吉田成行訳『めぐる資本主義』シュブリンガーフェアラーク東京, 2001 年 (原著はロンドン, 1999 年)。
- 15) www.occupywallst.org. Strike Debt and Rolling Jubilee.
- 16) マリオン・W・エデルマン, 2013 年 1 月 21 日。「キング牧師の名前において、子どもの貧困に終止符を打ち、道徳的に許されざる、はなはだしき貧富の格差に終わりを告げる行動に取り組もう。わが国では、2008 年に、400 人の最高額所得者が 4 千 2 百万人の住民が暮らす 22 州政府の税収全体と同じであり、トップ 1 パーセントの富者は底辺の 90 パーセントの住民を合わせたよりも純所得が多いのである」。
- 17) フィリップ・シャビコフ「“地球温暖化が始まっている” と専門家が議会で語る」(1988 年 6 月 24 日, 『ニューヨーク・タイムズ』特集版)。「NASA のジェームズ・E・ハンセン博士は議会の委員会で、温暖化傾向は、自然の変化ではなく環境における二酸化炭素ならびに他の人為的ガスの製造によって惹き起こされたものであることは 99 パーセント確実なことでありと述べた」。
- 18) www.ourchildrenstrust.org. P.O. Box 5181, Eugene, Oregon 97405.
- 19) 大江健三郎『恢復する家族』講談社, 1995 年, 193-

194頁。

20) テッド・ウォーカーの書評（マーガレット・ペイル、トビアス・ウィンライト『暴力、転生、神聖』2012年）、「カソリック労働者」に掲載。

追伸（2013年4月8日、ニューヨークにて）

8日ぶりにニューヨークに戻ってきて、カルチャー・ショックを受けています。日本での興味尽きない日々と比べると、このアメリカはなんと腐敗していることでしょうか。

福島の花見山、東京の新宿駅、焼津の第五福竜丸乗組員久保山愛吉さん記念碑…。これは、日本の健全さを示す証の一端です。自然への畏敬、良く整備されたインフラ、美を愛し地域の記憶を大事にする——これらすべては、2011年3月11日に大惨事があったにもかかわらず、無傷のまま残っています。

これに比べると、アメリカは政府がひっきりなしに戦争する国と言えます。ケネディ大統領とキング牧師が、これとは違う道に進もうとしたとき、彼らは暗殺されたのでした（1963年、1968年）。

戦争という悪事が、フランクリン・ルーズベルトの遺産を引継ごうという社会契約をいとも簡単に吹き飛ばしてきました。戦争のコストというのは、今年度の“国防”予算6330億ドル—つまり1分あたりに換算すれば120万ドル、をはるかに超えています¹⁾。ここに、コストの例を5つばかり示しましょう。

- * 成績が悪いという理由で、（まるで企業のように）蔓延する学校閉鎖²⁾
- * 全米で62,619人にもおよぶホームレス退役軍人による犯罪³⁾
- * 銃規制法に反対する強力なロビー活動
- * 組合潰しと慢性失業
- * メディケア（高齢者医療保険制度）と社会保障への攻撃

こうしたことは、1月のオバマ大統領就任演説において世界最強国家と呼ばれたアメリカそのものが、内破していることを如実に物語っています。悲しいことに、“内破（Implosion）”という表現は、誇張したものではありません。ハーバード大学ケネディ学院の経済学者、リンダ・ビルムによれば、イラク戦争およびアフガン戦争のコストは、CIAや秘密活動を除いて、6兆ドルに達すると見積もっています。5年前、彼女は『3兆ドルの戦争』⁴⁾ という題名の本を共著で出版しています。

1994年に、ジョン・ケネス・ガルブレイスは、次のように書いています。

「戦後、日本とドイツは、教育、インフラ、そして資本と人材に投資をしたが、アメリカは軍事、とくに新兵器開発に取り組んだ。1980年代まで、アメリカの科学者と技術者の3人に1人が軍事部門で雇用されていた」⁵⁾。

日本は闇雲（やみくも）に突っ走り、環太平洋経済連携協定（TPP）に参加してはいけません。思い起こしてください。かつてアイゼンハワー大統領が“核の平和利用”という名目で、日本に原発を売り込み、それが今回の「核の悪夢」をもたらしてしまったのでした。同様に、TPPに参加すれば、アグリ・ビジネスの大企業モンサントが日本に入り込み、中国脅威論が振りまかれ、憲法9条に反する動きが煽られ、そしてアメリカ仕込みの破壊的な考え方が持ち込まれることとなります。TPPに参加するよりは、私たちは「連携」して、アメリカ政府に対して、日本列島の大地に居座る63カ所の米軍基地を撤去することを呼びかけていきましょう。

最後に、一言いわせてください。気候温暖化について著名な専門家であるアメリカのジェームズ・ハンセン博士は、先週、NASAを退職し、その持てる力すべてを、今後は温暖化防止の活動に捧げることになりました。「大気責任訴訟」を起こしている組織「私たちの子どもたちへの責

任」の最新報告によれば、アラスカの10代の原告たちは、上告する段階まで進んできています。

「おばあちゃんの平和旅団」は、サイバー戦争の主要兵器である「無人機」問題にひるまずに取り組んでいます。

私たちは「黙っちゃられないの」。

注

- 1) 2013年2月に議会に提出された連邦予算（アメリカン・フレンド・サービス委員会による）。
- 2) アレン・ブラウン、『ネーション』2013年4月1日号。

3) ジョン・ウィーナー、『ネーション』2013年4月8日号。

4) マット・サウスワース「戦争のコストを計算する」、『トルースアウト』2013年4月4日号。

5) ジョン・ケネス・ガルブレイス『経済の時代を旅して―体験的考察』1994年、201頁。

（ニディア・リーフ おばあちゃんの平和旅団）

注記：見出しと章立ては訳者

翻訳：後藤宣代（所員 福島県立医科大学 [非]）



エクスカーショで訪問した仮設住宅の談話室

（被災したおばあちゃん達の作った手芸品が沢山飾られている。写真：倪卉）

福島と沖縄、 「棄民」政策と市民の力

—原発事故3年目に入って—

東電福島第一原発事故は3年目に入った。以下は、2011年11月、オンライン英字誌 *Asia-Pacific Journal: Japan Focus* に掲載された拙文 “Fukushima and Okinawa – the ‘Abandoned People,’ and Civic Empowerment” で扱ったテーマに立ち返り、日本語で書き直したものである。



NORIMATSU Satoko
乗松 聡子

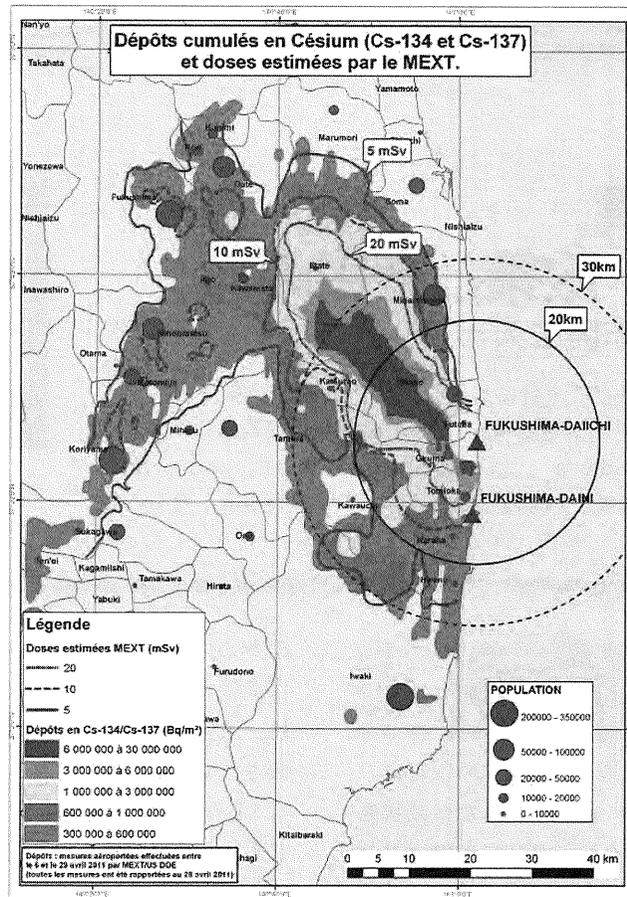
I 311, 責任と罪

2011年3月11日の地震、津波による、日本の東北地方の沿岸部全域にもたらされた壊滅状態は、1945年の米軍による全国100都市の焼夷弾爆撃と広島長崎の原爆投下後の姿を彷彿とさせるものだった。東電福島第一原発における4つの原子炉および使用済み燃料プールにおける溶融と爆発の連続により福島は、広島と長崎に続き、日本の3つ目の大規模核被害地となった。しかし唯一違うところは、今回は自らが招いたものであるということだ。労働者や周辺住民の被曝、そして大量の行き場のない核廃棄物を生み続ける原発という産業自体を許し、「安全神話」を無行動という形で容認してきたことに自責の念は絶えない。沖縄の作家、浦島悦子氏は「なんという世界を私たちは作ってしまったのか。水も空気も土壌もすべて汚染され、命を育むはずのものが命を脅かすものになってしまった… 未来の子どもたちに私たちが犯してしまった罪を思うと身震います。」と嘆いた¹⁾。大江健三郎氏は米国誌への寄稿で、原発は「広島の犠牲者への最大の裏切りである」と述べた²⁾。戦後日本の反核感情は米国の「平和

のための原子」政策、CIAも動員した原発導入計画によって塗り替えられ、日本は「核兵器=悪、原発=平和」という二項対立の幻想に進んで騙されていった³⁾。地震と津波だらけの国の海岸は54基の原発で埋め尽くされ、その無謀な投資に対する重い代償を払う結果となった。

II 汚染と被曝

事故発生から数日間に大気中に放出された放射性物質の量は、2011年6月の時点の東電の予測では77万テラベクレル（チェルノブイリの520万テラベクレルの15%）とされた。セシウム137（半減期30年）の降下量については、同年8月の保安院の予測によれば、1万5千テラベクレルで、チェルノブイリにおける8万5千テラベクレルの6分の1とされた⁴⁾。しかし2012年5月の東電の計算によると、セシウム137は36万テラベクレルと、24倍も増えており⁵⁾、チェルノブイリの4倍以上という衝撃的な数字になる。セシウム134 + 137による土壌汚染を見ると、チェルノブイリの場合移住の義務ゾーンに相当する平方メートルあたり55万5千ベクレルを含むエリア（30万から60万ベクレル、年間推定外部被曝量5ミ



リシーベルト)が、フランス放射線防護原子力研究所 (ISRN) 作成の上地図の濃い部分——伊達、福島、二本松、本宮、郡山、須賀川といった人口密集地帯に帯のように伸びる。原子力業界が維持する ISRN でさえ、避難すべき 7 万人にも及ぶ人々がまだ原発周辺地域に残されていると警告した⁶⁾。また、福島がチェルノブイリと決定的に異なるのは、大規模な海洋汚染である。ISRN の推測ではセシウムの放出量は東電発表の 20 倍の 2 万 7 千テラベクレル⁷⁾、2012 年 4 月には約 1.68 テラベクレルのストロンチウムを含む汚染水 12 トンが流出した⁸⁾。海産物への影響は計り知れない。

この事故では、政府と産業が責任を最小化し、人間よりも経済を優先する政策を取ったことにより、多くの人々に防ぎ得た被曝をさせた⁹⁾。電力

会社がスポンサーである主流メディアは政府に協力して放射性物質のリスクを過小評価し、「被災地を応援する」という名目で原発事故の影響を受けた地域の農産物を宣伝した。政府は一般人の年間許容被曝量を子どもも含め 1 ミリシーベルトから 20 ミリシーベルトと 20 倍に引き上げ、それを避難基準として使い現在に至る。通常時の原発作業員の 5 年間の被曝許容量が 100 ミリシーベルトなので、原発作業員の平均 1 年分の量を子どもも被曝していいとされたままなのだ。政府は食品中の放射性物質の「基準値」を設け、それ以下の食品を全て「安全」と呼んでいる。また、原発被害の責任は政府や東電にあるにもかかわらず、事故に影響を受けた地域産の食品に懸念を示す声を全て「風評被害」と呼ぶ。これは、「原発被害」の婉曲的言い換えであり、消費者への責任転嫁と

しか思えない。同じ被害者である、生産者と消費者を分断しようという恣意もうかがえる。

Ⅲ 地域住民より米国を優先した日本政府

日本政府は放射性物質の拡散状況を予測する SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワーク）の計算結果を地元住民や日本国民より先に、3月14日に米軍に提供した。SPEEDI 予測に基づいて3月15日には文科省も浪江町に職員を派遣し、毎時330マイクロシーベルトという非常に高い数値を記録している。米国は3月16日に自国民に対し半径50マイル（80km）圏から避難するよう勧告しているが、日本政府から米国にだけ提供された SPEEDI 情報を使っていないはずがない。米国エネルギー省は軍用機で3月17日～19日に原発の半径45キロ圏を測定、福島第一原発の北西25キロにわたり、1時間125マイクロシーベルト以上の地域が広がっていることが確認されている。米国は3月22日からエネルギー省サイトで観測値を発表し¹⁰、日本のネット発信者たちは把握していたが、日本の政府もメディアも沈黙を保ち、住民の避難に活用することはなかった。米国も日本政府に気を遣ってか、モニタリング結果を日本市民に積極的に知らせなかった。4月以降航空モニタリングは日米共同で進められ、日本は5月になってやっと結果を発表し始めた。その間に飯館村等の高汚染地域の避難は遅れ、避難が完了するのは原発事故発生後3か月近く経った5月末となる。この SPEEDI とそれに伴うモニタリングの情報を住民避難に生かさなかった政府、メディアの共犯、そして米国の加担は絶対に許してはいけない¹¹。

また、政府とメディアは米軍の「トモダチ作戦」を大々的に宣伝、311の悲劇における救世主であるかのように演出し、在日米軍の存在意義をアピールする道具とした。その一方、地震大国日本がこれだけ原発だらけになったことに対する米国の責任や、「トモダチ作戦」にかかった費用は、

日本が毎年在日米軍関係経費として負担しているコストの1%ほどでしかないことを指摘することはなかった¹²。

Ⅳ 福島と沖縄、国策の「棄民」

日本は空気や海洋を通して世界中に大量の放射性物質をまき散らしたにもかかわらず¹³、国際社会においては日本食品、日本製品に対する偏見の被害者として自らを演出した。メルトダウンして格納容器を突き抜けた可能性が高い燃料がどこにあるのかもわからないのに、2011年12月には「冷温停止状態」を宣言した。避難の議論は除染（移染）の議論にすり替えられ、汚染がれき広域処理とともに巨額の利権が動き、手抜き除染、不法廃棄物投棄も報告されている¹⁴。福島県の子どもの甲状腺検査においては2013年の2月の時点で3人が甲状腺ガンと診断され、7人が8割の確率でガンの可能性があるという。「100万人に1人」が通説のところ、3万8千人のうち、疑いも含め10人という高い数値が出ているにもかかわらず、福島医大の教授は会見において、原発事故との因果関係は「考えにくい」としている¹⁵。2011年の調査では38,114人のうち13,460人（35%）、2012年度は94,975人のうち41,398人（44%）に「5ミリ以下の結節、20ミリ以下の嚢胞」があると報告されていて、チェルノブイリ事故の影響を受けたゴメリ地方以上の影響がより早く出ている¹⁶。北海道深川市立病院の松崎道幸医師は、「福島の小児甲状腺がんの発生率はチェルノブイリと同じかそれ以上の可能性がある」と警告を発している¹⁷。

政府の仕事が市民と環境を守ることであるのなら、乳幼児、子ども、妊婦などを優先に高汚染地域の人たちを避難させ、限定した地域に汚染を閉じ込めることが必要であった。しかし政府がしたことと言えば全くの逆で、被曝リスクの高い地域に多くの人々を残し、食品の流通やがれきの広域処理で日本中、そして世界中に汚染を拡散した。

沖縄国際大学の渡名喜守太氏は、原発事故にお

ける政府の住民軽視の対応に、非常事態における「住民保護を諦め、住民を国策のために動員し、死を受容させる」傾向が表面化したとする¹⁸⁾。同大学の西岡信之氏は、「原発事故で政府から見棄てられた」福島の人たちと、「米軍基地で切り捨てられてきている」沖縄の人たちは双方、「中央政策の差別政策で成り立っている」制度の下に見棄てられる「棄民」とされているのか、と問う¹⁹⁾。原発も米軍基地も、都市部への電力供給、国家の「防衛」のために辺境の地に犠牲を強い、本土や都市部の人たちの多くは無関心によって加担する。半世紀以上に及ぶ日本の原発政策の背景には「政官財労学情の金権汚染ネットワーク」²⁰⁾、いわゆる「原子力村」がある。

東京大学の高橋哲哉氏は、この差別と負担強要の構造を「犠牲のシステム」と呼ぶ。沖縄と福島の第一の類似点として、構造的差別によって日米安保の負担の大半を沖縄が負わされ、日本のエネルギー政策としての原発を都市部から離れた地方が担ってきたことを挙げる。第二としては、経済的に脆弱な地域に多額の補助金を投じて基地や原発負担の補償とし、経済的依存構造が定着させられていることを指摘する²¹⁾。しかしそれは同時に自治体の自治自立が失われることでもあった。

V 依存構造からの脱却

結局米軍基地も原発も自治体に持続可能な繁栄をもたらすことはなかった。福島県前知事の佐藤栄佐久氏は、「原発関係交付金はアメではなかった。原発を誘致したある町は事故と関係なく財政難に苦しみ、30年たつと町長の給料も払えないほどだ。国を信じ国のために一生懸命やっているうちに何倍もの苦労が跳ね返ってきた」と振り返る。また、「今後は沖縄の苦労を自分の苦労として考えたい…将来の世代の目から自分らの地域を見詰めるとき、沖縄の今までの苦労を学ぶと同時にそのような視点で考えることが大切だ」と語った²²⁾。このように「福島」をきっかけに「沖縄」を真剣に考えるようになった本土の人は少なくな

い。沖縄も福島の避難民を多く受け入れ、久米島には子どもの保養所がある。

普天間基地の移転先とされている名護市の稲嶺進市長も、基地受け入れを前提とした数々の「復興計画」に対し同種の認識を持つ。「自分たちで汗を流して得たものではない」し、復興金は事業の100%を賄うわけではないので、次々とできる「ハコモノ」は運営費も含め、結局自治体の財政を圧迫する²³⁾。稲嶺氏は普天間の代替基地建設に反対しているため、基地受け入れの進捗状況に応じて与えられる「再編交付金」は来なくなった。しかし稲嶺氏は市民の支持も得て、交付金や基地に頼らない町を作ることに専心している。

原発立地自治体も、福島の事故後、44自治体のうち4自治体は原発交付金を辞退した。南相馬市の桜井勝延市長は辞退したことについて「原発とは共存できないという立場を示し、『脱原発』を我々の復興計画に書いた。我々がもらう交付金で解決できる問題などはない」と言った²⁴⁾。原発の近くに住民に実質的に電力料金を割り引く制度「原子力立地給付金」制度でも、受け取りの辞退件数が事故のあった2011年には前年の2倍近く増えたという²⁵⁾。

VI 打ち砕かれた脱原発の民意

福島県は2011年10月、13原発立地道県で初めて県内の全10原子炉を廃炉にするよう政府に請願する決議を採択した²⁶⁾。2013年1月初頭にまとめた福島県民の意識調査でも、75%が「県内全基廃炉」を支持している²⁷⁾。全国でも2012年夏に行われた「国民的議論」では「原発ゼロ」への支持率がパブリックコメントで9割、意見聴取会で7割、討論型世論調査では5割近くであった。2012年中盤以降、官邸前で毎週金曜日に大規模な再稼働反対・脱原発デモが行われ、20万人とも言われる、本土においては安保闘争以来の動員を記録した。脱原発を訴えるオンライン署名には800万人が署名した²⁸⁾。政府や主要メディアの流す原子力村寄りの情報を信用できなくなった市

民たちはインターネットを駆使して独立したジャーナリストやブロガーたちの情報を追ひ、自ら発信者ともなった。日本の民意の昂揚は「アラブの春」、「オキュパイ運動」に呼応するように、新たな市民運動のあり方を示唆しているように見えた。

しかしそうして広まった脱原発の民意は2012年末の総選挙で打ち砕かれた。投票した有権者の78%が原発の即時廃止か段階的廃止を希望していたとの調査があるが、票は複数の政党間で割れた。選挙戦における自民党の原発問題非争点化も効を奏し、小選挙区では自民党が8割の議席を獲得する結果となった²⁹⁾。原発事故の起こった福島でも5つの小選挙区のうち4つで自民党候補が当選し、比例復活も含めればすべての選挙区で、原発を推進してきた自民党の候補が当選した。原発を推進し「安全神話」を流布して事故を招いた責任を全く取っていない自民党は、民主党の「原発ゼロ」政策を「無責任」と呼んで見直しを決め、再稼働、新設まで容認する姿勢である。

VII 沖縄、ふたたび「屈辱の日」

総選挙結果は沖縄も4選挙区ですべて自民党が(比例復活も含め)当選しているが、沖縄の場合、自民党議員は中央とは異なり普天間基地移設先を「県外」と要求している。しかし民主主義が裏切られる状況は沖縄では綿々と続いている。2009年、政権奪取した民主党の鳩山首相が普天間基地移設先を県外か国外に求めたとき、長年米軍基地の過重負担を強いられた沖縄の民意は呼び起こされた。その後、民主党政権は結局公約を果たせず、自民党時代の辺野古移設案に戻るという事態になり、沖縄の「怒」は頂点に達した。そしてその怒りは保革を超え、構造的差別に反対し普天間移設を県外に求める全県的、不可逆的な運動に発展した³⁰⁾。しかし沖縄の基地負担は減るどころか、日米政府は2012年秋には安全性に懸念のある垂直離着陸機MV-22オスプレイを、沖縄にだけ配備した。沖縄県議会、全市町村、沖縄県選出

国会議員による明確な反対が示され、10万人のオスプレイ反対県民集会が開かれた3週間後のことであった。沖縄の市民団体は、配備された10月1日を、サンフランシスコ平和条約により沖縄が切り離され米軍政下に取り残された1952年4月28日以来の「新たな『屈辱の日』」と呼び、日米政府に抗議した³¹⁾。

VIII 福島と沖縄、これから

このように、脱原発の民意、沖縄の民意は恣意的、構造的に政策に反映されない状態が続いているが、我々は犠牲の構造を許し続けてはいけけない。沖縄には、国土の0.6%に日本の米軍専有基地の74%が押し込められている。面積あたりの米軍基地の密度は、沖縄では本土の500倍近くという想像を絶する不平等だ。日本はこのまま日米安保体制を維持するのであれば、沖縄の負担率が本土と同じになるまで米軍基地を本土に移転すべきである。そうすれば本土の人々も基地負担と基地被害の不条理を自覚し、主権を侵害する日米地位協定、日米安保体制見直しに真剣に取り組むであろう。

福島については、原発直近に住む人たちだけが「棄民」——犠牲を強いられ見棄てられる人間である、という考えをまず見直す必要がある。チェルノブイリ事故では居住禁止地域となった高汚染地区は原発から300kmの距離にまで及び、避難必要、避難権利地域はさらにその倍ぐらいの距離まで広がっている³²⁾。日本にはもはや、原発から300km以上離れて暮らせるところなど、沖縄以外にはない。福島の事故では、風向きのおかげで放射性物質の大半が海洋に落ちたことや、4号機の使用済み燃料プールに水があった、といういくつかの偶然が重なり、5000万人の避難民が出るような事態を免れることができたのである³³⁾。この国に原発を置く狂気から目を覚まし、全廃への道を即刻歩むべきだ。

米国追従の国策により國中核まみれになり、沖縄を基地まみれにした日本。今こそ、市民一人一

人が「棄民」であるということを感じ、弱者こそ見棄てさせないという「いのち」本位の政策を、粘り強い抵抗と主体的な関与によって実現しなければいけない。

注

- 1) 「大気中と海水の放射線についての二つの疑問」 *Peace Philosophy Centre*, April 4, 2011. http://peacephilosophy.blogspot.ca/2011/03/blog-post_31.html.
- 2) Kenzaburo Oe, "History Repeats," *The New Yorker*, March 28, 2011. http://www.newyorker.com/talk/2011/03/28/110328ta_talk_oe.
- 3) 「日本政府による原発推進と核兵器政策は最初から表裏一体のものであった：田中利幸バンクーバー講演録」 *Peace Philosophy Centre*, April 8, 2012. http://peacephilosophy.blogspot.ca/2012/04/blog-post_08.html. 田中利幸, ピーター・カズニック「原発とヒロシマ—原子力平和利用」の真相」岩波ブックレット, 2011年。
- 4) 「放出 77 万テラベクレルと修正 第 1 原発, 推計の 2 倍強」『共同通信』, 2011 年 6 月 6 日. <http://www.47news.jp/CN/201106/CN2011060601000570.htm>. "Fukushima cesium contamination widespread but less than Chernobyl," *Asahi Shimbun*, September 13, 2011. (cache) <http://webcache.googleusercontent.com/search?q=cache:mAWCqObLH8AJ:ajw.asahi.com/article/0311disaster/fukushima/AJ201109130036+&cd=1&hl=en&ct=clnk&gl=us&client=firefox-a>.
- 5) "Tepco estimate sees more radiation than NISA's," *Yomiuri Shimbun*, May 24, 2012. <http://www.yomiuri.co.jp/dy/national/T120523005514.htm>.
- 6) 「フランス IRSN 報告が明らかにする福島汚染・被曝状況と、さらなる避難の示唆」 *Peace Philosophy Centre*, June 1, 2011. <http://peacephilosophy.blogspot.ca/2011/06/irsn-irsn-new-report-revealing.html>.
- 7) 「セシウム 137 海洋流出 2 万 7000 テラベクレル, 東電公表の 20 倍—仏調査」『ブルームバーグ』2011 年 10 月 31 日. <http://www.bloomberg.co.jp/news/123-LTX2710D9L3501.html>.
- 8) 「ストロンチウム推定 1 兆 6 千 8 百万ベクレルが海に流出」 *Peace Philosophy Centre*, April 5, 2012. <http://peacephilosophy.blogspot.ca/2012/04/blog-post.html>.
- 9) 「セイブピース・リーフレット『放射線被ばくから子どもを守るために』—放射線防護を市民自らの手で」 *Peace Philosophy Centre*, June 20, 2011. <http://peacephilosophy.blogspot.ca/2011/06/english-version-of-radiation-protection.html>.
- 10) The Department of Energy, "The Situation in Japan." <http://energy.gov/situation-japan-updated-12513> · 2011 年 3 月 22 日以降の発表内容のリンク集がこのページにある。
- 11) 「日本政府は米軍の安全を日本市民の安全より優先させた」 *Peace Philosophy Centre*, January 17, 2012. <http://peacephilosophy.blogspot.ca/2012/01/tomodachi-information-control-operation.html>. 「絶対に許してはいけない：政府は SPEEDI 予測を隠し、陰で活用し、結果をまた隠し、住民を放射線にさらした。」 *Peace Philosophy Centre*, June 19, 2012. http://peacephilosophy.blogspot.ca/2012/06/blog-post_19.html.
- 12) Roxana Tiron, "U.S. Defense Department Will Spend as Much as 80 Million on Aid to Japan," *Bloomberg*, March 29, 2011. <http://www.bloomberg.com/news/2011-03-29/u-s-defense-department-will-spend-as-much-as-80-million-on-aid-to-japan.html>. 「『思いやり予算』は在日米軍関連経費のたった 28% である」 *Peace Philosophy Centre*, October 2, 2010. <http://peacephilosophy.blogspot.ca/2010/10/so-called-sympathy-budget-is-only-28-of.html>.
- 13) 「福島第一からの放射性物質は約 2 週間で北半球全域を覆った」 *Peace Philosophy Centre*, 2011 年 6 月 23 日. <http://peacephilosophy.blogspot.ca/2011/06/radioactivity-from-fukushima-travelled.html>.
- 14) 「『手抜き除染』横行 回収した土, 川に投棄」『朝日新聞』2013 年 1 月 4 日。
- 15) 「福島子ども調査：甲状腺がん, 新たに 2 人 他 7 人に疑い」『毎日新聞』2013 年 2 月 13 日。
- 16) 「甲状腺検査実施状況及び検査結果について 平成 24 年度 甲状腺検査の実施状況」 <http://www.pref.fukushima.jp/imu/kenkoukanri/koujyosenketuka2501.pdf>. 「福島県甲状腺検査, 35%が『5 ミリ以下の結節, 20 ミリ以下の嚢胞』—ゴメリ以上の甲状腺異常の可能性」 *Peace Philosophy Centre*, April 28, 2012. http://peacephilosophy.blogspot.ca/2012/04/blog-post_28.html.
- 17) 「福島の小児甲状腺がんの発生率はチェルノブイリと同じかそれ以上である可能性：福島県県民健康管理調査結果に対する見解（松崎道幸医師）」 *Peace Philosophy Centre*, February 15, 2013. http://peacephilosophy.blogspot.ca/2013/02/blog-post_16.html.
- 18) 渡名喜守太「補章 1 3・11 後の諸問題」石原昌家編『ピース・ナウ 沖縄戦 無戦世界のための再定位』法律文化社, 2011 年, 132 頁。
- 19) 西岡信之「補章 2 原子力『核』のない無戦世界を

- 3・11 福島原発事故を問う」石原編『ピース・ナウ 沖縄戦 無戦世界のための再定位』法律文化社, 2011年, 178頁。
- 20) 同上, 179頁。
- 21) 高橋哲哉『犠牲のシステム 福島・沖縄』集英社新書, 2012年, 194-203頁。
- 22) 佐藤栄佐久「日本は今, 監視国家」(沖縄発「3.11」考 識者インタビュー 1)『琉球新報』2011年9月25日。
- 23) 稲嶺進, 宮城康博「稲嶺進名護市長インタビュー: 沖縄への過重負担は『許容の範囲, 受忍の範囲を乗り越えている』」*Peace Philosophy Centre*, 2011年10月21日。http://peacephilosophy.blogspot.ca/2011/10/unacceptable-and-unendurable-local.html
- 24) 2011年10月19日の「NHK ニュース7」のインタビューにての言葉。英語版からの逆翻訳なので, 全く同じ言葉ではない。
- 25) 「原発給付金, 辞退者が倍増 近隣住民, 福島事故後に」『朝日新聞』2013年1月1日。
- 26) 「全原発『廃炉』の請願採択 福島県議会, 立地道県で初」『共同通信』2011年10月20日。http://www.47news.jp/CN/201110/CN2011102001000778.html
- 27) 「『県内全基廃炉』75.4% 本県民調査」『福島民報』2013年1月6日。
- 28) 「さようなら原発 1000万人アクション 脱原発・持続可能な平和な社会を目指して」http://sayonara-nukes.org/
- 29) 「溶け去った日本の脱原発票, 第46回衆院選」AFP, December 27, 2012. http://www.afpbb.com/article/politics/2917962/10026640.
- 30) ガバン・マコーマック, 乗松聡子『沖縄の〈怒〉—日米への抵抗』(法律文化社, 2013年) 参照。
- 31) 「2012年10月1日, 沖縄に新たな『屈辱の日』が加わった。『不退職の決意』を固める—オスプレイ強行配備に対する抗議文」*Peace Philosophy Centre*, October 17, 2012. http://peacephilosophy.blogspot.ca/2012/10/blog-post.html.
- 32) 早川由紀夫「福島とチェルノブイリの比較」改訂版 2013年2月1日
http://blog-imgs-49-origin.fc2.com/k/i/p/kipuka/im77g.jpg.
- 33) 高野孟「福島原発事故の“核心”を見つめ直す・5/ 首都圏500万人退避の切迫」『Yahoo! ニュース』2013年2月15日。http://bylines.news.yahoo.co.jp/takanohajime/20130215-00023497/
- (のりまつ さとこ
ピース・フィロソフィー・センター代表)



放射線量の大変高い検問地点付近の牧場の柵にある牛の屠殺処分を反対する立て看板 (牛の頭蓋骨も飾られていて, 生々しい雰囲気である。写真: 倪卉)

「3・11」と 女性たちの学習運動

—1950年代ビキニ事件から21世紀的展開へ—

「3・11」後に立ち上がった女性たちによる放射能から子どもをまもる運動について、50年代のビキニ事件と比較しながら、その特徴を、インターネットによる情報共有と線量計による自主測定に見出し、とくに科学・学習運動としての歴史的意義を明らかにする。



GOTO Nobuyo
後藤 宣代

I 放射能から子どもをまもる 母親運動のはじまり—核が提起 するグローバル性と普遍性—

(1) 戦後世界の女性運動と日本

放射能から子どもをまもる運動は、ビキニ環礁の水爆実験を機に、日本から世界に広がることとなった日本発のグローバルな運動である。ここで、そのはじまりを見ておこう。

1949年秋、ソ連が原爆製造に成功し、米の核独占が崩壊したことで、核開発競争は、いよいよ本格化する。1953年、アイゼンハワーは軍事用に製造した過剰ウランを、「核の平和利用」へと転換する。ここから、原爆の民需転換、つまり原発への道が始まる。その主導権を掌握するために、国連に国際原子力機関（IAEA）を設立する。

それに先立って、女性たちは国際的な統一行動を取っていく。早くも1945年11月、第2次世界大戦という未曾有の悲劇を教訓に、二度と戦禍にまみえることがないようにと、平和をまもるために、世界から40カ国の女性たちがパリに集い、世界婦人大会を開催した。ここに国際的な組織、

国際民主婦人連盟（国際民婦連）が創立されることになった。

1953年6月には、コペンハーゲンで世界婦人大会が開催され、「婦人の権利と子どもの幸福と平和のために団結しましょう」と統一行動を呼びかけた。こうした動きに連帯すべく、日本でも、53年4月、婦人たちの全国組織として日本婦人団体連合会（婦団連）が結成され、平塚らいてうが会長に選出された。婦団連が結成と同時に取り組んだのが、6月にコペンハーゲンで開催される世界婦人大会への準備であった。5月には、東京で第1回日本婦人大会を開催し、世界婦人大会への派遣者10名を選出した。彼女たちは、次の3つの項目を世界大会で討議することを託された。

- ①朝鮮戦争を即時中止すること。
- ②原子爆弾、水素爆弾、ナパーム爆弾、細菌兵器などの残虐兵器の製造・使用を中止すること。
- ③米・英・ソ・仏・中国は平和のために話し合うこと。

世界婦人大会への参加を通して、その後、日本の女性たちの平和への統一行動は広がっていき、翌年の3月8日の「国際婦人デー」（注：現在は、国際女性デーに名称が変更されている）を中心

に、3月8日から4月16日までを「婦人月間」として、「すべての婦人は戦争に反対し、平和憲法をまもりましょう」というスローガンを打ち出した。

(2) 米ソ冷戦とビキニ水爆実験、そして日本の原子力開発

ところが1954年1月、前年に「核の平和利用」を打ち出したアイゼンハワーによる「原子力発電の経済性」と題する書簡が日本政府に届けられた。1月21日、エンジンに原子炉を導入した潜水艦第1号ノーチラス号が進水した。6月30日、モスクワ放送は「ソ連で最初の原子力発電所（出力5000キロワット）が6月27日に操業を開始した」と告げた。こうして米ソが保持する核兵器の民需版である原発開発も本格化していく。米の開発方式に即して言えば、原発は「陸に上がった潜水艦エンジン」ということができる。

折も折、日本では、3月3日、突然、衆議院予算委員会に「原子力平和利用研究費補助金」予算案が提出される。提案者の1人は、その前年にハーバード大学で開催された「夏季国際問題セミナー」（統括者はキッシンジャー）に出席し、米の原子力施設を見学してきた中曽根康弘。翌日、日本初の原子力開発予算が国会を通過する。日本学術会議は「時期尚早」と反対した。

まさに国家事業としての原子力開発へと舵がとられたそのとき、3月1日、太平洋ビキニ環礁では、マグロ漁船第5福竜丸が米の水爆実験による放射能・「死の灰」を浴びていた。漁労長は、当時、多くのマグロ漁船が同環礁で行方不明になっており、米による核実験が原因だろうと漁民の間では囁かれていたので、ただちに米の核実験であることを確信した。もしこの事実を母港に打電すれば、米によって察知されて、拿捕されるか爆破されるか、いずれにしても闇に葬られると直感し、打電しないまま、3月14日、静岡県焼津に静かに帰港することとなった。3月16日、読売新聞が「邦人漁夫、ビキニ原爆実験に遭遇、23名が原子病、1名は東大で重症と判断」とスクー

プ記事を掲載した。

当時、原爆投下から9年も経っていたのに、米軍による報道管制のため、人びとは、ヒロシマ・ナガサキの「死の灰」や「ヒバクシャ」のことはなにも知らされていなかった。だからこそ、第5福竜丸の乗組員が入院したところを目の当たりにして初めて、放射能の恐怖を知ることとなった。食卓から、放射能汚染を避けるためマグロをはじめ、魚が消えていった。こうして、食の放射能不安は、台所をあずかる主婦を、放射能の元凶である核兵器へと目を向けさせることとなった。

(3) 声を上げ、行動する主婦・母親たち

折も折、女性たちは、「婦人月間」のさなかにビキニ事件を知ることになり、4月の婦人月間中央大会は、米や外務省への抗議と、原水爆禁止のための行動を決議した。

なかでも東京・杉並の主婦たちは、原水爆禁止署名活動に立ち上がる。4月半ばになると、女性団体や労働組合まで広がり、「杉並アピール」へと結実する。5月9日、原水爆禁止署名運動杉並協議会が結成される。この運動は日本中に広がり、8月には、原水爆禁止署名運動全国協議会が結成され、全国事務局が杉並公民館におかれるまでに至った¹⁾。

9月23日、第5福竜丸の無線長、久保山愛吉が死亡する。日本側医師は「水爆による最初の犠牲者」と告発したが、米側は否定した。ヒロシマ、ナガサキ、第5福竜丸と、3度の被ばくを体験した日本の怒りを世界に伝えようと、婦団連は、国際民婦連の副会長をつとめる平塚らいてうほか5名の評議員連名で、各国政府ならびに国際民婦連に対して、「全世界の婦人にあてた日本婦人の訴え—原水爆の製造、実施、使用禁止のために—」を送り、「三たびアメリカの原爆によって、計り知れない被害を受けた日本婦人のたたかいを支持してほしい」と呼びかけた。こうした動きのなかで、「世界中の母親の要求を話し合う、母親の大会の開催を」という日本の提案が支持されて、世界母親大会の開催が決定された。

日本では、世界母親大会開催に先立って、国内大会を開催し、世界大会に代表を送る運動に取り組むことになった。渡航費を工面するために、たとえ1人ひとりの募金はわずかでも、積もり積もれば大金になるということで、全国各地で「1円募金」が取り組まれた。こうして1955年6月7日から3日間、第1回日本母親大会が東京で開催され、会場の豊島公会堂には全国各地、各階層から2000人が駆けつけた。戦争で夫や息子、肉親を亡くした母親や妻たち、厳しい職場で苦しんでいる女性労働者たち、炭鉱の閉山で首切りになった夫をもつ妻など、いままで公の場所で声を上げたことがなかった主婦・母親たちが、涙ながらに自分たちの境遇を肉声で語った。こうして第1回大会は、のちに「涙の大会」と言われ、語り継がれることになる。全国各地でも、日本母親大会のような会合をもとうと「集い、語り、声を上げ、行動する」運動が日本全土に広がっていく。

ここで、ビキニ事件ゆかりの地である静岡県母親大会を取り上げてみよう。第1回大会は日本大会に先駆けて、5月29日に開催された。会場は掛川から届けられた花菖蒲500本が壇上を飾る静岡市立安東小学校、参加者は370名。会場が涙に包まれたのは、ビキニ環礁での水爆実験の犠牲者となった久保山愛吉の妻すずが夫の「遺言」を読み上げ、「ビキニの犠牲者は1人でたくさん、戦争をやめさせることが、子どもを幸福にする道、原子兵器をやめさせて」と訴えたときであった²⁾。

世界母親大会は7月7日から4日間、スイス・ローザンヌで、「母の名において死から生命を守り、憎しみから友情を守り、戦争から平和を守るために団結して行動しよう」と開催され、世界68カ国から1060名が参加した。

(4) 小括 一運動の意義の検討一

ここで少しばかり、この運動の意義について検討してみよう。

1956年8月、第2回日本母親大会では、後にノーベル物理学賞を受賞する益川敏英の師、坂田昌一が「原爆の脅威について」と題する記念講演

をおこなった。このように、日本の草の根女性たちは、核兵器がはらむ冷戦・国際政治や原子力・放射能問題などのグローバルな問題群について、現代物理学をはじめとして諸学問を学んでいき、一大学習運動ともいべきものを創り出していくこととなった。

周知のように、母親運動は「生命を生みだす母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもとに、年1回の日本母親大会を開催し、47都道府県大会や各地域大会も開催し、現在も連綿と続いている。このスローガンは、そもそも、1955年の世界母親大会のためにギリシャの詩人、ペリディスが寄稿した詩の冒頭のフレーズである。このスローガンの意味するものを見てみると、戦争、とりわけ戦後の核の恐怖に対して、生命の大切さが対置されている。換言すれば、核が生み出す生存の不安・恐怖と人間の生存の基本である生命（いのち）との対抗関係である。ここに冷戦下の、生存をめぐる基本対抗が横たわっていると言える。

一般的には、例えば、第1回日本母親大会から深く関わってきた榎田ふきによって「母親運動、原水禁運動、日本のうたごえ運動は日本の三大国民運動」³⁾と特徴づけられている。母親運動は国民運動として位置づけられている。ちなみに榎田といえば、戦前のマルクス主義社会科学の二大学派、講座派と並ぶ、労農派の代表的な論客で福島県出身の榎田民蔵の妻であり、2人の婚礼の媒酌をつとめたのは、河上肇夫妻であった。

では、こうした国民運動としての母親運動は学問的にはどのように位置づけられ、解明されてきたのであろうか。社会科学の研究対象として取り上げられたのは極めて稀で、ひとり丸山眞男だけが取り上げている。彼は、日本の社会と組織の特徴は「タコツボ」社会（タテ・系列社会）であり、その変革には、ヨコのつながりと共通基盤（共通の広場と言葉、そしてコミュニケーション）が必要であると、1961年、『日本の思想』になかで、次のように提言した。

「家庭の主婦とか、母親とかそういう次元で組織化され、…むしろ戦後に国民的規模で成功した組織化は、原水爆反対運動と母親大会…しかしそれがどういう思想的な意味をもっているかということとは必ずしも十分に反省されていないんじゃないかと思うのです」⁴⁾。

ここで丸山が提起した課題は、依然として残されたままである。

後述するように、その後の高度経済成長のなかで性別役割分担の名のもとに、家事労働と非正規労働を押し付けられ、自然科学は不向きといわれてきた女性たちが、「3・11」後、フクシマの地で、装いも新たに登場することになる。『日本の思想』が刊行されて、まさに半世紀後のことである。

ここで、母親運動と福島県との関係について一言、触れておこう。1959年、日米安全保障条約改定をめざす与党側は、母親運動を政治運動と断じ、「地方自治体やPTAの大会参加者にたいする経費の補助は好ましくない」との指示を出した。これを受けて、福島県教育委員会は、母親大会への助成金を打ち切る対応をとった。日本母親大会実行委員会は、ただちに国民にむけて「権力の座にあるものが、…(母親大会の)実行委員会の活動状況を調査することは、…憲法に明記された思想・言論・集会・結社の自由を侵すもの」と声明を發表した。1959年8月の第5回日本大会で、「子どもを守ることがアカなら、母親はみんなアカになりましょう」と福島県の母親が発言し、これを受けて河崎なつ実行委員長が「そうです。そうです。その通り」と立ち上がった⁵⁾。ここで現れた「子どもを守りたい」という母親の願いと行政・福島県教育委員会との対抗は、「3・11」で再現される。

1959年の日本大会で「そうです。そうです。その通り」と立ち上がった河崎は、1966年8月、母親運動の分裂の危機にあった第12回日本母親大会で、「母親が変われば社会が変わる」と発言し、母親運動の統一を呼びかけた。河崎はこの年

の11月に死去、この言葉は、河崎の遺言となり、いままも母親運動で語り続けられている。ここに「子どもの生命を守りたい」ということから始まった母親運動は、母親という主体の変革を通じた社会の変革運動へと展開していくこととなった。

ちなみに福島県で日本大会が開催されたのは、過去2回、1968年の第14回大会と、2010年の第56回大会である。とくに2010年8月、「3・11」から半年前に開催された第56回の全体会場となった「あずま体育館」は、「3・11」では多くの避難者を受入れる拠点施設となった。

II 放射能から子供をまもる 「フクシマの闘い」 —インターネットと草の根の結合—

「3・11」直後、子どもを放射能からまもる運動は、どのように立ち上がってきたのであろうか。

2011年3月21日、福島県主催による初めての放射能学習会が、福島市の「福島テルサ」で開催され、県が委嘱した専門家は「年間100ミリシーベルト以下なら安全」(後に、福島県のホームページで10ミリシーベルトと訂正)と説明し、不安で駆けつけた聴衆の多くは「安堵」した。この話に対して、「100ミリシーベルト以下でも危険ではないのか」と質問した住民には、会場から怒号が飛んだ。こういう形で、「低線量だから安全」キャンペーンが開始されていく。

福島県教育委員会は4月から新学期を開始するという方針を出した。これに対して、放射能を心配する保護者は自主的に線量計を入手し、校庭を計り始め、「子どもたちは大丈夫なのか」と不安を募らせた。そういう保護者たちがインターネットで情報を集め、ネット空間でも、保護者会でも、地域コミュニティでも、交流を始めた。若い母親が、子どもの健康が心配で声をあげようとすると、家庭のなかでは夫や舅や姑に、「県も教育委員会も安全と言っているのだから大丈夫だ。騒ぐな。」と制止されることがしばしばあった。多

掲載されたもので、この表紙絵を描いた人物こそ、ほかでもない、福島県出身の長沼智恵子（後に高村光太郎と結婚）、その人である。

ちなみに政府・行政に対抗する形での住民学習運動を近代福島史においてみれば、3度目の経験となる。19世紀末の自由民権運動、1950年代からの松川事件裁判運動に継ぐ、21世紀初頭の「3度目の学習運動」ということができる。

IV 21世紀の新しい社会と女性 —「集合知」，そして生命をつなぐ思想—

今回の「フクシマの闘い」を支えた武器はインターネットである。こうした「3・11と科学，そしてネット」との相互関係について、西垣通は、科学の新しいあり方が始まりつつあると、次のように述べている。

「11年に大震災があって、今まで専門家を信じてきたが、あまり当てにならないとして、専門家に対する信頼度が落ちてしまった。そのためことさら、ネット集合知が脚光を浴びつつある。学説はどんどん変わるし、もともと学者は仮定された前提の下で語る。そういうことが、特に原発事故を一つのきっかけにして一般の人にははっきりわかってきた。…それでは専門知に代わる集合知をどうやって作っていけばいいのか。今までも個人の主観知に代わる貴重な知だったが、大方は隠され、取り出せなかった。それがネットに載るようになり、誰もが知る新しい知のあり方になった。主観的な知が集まると、客観知ができてくる。権威を持っている人がこうだというのではなく、ボトムアップで集まって有効な知としてでき上がっていく。これが大事になってきた。」⁷⁾

こうした科学の新しいあり方を担いつつあるのは、これまで述べてきたように、女性、「普通の母親」たちである。

最後に、本稿で取り上げてきた母親運動と女性たちが担う「フクシマの闘い」が、現在、どのように位置づけられているのか、見てみよう。

2013年1月27日、NHKのEテレにおいて、「日本人は何を考えてきたのか」という12回シリーズ番組の最終回が放送された。「3・11」を受けて、あらためて明治、大正、昭和と近現代日本における代表的な思想と運動を取り上げてきた番組の最終回を飾ったタイトルは、「女たちは解放をめざす—平塚らいてうと市川房枝—」（解説者：田中優子、上野千鶴子）というものであった。最終回が、こうしたタイトルで飾られたのは、20世紀を総括し、21世紀を展望する上で、まことに象徴的である。解説者の2人は、男たちは「一代主義」であるが、女性たちは未来の生命に責任があり生命をつないできた、経験のなかから苦しみのなかから思想を汲み上げてきた、黙らず声を上げ経験をぶつけ闘ってきた、と喝破した。

番組のラスト・シーンには、2012年8月、第58回日本母親大会の会場（新潟市）が取り上げられ、被災地フクシマの子どもの現状を涙ながらに訴える佐藤晃子が映し出された。福島市内でもホット・エリアと呼ばれる線量の高い渡利地区に暮らしている彼女は、「原発事故が起きなければ…フクシマを元に戻して欲しい…1人1人の声は小さくとも、たくさん合わせれば大きな力になる」と締めくくった。

こうしてみると、丸山が半世紀前に提起した課題は、「3・11」という新たな現実・運動を通して、ようやく共有されつつあるとあってよいであろう。本稿は、まことにささやかながら、そうした試みの一端につながらんとするものである。

注

- 1) 杉並区女性史編さんの会編『区民が語り区民が綴る杉並の女性史—明日への水脈—』ぎょうせい、2002年。
- 2) 静岡県母親大会連絡会編『静岡県母親運動50年のあゆみ』2012年。
- 3) 櫛田ふき『20世紀をまるごと生きて』日本評論社、1998年。
- 4) 丸山眞男『日本の思想』岩波新書、1961年、149頁。

- 5) 日本母親大会連絡会編『日本母親大会 50年のあゆみ (1955—2004)』日本母親連絡会, 2009年。
- 6) モニカ・フェルトン著, 阿部知二訳『あたりまえの女たち—世界の母親の記録—』岩波新書, 1957年。原タイトルは, Ordinary Women (1956)である。
- 7) 西垣通「インタビュー」『週刊東洋経済』2013年3月23日。詳細は, 西垣通『集合知とは何か—ネット時代の「知」のゆくえ—』(中央公論新社, 2013年)を参照されたい。

関連文献

(本稿テーマに関わる筆者の既発表論文: 発表順)

- [1] 『男女共同参画と地域再生—福島県における女性の政治参画の過去・現在・未来—』福島県男女共生センター, 2003年3月。
- [2] 「ヴォイス・フロム・フクシマ—科学革命と草の根女性運動の新たな展開—」経済理論学会第59回大会特別部会『東日本大震災と福島第一原発を考える意見・提言集』, 2011年9月。
- [3] 「現地で考える 低線量長期被曝都市・福島—科学革命と草の根女性運動—」『経済理論学会第59回大会報告要旨集』, 2011年9月。
- [4] 「ヴォイス・フロム・フクシマ—『低線量長期被曝都市・福島』の静かなる革命—」『経済科学通信』No.126, 2011年9月。
- [5] 「フクシマと『オキュパイ・ウォールストリート』運動—2011年世界各地の『憤り』のなかで位置づける—」『政経研究』第98号, 2012年6月。
- [6] 「ヴォイス・フロム・フクシマ —地球を覆う憤りの声—」『新英語教育』2012年9月号, 2012年8月, 三友社出版。
- [7] 「ヴォイス・フロム・フクシマ —21世紀のガリレオ・ガリレイたちの静かなる革命—」『新英語教育』2012年10月号, 2012年9月, 三友社出版。
- [8] 「低線量長期被曝都市フクシマにおける住民の声と行動」明治学院大学国際平和研究所編『PRIME Occasional Papers』第1号, 2012年12月。

(ごとう のぶよ 所員 福島県立医科大学 [非])

原発震災で奪われた尊厳を 取り戻す動きとしての人々の活動と、 新たな情報メディアの動向

原発事故の放射能汚染から丸2年。福島県内では、被災者自身が被災地の中の実情を語り、外へ発信する動きが顕著になっている。それは原発事故で失われた尊厳を取り戻し、現状を打開しようとする自立の動きである。



AIHARA Hiroko
藍原 寛子

I はじめに

震災から丸2年が過ぎた。この2年の間、東京電力福島第一原子力発電所で起きたメルトダウンと放射能の拡散、人や自然の汚染、人々の生活の破壊は、負の遺産となって過去に引き継がれることになった。3.11前の「福島」を知る人よりも、今や震災後の「フクシマ」を知る人の方が、海外も含めて多くなった。

では震災時から現在に至るまでの「フクシマ」の現状は本当に的確に伝えられてきたのだろうか。震災から2年を契機に内外で被災者による手記の発行が相次いでいる。

II 高校生や教職員が体験綴る 「伝えたいこと」

「17年間住み慣れた自分の家へ帰れないかもしれない。(中略)今はまだ完べきに前を向いて歩こうということはできませんが、自分が辛くて泣いた日々を糧にして、どんな逆境にも負けない強い人間になりたいです」(『幸せとは普通に生きること』 双葉高3年女子)

「私は復興とは、街並みを再建するだけではなく、被災し深い悲しみを持った人たちの苦しみや不安を取り除いてこそ実現するものであると考えています」(『被災者の声が届く復興を』 安達高3年女子)

「原発事故がなぜ起こったのか、さまざまな理由があるが、私はもしかしたら現在の日本に対する自然災害の警告、戒めだったのかもしれないと思っている」(『原発ゼロを』 原町高校3年女子)

今、福島県の高校生と卒業生、そして教師らがつづった2冊の文集「福島から伝えたいこと」が話題になっている。福島県立高等学校教職員組合女性部(大貫昭子・女性部長)がまとめたものだ。第1集は2012年4月発行(副題「あの日あの時から 教師と生徒の声」)で、問い合わせが相次いで5刷まで増刷した。2013年4月には第2集(副題「奪われた尊厳を取り戻すために」)が完成した。

きっかけは2011年9月に女性部のつどいで「しゃべり場」を開いたこと。そこで出された様々な体験や思いは外部に伝えられていない。記録されていない。もしもこうした体験や意見を残さなければ、忘れられてしまう。そのような危機感から、発刊が決まった。ある教師は「学校の水

道で遺体を洗っていたのを校舎から見ていた。そのわきを自分の私物を取りにきた生徒が通っていた。「遅れた授業を取り戻そうと25分の授業でコマ数を増やしている中学校があるらしい。まったく行事がないとか」。「ある司書の先生。たくさん崩れてぐちゃぐちゃになった本を1冊1冊でいねいに片付けていた。すべてはできないとわかっているけど、司書としてやらずにはいられない、だね」「小学生と中学生が同じ仮設で学んでいる。中学生のケンカを小学生が見る」。

編集委員になった小林みゆき教諭は2集目の副題を「奪われた尊厳を取り戻すために」とした。「どうしても『尊厳』という言葉を使いたかったのです。私たちは『個人の尊厳』を踏みにじられているとの思いです」と話す。

このほかにも、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーむ（赤石千衣子代表）は、東北3県で被災したシングルマザーの声をまとめた「3.11 後を生きる」を発刊した。原発事故後、夫によるDVや意見の相違、経済的困難などに直面しながら、それでも現在も続く「震災後」とともに、故郷・福島を語る言葉が印象的だ。

福島県の被災者の間に残るもの。それはコミュニティや財産や自信を含めた数えきれない喪失感であり、失望であり、悲しみである。同時に、そうした思いを記録しない（情報・報道・記録のネグレクト）、目を向けない、まるでなかったかのようにされてしまうことで、福島県民は二度三度と尊厳の喪失を体験するのである。「福島から伝えたいこと」の発刊は、まさに副題の通り、他者によって奪われた尊厳を取り戻そうとする福島県民の、中からの叫びであり、中から声を発することで、忘却の底に追いやられようとする県民の存在を自ら主張していく自立に向けた動きである。知らされないこと、伝えられないことよりも、知らされ、自ら伝えることで、現状を切り拓こう、尊厳を取り戻そうとする動きではないのか？

そうした被災者に対して、メディアは震災直後から、いったいどれだけ寄り添ってこられたのだ

ろうか。

III 消された地図 —福島第一原発と浜通りの 自治体の地図がない—

福島県は震災後の2012年1月、観光パンフレットを刷新した。このパンフレットは、英語、韓国語、中国語（簡体中文）で、「Fukushima in Four Seasons」として観光地がデザインされている。ところが、英語、韓国語、中国語で作成されたこのパンフレットにはほとんど原発事故と放射能汚染、また放射性物質による被曝への注意喚起はなされていない（各言語共通）。佐藤雄平福島県知事によるメッセージで「東日本大震災でご支援いただいた世界各地のかたがたに深く御礼を申し上げる。（中略）県民は連携して観光地の復興に取り組んでいる」などと触れられているのみ。

特に問題なのは、パンフレット内の福島県の地図には東京電力福島第一原発、福島第二原発の位置が示されていない。そればかりか、多数の住民が避難している浪江町、双葉町、富岡町など浜通りの町村の名前も位置も記されていない。いわんや、放射能汚染の現状や食品や水などの内部被曝への注意喚起や行政としての安全への取り組みなども、である。県は2013年6月に「Fukushima, for a brighter future」という別の新しいパンフレットを多言語で作成。ようやく、復興政策や除染、食品の放射能汚染測定などの解説を外国人向けに始めた。

Four Seasonsのパンフレットには二つの問題がある。一つは、実際に海外の観光客が福島県を訪れたとき、海外の観光客らは公園や学校や公共施設など、あちこちに建てられたモニタリングポストを目にするだろう。中間貯蔵施設や仮置き場が決まらないために、至る所に仮置きされている除染廃棄物を入れた黒いフレキシブル・コンテナバッグも目に入るはずだ。地元の新聞をめくって見れば、ひときわ目立つ各地の放射線量の一覧表

が掲載されている（ただし、単位は日本語カタカナで「マイクロ・シーベルト」との表記のため、外国人にはわかりにくい場合がある）。

国際的な情報のスタンダードにおいて、オフィシャルな立場の行政機関が人々に事実を伝えないことは問題になる可能性がある。例えば、米軍の空母ロナルドレーガンの乗組員8人は昨年12月、東京電力に対して、「放射能漏れは危険ではないなどとする誤った印象で、原発に近い海域で放射能にさらされた」として94億円（約1億1千ドル）を求める損害賠償を起こしている。もしも、行政が海外の観光客に対して実情を的確に説明しないとすれば、自らを防護する権利が侵害されことにつながる可能性がある。そしてこれは、海外からの観光客のみにとどまらず、住民に対しても、日常的に自らの健康や安全を守る権利を侵害する可能性も生むからだ。

そしてもう一つは、避難している住民のアイデンティティの問題だ。これだけの事故があり、自分たちが避難生活をいまだに送っているにもかかわらず、その現状について何ら記述がなく、しかも地図にも故郷が記されていないことは、住民のアイデンティティに関わる問題ではないのか。

今後も福島県内では引き続き、農作物や魚等に対する放射能汚染の測定が行われているが、その健康影響については、研究者によって異なる意見が出ている。ただ、放射性物質はDNAを破壊し、生態に悪影響を与えるという基本的なメカニズムがあり、子どもや妊婦は感受性が高いことは争う余地がない。その点において、十分な情報提供と、住民の主体的な選択の尊重は、今後一層、行政においてなされなければならない。

IV 南相馬市・櫻井市長による問題提起の背景と震災後におけるマスメディアの役割

2011年4月から5月にかけて、筆者はかつて4年間、新聞社支局勤務で生活していたいわき市を訪ねた。市役所を訪れるなり、市の幹部に「いわ

きの実情が全く報道されていない。どうか実態を報告して」と哀願された。

その足で、元市議で「原発の安全性を求める福島県連絡会」の副代表を務める伊東達也氏の自宅に回った。伊東氏は「連絡会としていわき市役所で記者会見をしたいと申し出たが、『記者がみな市外に出てしまったので会見は開けない』と断られた」と話した。

2011年3月24日午後9時。福島県南相馬市の櫻井勝延市長はビデオカメラを前にこう訴えた。「直接入ってくるメディアは少なく、電話取材が圧倒的に多いのが現実。現場を知らず、直接取材しなければ、市民の今の実情は伝わらない。ぜひとも、現場に入ってもらい、多くの方々に現場の現状を知ってもらいたい」。現状がメディアによって伝えられていない問題点と、外部からの支援を訴えた。このビデオメッセージ“SOS from Mayor of Minami Soma City, next to the crippled Fukushima nuclear power plant, Japan”（原文ママ）はYouTubeで全世界で視聴され、多くの海外の支援を呼び込んだ。櫻井市長はのちに米国の雑誌『TIME』の「世界の影響力のある100人」に選ばれた。

この出来事に象徴されるように、震災直後、政府や東京電力、日本国内のマスメディア、特に伝統的なメディアといわれる新聞、テレビの報道が発災直後の住民の現状を内外に伝え切れなかった点で大きな課題を残した。

V 政府や地方自治体による住民への情報提供の課題とマスメディアのチェック機能

国会事故調査委員会（黒川清委員長）は同報告書の中で、「緊急時における政府の情報開示の問題点」を挙げている。

「政府は、事故の発生当初、情報の確実性を十分に確認できない中、確実であると確認された情報のみを発信するという対応に終始し、かつ官邸政治家、関係省庁及び東電の間で情報の公表方法

に関する意思疎通も不十分であった。結果として、住民の安全を守るという視点で最悪事態への進展を想定し、これに備えた情報開示をすることはなかった。住民アンケート調査によれば、原発周辺の5町であっても、3月12日5時44分ごろに福島第一原発から半径10キロ圏内を対象にした避難指示が出た際に、事故発生を知っていた住民は20%に過ぎなかった。

東京電力が原子炉の状態を最初に知る立場にある一方、メディア自体は原子炉格納容器内部の現状を最初に把握できない可能性が高いため、どうしても情報の非対称性が生まれてしまう。それでも記者が現場に入っていれば、福島県内の住民が持つ不安を政府や東電に「現地の住民の声」としてぶつけ、東京（東電本店）—現場（福島第一原発サイド）における情報の格差を埋めることができたのではない。報道倫理として、取材で得られた情報は報道する目的のみにあるのであるから、取材で得られた情報は住民が得ている情報と同じレベルであると考えられる。ならば、住民のそばから離れた判断はなぜか、そして双方向的な質疑の中で情報や政策を引き出すことができなかった理由が十分に説明されていない点は、やはり住民の立場からすれば不満や不信となって残る。

VI 勃興する市民メディアとインターネット

以上の点は、原発事故と放射能影響に伴う情報をめぐる負の側面であるが、初めに紹介した「福島から伝えたいこと」の発刊のように、被災住民が自ら立ち上がる力を発揮し、自ら学び、知識を得て、さらに得た情報を広く発信して提供するという、「個人メディア」としての動きが福島県内で盛んになっている。それは新たな情報ネットワークの動きととらえていいだろう。

震災後、県民は各地で放射線や被ばくに関する勉強会を開催したが、それは個人の知識を高めるだけに止まらなかった。インターネットのサイト

やメーリングリスト、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを使った活動も盛んになった。福島県内では各地で市民グループや行政による放射能の測定室が立ち上がり、食品や水などの測定が行われているほか、「屋外で子どもを遊ばせることが不安」という親の声に応えて、屋内遊技場が相次いで民間、行政などにより建設されている。「原発事故に伴う放射能の影響は少ない」とする研究者の調査が発表される一方で、こうした取り組みが市民の間には定着し、支持されているのが現状だ。

NPO法人オンザロード福島支部（郡山市）は、子どものための屋内遊技場を開設するための支援の呼びかけと同時に、福島の中から、今の現状を発信することを目的にフリーペーパー「F-World」を発行した。福島県の地図をかたどった誌面が特徴で、NPOのメンバーが幼稚園や保育所を訪ねて子どもたちの声を特集したり、街角や商店での県民の声を拾い上げるなど、独自の視点と企画で地元からの情報を発信している。

NPO法人福島ライフエイド（福島市）は「吹く島」を創刊した。やはり屋内遊技場の開設や地元住民の活動のための支援と、地元の住民による情報発信を目的に発行。原発事故子ども・被災者支援法の開設や、災害によって遠のいた観光事業の盛り上げに取り組む人々などを特集している。

避難や一時疎開を体験するウェブサイトも立ち上がっている。福島市のNPO シャローム（福島市）、北海道の東日本大震災市民支援ネットワーク・札幌（むすびば）は「子どもローテーション保養と避難者データベース構築プロジェクト」を実施。県外の保養・避難希望者と、受け入れ団体や個人のマッチングを行っている（URL：<http://hoyou.isshin.cc/>）。

東日本大震災中央子どもセンターは福島市のNPO法人ビーンズふくしま（福島市）などとの連携で、2013年3月、県外避難者向け情報提供サイト『ふくしま結ネット』（<http://yuinet.beans-fukushima.or.jp/>）を開設した。避難した人としらない人を結ぶ情報のネットワーク化を目指

したもので、行政の説明会や健康相談会など多岐にわたる情報が掲載されている。

VII 海外向けリソース提供も民間で始まる

海外向けリソースが少ないことから主に英語で福島県内の現状を発信しようというサイトも開設された。

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク（子ども福島、福島市）の海外在住ボランティアによるサイト：World Network For Saving Children From Radiation (<http://www.save-children-from-radiation.org/>)。編集・発行は英国在住の大学生で、「情報におけるブルーリズム」を目標に、福島の情報発信している。紙ベースの和文広報誌「たんがら」と、ウェブの英文サイトが記事を共有している。

また、発災時から震災タスクフォースを立ち上げ、国際NGOの被災地活動を支援してきたNGOを支援するNGO国際協力支援センターJANIC（ジャンニック、Japan NGO Center for International Cooperation）は、2012年4月から福島に活動に特化し、現在福島市栄町に福島事務所を開設。同NPOが同年秋に開設したのが、Fukushima on the Grove (<http://fukushimaontheglobe.com/>)。福島の実状と共に、放射線問題（環境汚染、水や食品等汚染、内外部被曝・被曝防護、除染その他）についても主に英語で発信していく。

このほかにも福島県内では、インターネットにより動画情報を配信する団体も現れた。

行政が自ら情報を発信する。その点で特に注目したいのが、発災直後、櫻井市長が窮状を訴えた南相馬市。2012年3月、市と北陸地域映像提供実験支援協議会、東日本復興支援コンソーシアムによりスタートしたインターネットTV「みなみそうまチャンネル」。内外に向けて南相馬市の現状を伝えている（<http://www.minamisoma.tv/>）。

田村市船引町で活動を開始している alltamura.

tv（オールタムラ・ティーヴィー：<http://alltamura.tv/>）は、震災前の2008年から地域おこしを主眼に田村地方にこだわって取材、撮影、編集アップロードを行ってきた。現在は震災後のありのままの現状を伝えている。地元出身で、テレビ番組やCM、企業の広告ビデオ、国内外の映像制作に携わる現役の映像ディレクター池田淳さんを中心に住民が参加している。設立のきっかけは2006年、インターネットはすでに普及しているのにもかかわらず、地元田村市の情報がインターネット上にほとんどないことに気付いた。行政や関係者、地元の同級生などに尋ねると「池田さんにやってもらいたい」と言われた。そのため、東京での仕事の合間に福島を訪ね、取材や撮影を続けていた。震災後、池田さんは、娘が高校の卒業式で集めた歯ブラシや生理用品、医療系の救援物資を積んでいわき市に入り物資を届けた。また、浜通りから避難してきた人の避難所となった田村市船引体育館でインタビュー記録を行い、You Tubeにアップし、住民の生の声を伝えた。現在は情報発信拠点として、船引駅前の元旅館を借り、地元の高齢者や子どもたちが交流したり、地元出身のアーティストの常設展などの開催など、人々の交流の拠点として情報発信活動を展開していく予定。

会津大学と企業が連携し、学生の教育と情報発信を組み合わせた「福島インターネットテレビジョンFinTV」(<http://www.fukushimaitv.org/>、現在コンテンツ制作中)も活動を始めている。中心になっているのは理事の鷺山英喜氏。2012年にスイス、ドイツ、フランス、米国のマスメディア関係者を福島県内各地に案内したことをきっかけにスタートしたユニークな社会起業プランだ。鷺山氏は「地元福島で復興に向かう人たちの姿を発信して視聴者を元気にするニュースや、東日本大震災や福島第一原発事故といったネガティブになりがちなニュースを広く国内外に発信する」と話す。画像処理とICTなどは会津大学、会津短大、コンテンツ制作では地元の映像製作会社などとの連携も図る。

VIII ラジオとインターネット 進む相乗り

震災直後、アンテナや中継局の倒壊などで打撃を受けた被災地のラジオ局だが、インターネットの「相乗り」が急激に進んでいる。震災後も余震が続くなかで、ラジオは重要な情報源になったほか、震災以降は、よりラジオの聴取週刊が高まった。地元のAM局ラジオ福島 (<http://www.rfc.jp/>) はインターネットサイト「ラジコ」Radiko (<http://radiko.jp/>) でも聞けるシステムを導入。臨時災害放送局や災害対応局の放送がインターネットで全国どこからでも聴取できるサイト「サイマルラジオ」(<http://www.simulradio.jp/>) に加盟するラジオ局が増えた。東北では25局（うち福島県内6局）が同サイトから聞くことができる。震災後に福島県内で開局したコミュニティFM局、関連サイトは主に次の通り。

- ・臨時災害放送局 南相馬ひばりエフエム（南相馬市役所内）
- ・臨時災害放送局 富岡臨時災害FM局 おだがいさまFM（富岡町の避難所が「ビッグパレットふくしま」に開設された当初から、避難者の交流とケア、コミュニケーションを図ることなどを目的に開設）
- ・郡山コミュニティ放送「ココラジ」（原発や放射能の影響などについて積極的に発信。ボイス・オブ・ふくしまとして、住民の声を特集放送）
- ・ぶらっと web 放送 (<http://blattotv.com>, 福島市内のイベント紹介などを目的として、同市内の福島コミュニティ放送FM-POCOと兄弟会社として設立。駅前の大型ビジョン「もりんビジョン」による広告宣伝と同時に、情報発信を開始。福島市の中心市街地のイベント、子どもたちのイベント、キャンドルイベントなどをインターネット生放送 Ustream で発信)

IX 情報発信の課題と展望

福島県内の被災自治体では、住民にタブレット端末を配布して、自治体からの連絡が直接、各家庭で見られるようにしている自治体が増えている（富岡町、双葉町など）。テレビや新聞、ラジオなどの既存メディアから情報を取るだけでなく、自分自身で必要な情報を収集し、さらに自分が知り得た情報を広く発信し、共有しようという、情報アクセス面における市民の活動が始まっている。それは、マクロな目で見ると「福島の情報革命」かもしれない。

ただし、課題もある。情報の正確さや客観性をだれが担保するのか。小さなメディアを設立した際、運営に当たり必要となる資本・資金、マンパワーをどう確保するのか。活動の継続性はどうか、などだ。

しかし、震災直後から、国、県、市町村、さらには東京電力等からの情報提供体制に課題があり、県民や国民に的確な情報が提供されたかどうかというアウトカム評価がまだまだなされていない中で、被災市民自身が新たに情報活動を始めるという動きは自然な流れでもあるだろう。

東京大学名誉教授の西垣通氏は『集合知とは何か—ネット時代の「知の行方」』（中公新書、2013）の中で、震災後のアカデミズムの凋落と、人々による集合知の存在を指摘している。エリートによる知の独占の時代は終わり、共同体としての知が求められる時代がやってきたのだ、といえるだろう。既存のマスメディアと、そのマスメディアを情報提供の主体としてきた自治体の過去の広報体制はすでに崩壊していることを、私たちはこの東日本大震災と東京電力福島第一原発後に起きていることとして理解しなければならないのではない。

同時に、市民が立ち上がって自分たちで情報を収集し、発信していこうとする「スピークアウト」は、まさに失われた民主制やコミュニティや尊厳を取り戻す動きである。この原発事故が起き

た福島で、今後どのように情報の流れや情報ネットワークが変わっていくのか。重要な視点になっている。

※本調査は、日本学術振興会委託調査研究『東日本大震災学術調査』「科学技術と政治・行動」班の一部として行った。

(あいはら ひろこ ジャーナリスト)



検問地点付近の牧場前

(見えない核汚染の悪魔と闘う住民達の強い意志が見える。写真：倪卉)

福島大会エクスカージョン参加報告

倪 卉

2013年3月18日、基礎研福島大会のエクスカージョンに参加し、福島飯館村や南相馬市に足を踏み入れることができました。被災地に入り込んださほど多くない外国人の視点から、いくつかの率直な感想をここに記したい。

総勢24名の参加者は午前、渡利地区、川俣、南相馬市公民館夢ハット、小高、検問地点、午後は3箇所ほどの仮設住宅を見学した。一行は昼食の食彩庵の庭先で記念の集合写真を撮った。現地では小高区塚原行政区区長の今野由喜さんが案内してくださった。

駅を出発して、汚染土の山が道路の脇に並んでいる。川俣道の駅を過ぎ、放射線量の高い飯館村に入った。私達が見た村は、村民達が避難し、2年間も放置された悲惨な状況であった。道路の両側には小屋ほど高い枯れた雑草、錆びた骨組みしか残っていないグリーンハウスと荒れ果てた農地しかない。すべての民家はドアもカーテンも閉められている。一部の建物の壁が腐り、屋根から瓦が地面に散乱している。当然村には人影がなく動物も見当たらない。まさに「沈黙の春」の光景が広がっている。

しばらくして、放射線量が高くて危険な地域へ繋ぐ検問地点のバリゲート前にバスが停まった。放射線量の大変高い場所なので、下車前に、案内人が2,3の注意点をアナウンスしていた。バスから降りて、目の前の光景に驚いた。バリゲートのそばに看板が沢山並んでいる。看板には「希望の牛を生かして」、「殺処分反対」「東電・国はつぐなえ」と黒と赤のゲバ字で書かれている。看板の間には角が尖っている牛の頭骨も飾られている。今野さんによると、牧場関係者が被災地に生き残った被爆牛を屠殺処分という国の方針に反対し、牛を生かすべきだと主張している。彼らは牛を殺さず、高い放射線量を冒しても必死に牛の世話を行っている。

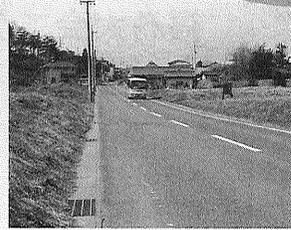
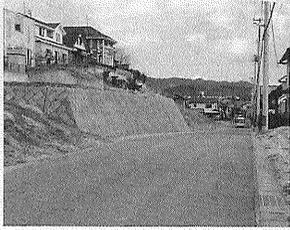
午後は3箇所の仮設住宅を訪問した。いずれの仮設住宅も単調な灰色のプレハブが並び、生活感はなかった。しかし、どの仮設住宅にも談話室が設置されていて、住人達が話をし、ちょっとしたイベントを開催している。

私は談話室の壁と棚に満遍なく飾られている色鮮やかな折り紙などの作品に驚いた。莫大な数の作品を見ている私は悲しみしか感じられなかった。そこにいるおばあちゃんたちの様子からは、避難先の地域に入り込めなくて、結局以前住んでいたところの知り合いが集まっているということが分った。よその仮設住宅に住んでいるが以前の知り合いを探して、ここに通っているおばちゃんもいた。2年間経っても、彼女達は新しい居住地に慣れることができず、以前の日々の記憶を目に涙を浮かびながら私に語っている。これは中国の三峡ダム建設の移民問題にも良く似ている。移民と移出先の地域住民との双方が抱えているもっとも解決困難な問題は、こころの問題である。

最後に核汚染について、京都で生活していた私は福島に来て見えない悪魔の核汚染の恐怖を実感した。放射線測定器の高い数字、人体の内部被曝、日々増えている動物と植物の異常の報告、小児がん患者数の上昇は怖い。私達、私達の子孫後世まで、これからは核汚染された環境に生活しなければならないことはもっと怖い。

(に き 所員 京都大学 [非])

みんなの暮らしを支え、地域のこころをつな



▲蓬萊のまちを走るくるくるバス

日本は歴史上例のない少子高齢社会を迎えています。福島市の蓬萊地区でも、人口13,000人のうち65歳以上が16.6%、15歳以下が15.8%（H18年2月調べ）と、少子高齢化が進んでいます。

蓬萊地区は、まち全体が丘陵に立地しているうえまちなかの地形の起伏も多く、高齢者や妊婦、小さな子供連れの母親、体の具合の悪い人などにとっては、非常にくらしにくいまちになっています。

私どもは、この現状を少しでも改善し、まちの活気を呼び起こすため、H20年6月から、無料のまちなか循環バス「くるくる」を運行しています。

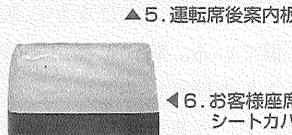
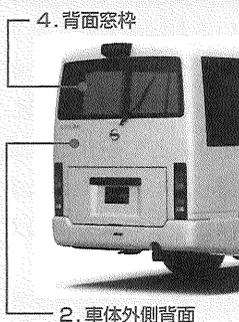
「くるくる」は、交通システムとしてだけでなく、住民同士の交流の媒体としても大きな役割を果たしており、蓬萊の皆さまのご支持をいただいで、H21・3月現

在で利用者15,000人を突破しました。しかし、バスの運営にかかる費用の全ては、企業の皆さま、住民の皆さまのご支援で賄っているため、運行の継続は容易ではありません。

しかし、地方自治体からの助成金を受けるには、バスの有料化・広い道路へのコースの変更・停留所の見直し等が必要になり、今までのような近所で乗り降りをするという便利なコースで運行することが難しくなるという問題点もあります。

これからも、蓬萊の皆さまに愛される「くるくる」が走り続け、住民の交流とまちの活気を育む媒体として定着していくよう、私どもの趣旨をご理解下さり、ぜひご支援を賜りますようお願い申し上げます。

蓬萊まちづくりコミュニティゼネ代表 小林悦子



「くるくる」バスのパートナーになって下さい!!

地域と人と共に生きるパートナーとして、この循環バスの必要性をご理解いただき、広告掲載の形でご支援くださいますようお願い致します。

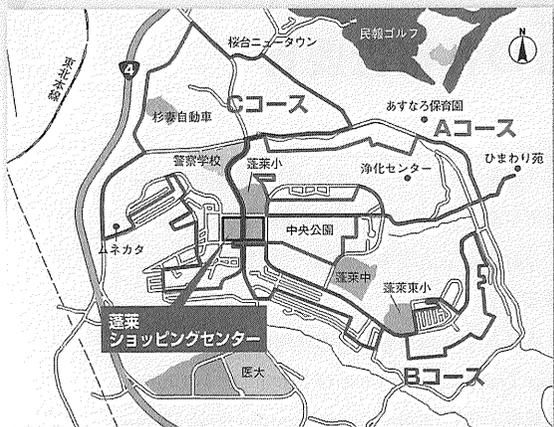
広告料金表 (6ヶ月・12ヶ月単位でご支援いただいております)

バス広告		6ヶ月	12ヶ月
1	バス車体外側片側面広告 (4分の1)	300,000	600,000
2	バス車体外側背面広告	480,000	960,000
3	側面窓枠広告 (12cm×50cm)	18,000	36,000
4	背面窓枠広告 (21cm×60cm)	30,000	60,000
5	運転席裏案内板広告 (A4サイズ)	60,000	120,000
6	お客様座席シートカバー広告 (1シート・12cm×20cm)	6,000	12,000



▲いまはすっかりおなじみになったくるくるバスの姿

「くるくる」の運行をご支援下さい。



Aコース

小さな子供とお母さんが
すごすのに、安全できれい
な公園。「公園デビュー」
もここなら安心です。

田沢集会所
宮前公園

蓮菜第3町会
コミュニティ
センター

「ひまわり苑」特別養護老人
ホーム・介護老人福祉施設・
ケアハウス・デイサービスセ
ンター福島市南地域包括支援
センターなどの機能を集めた
施設。利用者の方々やご家族
が「くるくる」バスを利用さ
れています。

3丁目
花壇公園

蓮菜団地
第2集会所

ショッピングセンター
蓮菜学習センター

中央公園向い

蓮菜町
第7町会
集会所

Bコース

ショッピングセンター
ショッピングセンター
蓮菜学習センター

病気で福島医大附属病院
に長期入院中の子供たち
とその家族と一緒にすご
せる施設です。

パンダハウス

お茶の間 ふるさと

東第3町会
集会所

蓮菜東内科

東第2町会
集会所

東第1町会
集会所

まちの託老所。お年よりが
ここで仲間と交流したり、
栄養バランスのとれた食事
をしたりしています。

Cコース

レストラン風の谷

桜台②

会合、習いごと、買い
ものなどに毎日沢山の
人が集まっています。

丘の上の住宅地へ
の往来もバスなら
らくらく。

ショッピングセンター
ショッピングセンター
蓮菜学習センター

「くるくる」バスの発
着所・待合室。待合
室はバス利用の方
のためのいいサロ
ンでもあります。

第1町会集会所

第2町会集会所

タウン蓮菜町
集会所

蓮菜自動車学校

仲興寺向かい
ら辺

コミュニティ循環バス「くるくる」 無料運行のしくみ

コミュニティ団体からの
寄付

商店・公共機関等からの
運行協力金

毎日安心して
無料で乗れる
メリット

活性化・広告等の
メリット

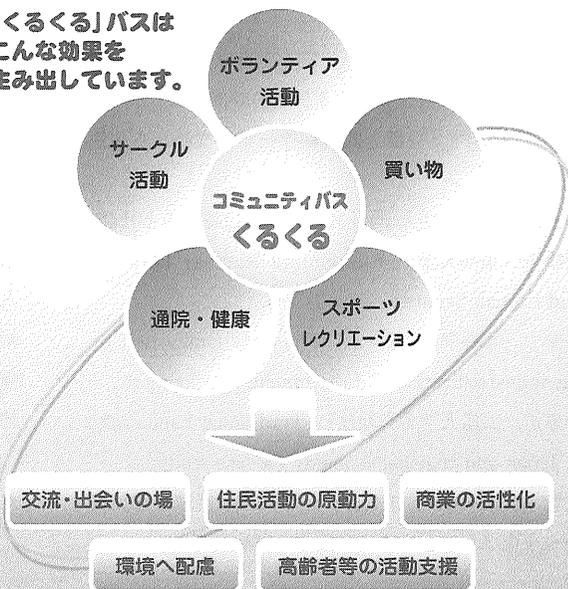
コミュニティ循環バス
「くるくる」

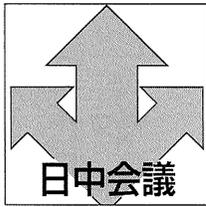
運行経費

バス・運転手
安全性

タクシー会社

「くるくる」バスは
こんな効果を
生み出しています。





「人間発達の経済学」 日中会議北海道集会の各報告要旨

基礎経済科学研究所では中国における「人間発達の経済学」研究グループとの交流を長らく続けており、ここ3年間はそれを日本学術振興会アジア研究教育拠点事業との共催事業として行ってきました。以下はその第五回「人間発達の経済学日中会議」（札幌学院大学社会連携センターと北海道教育大学札幌駅前サテライトで2012年9月28-29日に開催）で報告されたものをそれぞれ1ページにまとめたものです。今回も多彩で内容の濃い報告が日中両サイドから提出されましたが、紙面の関係でお許しください。

なお、当日の報告者リストは以下のとおりですが、池上、宮田、林の各氏の要約は本人のご都合でいただけませんでした。また、中国側論文については本集会日本側責任者である大西の責任でまとめています。ご理解ください。

報告者リスト

第1日目（9月28日）

- 許崇正・劉雪梅（南京師範大学）「人間発達の経済学の論理的起源とその意義」
- 池上惇（京都大学名誉教授）「個人の自立と他人への責任—人間発達社会を実現する個人の経済行動」
- 張捷（暨南大学）「発展方式の転換—工業文明から生態文明へ」
- 中谷武雄（元京都橋大学）「スミスにおける芸術と社会」
- 後藤康夫（福島大学）「Fukushima Nuclear Disaster and Human Security」
- 家田愛子（札幌学院大学）「The nuclear family unit by the industrialization and the human development」
- 佐中忠司（広島大学名誉教授）「Traditional handicrafts in Japan and regional economy - a case study」
- 陳戎傑（暨南大学）「フード・レジームと持続可能発展—東南アジア輸出指向型農業の歴史的考察」

寺田隆至（函館大学）「サービス経済化と持続可能性—マ
ルクス再生産表式ベースの経済循環図による考察—」

北野正一（兵庫県立大学名誉教授）「生態経済学をどう
構想するか」

矢野剛（京都大学）・白石麻保（北九州市立大学）「What
Develop Trade Credit? Case of Provinces in China」

蔽成男（新潟大学）「Deindustrialization and Human
Development in Japan and South Korea: From the
Viewpoint of Flexicurity」

劉洋（アジア太平洋研究所）「Market Wage
Determination and Human Development in China」

木下英雄（大阪経済大学非常勤）「Measurement of
relative surplus value by using input-output tables」

林祥瑜（南京師範大学）「中国日本語教育和経済格差」

高木和美（岐阜大学）「看護・介護労働の本質からみた
養成政策の諸問題（日本の場合）」

中野裕史（関西大学）「日本におけるパートタイム労働
者の現状と課題」

第2日目（9月29日）

南有哲（三重短期大学）「On “Sciences of Living”」

新村聡（岡山大学）「Adam Smith on Equality」

宮田和保（北海道教育大学）「On Feuerbach's Thesis
by Marx」

十名直喜（名古屋学院大学）「ものづくりと人間発達の
経済学：『ひと・まち・ものづくりの経済学』刊行の
趣旨とねらい」

朱然（京都大学大学院）「日本産業化の三段階」

大西広（慶應義塾大学）「北海道で民族問題を考える」

楊帆（中国政法大学）「中国社会思潮の変化」

瀬戸宏（摂南大学）「重慶モデルを考える」

神谷章生（札幌学院大学）「日本におけるポピュリズム
政治の拡がりとその危険性」

袁克勤（北海道教育大学）「戦後初期の日本の知識人と
平和主義—北海道における事例」

人間発達の経済学の論理的出発点とその意義

許崇正・劉雪梅（南京師範大学）

新しい学問や学派を確立するには、研究課題の論理的出発点を確定しなければならない。経済学上の新しい学問の設立もそうである。それは、①経済学そのものは思考の科学と科学の歴史である、②経済学史上の経済学諸学派の分岐点の多くは論理的出発点だからである。具体的には次のようなものであった。

1、マルクス『資本論』の論理的出発点は商品である。商品に含まれる人と人の関係を研究する。簡単に言えば、生産関係を研究する学問である。

2、古典経済学の創作者・代表者スミスは労働分業を経済学の出発点とした。経済的利益と利潤最大化を追求する「経済人」及び市場という見ざる手の分析から始めた。

3、その他、マルクスに「下品なエコノミスト」と呼ばれたザイールがあげられる。彼の出発点は富の生産であった。彼の研究対象は資本主義的生産・流通・消費である。この論理的出発点から、ザイールはスミスの「3要素」理論を発展させ、労働―賃金、資本―利子、土地―地代といった三位一体定式を提起することとなった。

4、さらにシスモンディは古典派経済学の欠陥を最も早く指摘し、「古典派は物の発達にだけ注目し、人間の本当の利益、将来の利益を犠牲にした」と指摘している。

5、ケンブリッジ学派の創始者マーシャルを見てみよう。彼の経済学とスミスの経済学との最大の違いは、研究の論理的出発点にある。彼は人間の欲求を出発点とした。彼の研究対象は、実際にいる人物であって、抽象的な経済人ではない。しかし、他方でマーシャルは論理的出発点を「欲求」と「動機」においたために、物質的な豊かさ、生産、交換、流通、消費（悪循環）の枠を超えられなかった。彼は人間の欲求と動機だけに関

心を示し、人間発達、特に人間の自主創造意識に注目しなかった。

6、ジョン・ロビンソンは土地と労働を論理的出発点とした。経済成長の過程で、国民生産総量において労働者の所得や財産所得（企業収益）に重点を置き、「所得の均等化」の配分理論を提案した。

7、ケインズ経済学は有効需要に注目した。これによって彼は古典派を批判し、政府介入を通じた有効需要増加策を提起することとなった。

8、ヴィクセル経済学の出発点は、人々の物質的ニーズであり、そのため彼は交換や分配、資本と資本蓄積、貨幣信用を論じた。

したがって、論理的出発点によって、研究対象と理論体系が違ってくる。日中会議の報告では、以上の論点に加え、以下の2点を論じた。

1) 人間発達の経済学は、ひとつの「学科」として成立するため、独特の論理的出発点を持たなければならない。それはマルクス主義の人間に関する学説だということ。また、その論理的出発点は人間の自由自主創造意識と活動であり、したがってその研究対象は社会経済生活、経済的な行動、経済運行と人間の自由自主創造意識と活動でなければならないが、これについてはマルクスの多くの著作がある。社会主義と共産主義は、人間に潜んでいる潜在力を発揮させる主義である。人間の潜在力を開発することはマルクス人間発達論の最も本質的な要素である。

2) 人間の自由自主創造意識と活動を人間発達経済学の論理的出発点とする意義はたくさんある。簡単に言えば、そうすることで、古典派以来の主な経済学が人間の自由自主創造意識と潜在力を無視したことを正し、マルクス経済学に回帰したのである。（本稿は会議に提出された原稿を大西広の責任で要約したものである。）

か。人間の創造力と芸術の享受能力の発達、それと科学や技術の発展の関係はいかなるものか。スミスの模倣芸術論は、芸術作品の自立、芸術の独

立の視点を提供している。美学論だけでなく、人間発達の経済学にとっても、有力な示唆を与えているといえる。

フクシマ核災害と人間の安全保障

後藤康夫（福島大学）

はじめに

2004年、カリフォルニア大学バークレー校に客員研究員として滞在する機会がありました。そのとき、福島という地名を知る人は誰もいませんでした。それが3・11によってフクシマとなって、世界中の人びとが知るところとなり、ドイツやスイス、イタリアの政策を転換させています。

I

核メルトダウンは、県内の住民203万人の生活を直撃、なかでも16万人が住み慣れた故郷を追われ、今もなお避難生活を強いられています。「原発難民」の始まりです。この核災害による被ばくは、「低線量」であるとは言え、日々「ヒバクシャ」をつくりだしています。この国は、ヒロシマ、ナガサキ、ビキニに続き、今回のフクシマと4度にわたって「ヒバクシャ」をつくりだすことになりました。放射能は、見えず、聴こえず、臭わず、いわば「見えない恐怖」です。まるで「終焉の時代に生きる」(S. ジジエク, 2010年)が如き事態に他なりません。

私たちが直面している問題は、ですから、エネルギーや電力というものではなく、生存の基本条件そのものです。すなわち、私たち人類は、核・放射能と共存できるのか—。

II

生き延びるため、住民は、声を上げ、行動を起こさざるを得ません。相手は放射能だけではありません。「原子カムラ」の中心メンバーで、「安全

神話」を振りまいてきた中央政府（とくに、「悪名高き」通産省）そして東京電力という、国家機構ならびに巨大会社組織です。

住民の憤りの声、「もうたくさんだ」との叫びは、大きなうねりとなって、知事が組織した福島県復興ビジョン検討委員会の議論に方向性を与え、「核から自由で、持続可能な社会づくり」(脱原発宣言)という結論を導き出しました。さらに、女性団体が起草した請願「県内にある原子炉10基をすべて廃炉に」が県議会において全会一致で採択されました。日本社会における草の根からの変革の始まりです。

「抗議して生き残れ」(E.P. トムソン, 1980年)、これが3・11から始まる新しい生活様式です。

III

では、フクシマの「核からの自由」宣言は、どんな意義があるのでしょうか。

国連開発計画(UNDP)は、1994年に「人間の安全保障」という新しい概念を提起しています。この概念のカギは、「恐怖からの自由」という基本的人権です。現代世界にあって、もっとも野蛮な恐怖は、言うまでもなく、軍事利用であれ民生・平和利用であれ、核そのものです。したがって、「核からの自由」ということが、「人間の安全保障」概念の基底に据えられなければなりません。

こうしてみると、フクシマの住民は、同じ地球という惑星で自由に生きる、「グローバル市民社会」(M. カルドア, 2008年)の形成に寄与していると言えましょう。

産業化がもたらした核家族化と人間発達

家田愛子（札幌学院大学）

長期経済低迷を背景に、日本では、低賃金・男女差別・社会保障制度への不安など多くの社会問題が深刻さを増している。男女差別と低賃金労働者の増加の解決策は抜本的に示されていない。報告者は、低賃金を前提とした拡大家族とスローライフによる緊急の自衛策を提案する。それは複数の稼ぎ手が家計を共にする「寄り合い世帯」による自助である。「寄り合い世帯」は、核家族によって途絶えがちな、文化や生活の知恵という人間発達に必要な人類の英知の世代間伝承を可能にするという利点も備えている。

核家族はそもそも産業化以降の近代の社会で発生したものである。家族共同体から離れて都市で単身働く労働者が家族を形成した。核家族を最も合理的な家族ユニットとする産業化社会では、その体制の維持のためには伝統的な家族共同体による相互扶助の代わりに国家による社会保障制度が必要となった。社会保障制度の基盤の上で労働者は核家族をいわば理想郷としたが、核家族が人類の最終的な家族形態かはあやしい。家族共同体によって支えられ伝承されてきたものを社会保障あるいは社会的サービスに大きく頼ることは人間発達の機会の喪失になりはしないか。やがては人間生存の危機につながらないか。

現代日本の社会的混乱と家族の危機の諸症状として、①低賃金労働者の急増による人々の孤立化と社会力の低下が上げられる。すなわち、生活保護給付額を下回る年収200万円以下で、必死に働いても結婚もできない、住まいも健康保険もままならないという労働者が3分の1以上に至っており、税や社会保険料収納不足にもつながりこれが国家財政の圧迫の重大要因となっている。

②次に、低賃金と差別で2重の困難にあえぐ女

性労働者と少子化の問題が上げられる。法的には女性への社会的差別はほとんど解消されたが、現実には職業上の女性差別は続いている。長時間労働・育児介護休暇不足・保育所不足などの社会労働環境のため、家事・育児・介護と仕事の両立は女性にはほとんど不可能になっている。女性のM字型雇用は先進国に例がない長期の傾向である。少子化傾向は当然の帰結である。

③核家族・貧困世帯の抱える問題も深刻だ。基本的な生活力、生活習慣などの世代間伝承が崩れており、育児放棄や児童虐待が増大している。また、生活保護受給者の70%は高齢世帯であり、単身世帯での孤独死も社会問題化している。

これらの問題の解決として、まずは社会保障制度の充実が唱えられるが、社会保障を補完するものとして「寄り合い世帯」が有効ではないかと考える。つまり仮に年収200万円だとしても働き手が3人いれば合計600万円の世帯収入となる。「寄り合い世帯」では、一家を企業戦士のような労働者が一人で支える家族賃金ではなく、ワークライフバランスを前提とした働き方や賃金を追求できる。「寄り合い世帯」は男性世帯主家族賃金を解消し個人賃金に移行できる可能性をも内包する。これは女性や非正規労働者への賃金差別の解消にもつながる。

拡大家族に対しては、フェミニズムからの反論も予測できる。女性は歴史的に封建的大家族制度の中で抑圧されてきたので、核家族こそが女性の解放の第一歩と考えられてきた。

社会レベルでの平等実現は容易ではないが、家族のレベルであれば自由と平等の確率は不可能ではない。民主主義の実現を世帯単位から始めることが人間発達のかなめでもあろう。

日本の伝統産業と地域経済 ―事例研究

佐中忠司 (広島大学名誉教授)

報告の内容は、伝統産業の実情によせた地域経済の事例的な研究である。Traditional handicrafts in Japan and regional economy - A case study- のテーマのもとで英語により、I Traditional handicrafts in Japan, II Writing brush as traditional handicraft, III Regional economy and handicraft industry - a case study, IV Some implications of traditional handicraft industry の諸点にそってなされた。

具体的には、わが国における「筆の都」広島県熊野町における地場産業としての筆づくりが中心。その歴史、実績、構造的特徴などの分析をとおした地域における諸相の紹介、それらをふまえた伝統産業の現代的な意義や潜在的可能性についての言及であった。

毛筆やその派生的製品としての画筆、化粧筆などを含む筆づくりは、たしかに前近代的な一昔前の時代的印象をぬぐいがたい伝統産業の典型である。技術的には、もっぱら手作業に依拠して進められ、機械化・情報化の浸透した現今の市民的生活スタイルや社会的風潮にはそぐわない。日常生活のなかで、また学校教育の現場にあっても、その本来の意義はほとんど顧みられることはなくなっている。筆づくりは、その本場中国においても同じように、産業としての将来性が見込みは乏しくなり、きわめて厳しい経営状況下におかれている。

そうした中でも、地元熊野町では、ひとびとの熱意と創意工夫を重ねてさまざまな障害を乗り越えながら、粘り強い主体的な努力が続けられてい

る。地域に根付いた伝統的な技術や資源を最大限活用しつつ、地域経済の現代的再生・活性化に向けての官民あげての取り組みがみられる。同町における地場産業としての筆づくりの歴史的経緯と実績からは、地域固有の諸条件を活かしたかたちでの持続的な地域振興の在り方、いわば本来的な持続可能な内発的発展の一事例としても注目される。

伝統産業としての筆づくりや書画にまつわる伝統的文化は、国民的な固有の文化や精神性と強いかわりがある。そのことは、また、現代における国民生活上の質的改善、いまふうのあらたな機能や潜在的可能性にもつながるものがあり、いわば文化経済学的視点からも再考にあたいする。

地域経済における活性化策の具体的な姿とその可能性によせた、地場産業としての筆づくりの事例をとおした産業経済論の試論的な報告。今回は、もともと筆の本場中国からの論客の出席も予定されており、あるいは個人的に直接情報交換などの機会にも恵まれるのではないかとこのひそかな期待感があった。しかし、予期せぬ外交的緊張に起因した参加者の直前のキャンセルなど思うにませぬ内外の諸事態も経験。この種の国際的・学際的な集会や交流にともなう難しさ、もどかしさを改めて痛感させられた。海外に開かれた人的交流や学術的情報交換などが、さらに自由に広く保障されるような諸条件の整備にあらゆる方面からの努力が求められている。

(内容についての詳細は、拙著『伝統産業 筆づくり』文理閣、2013年3月、参照)

食糧システムと持続可能な発展 ——東南アジア輸出志向型農業の歴史的考察

陳戎杰（暨南大学）

2008年の世界食糧危機は米の完全自給を不能とし、食糧の輸入国にも輸出国にも相当な混乱をもたらした。ここには既存の国際的な食糧体制と東南アジア諸国が実施している農業の産業化という戦略との関係の問題が横たわっている。東南アジア諸国の大多数は途上国で、過去には欧米の植民地であったので、その発展の過程には欧米主導の世界システムの大きな影響があった。このため、ここではそれら諸国の輸出主導型の農業発展政策について論じる。

1) グローバルな視野から見ると、農業の基本問題は3層の内容を持つ。すなわち、①社会安定のために食糧安全保障体制を構築すること、②その基礎の上に国民の健康を保障するための安全保障と分配の公平性と合理性、③人間と自然を調和させる環境保護の問題、である。

農業（食糧）と経済発展の関係については、近年、国際農産品の市場価格の変動、欧米系経済の影響力の低下のもと、多くの国内外の研究者が主流派経済学の枠組みにウォーラステインの「世界システム論」やボランニーの社会経済学を組み込んで「国際食糧体制」の政治経済学を形成している。その創設者は米国のFriedmannとMcMichaelである。彼らは、世界市場形成以降の支配被支配の関係について中心・半周辺・周辺の枠組みで世界体系中の各国農業と農産品貿易を論じた。

その国際食糧システムには三段階の発展があった。すなわち、①1870年代—1914年の植民地体制下にイギリスを中心とシアジアやアメリカを周辺とする支配体制を形成した段階、②1940年代-70年に農業の化学化と機械化が不断に進行した段階で、アメリカは食糧援助の名目で途上国の食

糧生産を破壊し、多面ではアグリビジネスによる世界の農業支配が始まった段階、③1980年代以降の現代で、多国籍企業による「新自由主義的グローバル化」の段階、である。

2) 東南アジアはその自然環境に適合した稲作農業文化を形成してきたが、それは欧州の侵略によって解体され、植民地宗主国に特定産品を供給するモノカルチャー農業となってしまった。その下で、1960年代半ば以降は米国主導の国際組織が「緑の革命」を推進して米の改良や増産が進んだ。これらの結果、「上流」産業でも「下流」産業でもともに「農業資本主義化」が進行した。前者の例としては金融、化学肥料、農薬、機械といったものがあり、後者の例としては多国籍食品加工、商業や物流・貿易企業がある。

3) 食糧生産は人類生存の前提であり、「民は食をもって天とする」と言われる。東南アジア諸国は途上国として、輸出志向型の農業に転換させて経済発展は加速した。しかし、その戦略は食糧安全保障においては次のような問題を起こしている。すなわち、

①もしその戦略が高付加価値農産品に偏ったものとなれば、食糧安全保障とその生産に必要な耕地への影響がある。②輸出のため畑作換金作物の栽培面積を拡大して食糧生産に悪影響を及ぼす一方、環境問題をも引き起こしている。③多国籍資本による輸出志向換金作物生産の支配は農村コミュニティの解体を導いた。

このように、グローバル化は各国の食糧問題を解決するものではない。これは特に国際市場で大きな価格変動が生じるときにそうなる。（本稿は会議に提出された原稿を慶應義塾大学大西広の責任で要約したものである。）

サービス経済化と持続可能性 —マルクス再生産表式ベースの経済循環図による考察—

寺田隆至（函館大学）

本報告は、①マルクスの再生産表式によって、国民所得論の「三面等価原則」を捉え直し、それに基づく経済循環図を提示する、②「サービス取引」の本質を、『資本論』の「サービス」規定と商品交換論から明らかにし、①の循環図に「サービス部門」を組み込む、③以上をふまえ、「サービス経済化」の持続可能性について、発達保障労働や公務労働などを含む「公共サービス」の再生産論的位置付けを一焦点に考察することを課題とした。

①について。『資本論』の単純再生産表式のⅠ部門を中間財（原材料）生産のⅠ α 部門と資本財（労働手段）生産のⅠ β 部門に分け、生産物価値の構成も不変資本を中間財と資本財（減価償却費）に分割した三部門四価値構成の表式に基くことで、「三面等価原則」は、全産業部門の生産額から中間財額を控除した生産国民所得が労働者の賃金、資本家の減価償却費+剰余価値として分配され、これらが最終生産物（消費財と資本財）に支出される循環として捉えられ、これを経済循環図として提示できる。

②について。マルクスが『資本論』に残した、「サービスとは、商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働き以外のなものでもない」という「サービス」規定に基づけば、「サービス取引」とは、商品や労働の「有用的な働き」が取引（売買）されることだが、こうした取引は本当はあり得ない。何故なら、マルクスは、「商品として市場で売られるためには、労働は、売られる前に存在していなければならない」と述べて「労働の売買」を否定しているからである。「労働」を売ることができないのだから、労働の「有用的働き」も売ることができない。「有用的働き」

は労働力や商品の消費の際に生まれるからである。だから、「サービス取引」は「現象」であって、「本質」ではない。「本質」は、労働力や商品の特定の方法による取引（売買）であり、その方法は、「有用的働き」の「結果」を決めた労働力の売買と、「有用的働き」の「時間」を決めた商品の売買と理解できる。

したがって、「非物質的生産部門」としての「サービス部門」は、物質的生産部門の労働者と資本家が所得（貨幣）の一部を「サービス」に支出して「サービスの生産」額を形成し、そして、こうして売買＝消費された商品（不変資本としての消費財）と労働力の補填のために、貨幣が「サービス部門」からⅡ部門に支出される循環に位置づく（サービス資本家は「不変資本としての消費財」の補填と自らの生存のために、サービス労働者はサービス資本家から得た賃金を自らの生存のためにⅡ部門に支出する）。以上について、四部門四価値構成の単純再生産表式に基づく「サービス部門」を含む経済循環図も提示できる。

③について。②の循環図からは、労働者と資本家の総所得を決め、「サービス部門用消費財」の総量を決める物質的生産力の水準が、「サービス経済化」の進展を根本的に決めていることがわかる。しかし、「サービス経済化」の具体的なあり方は、生産力水準が可能にする総所得の労働者と資本家への分配比率（ M/V ）、この所得がいかなる比率でどの「サービス」に支出されるか、政府が、労働者と資本家の所得から、どれだけの租税を徴収し、どのような「公共サービス」を供給するのか、などの条件で決まってくる。

脱工業化が労働市場の不安定性に及ぼす影響 —日本と韓国的事例—

巖 成男（新潟大学）

経済のグローバル化と東アジア域内での経済統合が進むなか、日本と韓国における進展している。特に、国内市場の成熟コストの上昇に伴い、競争力を失いつつが中国をはじめとする近隣アジア諸国を移転させた結果、製造業の雇用が雇われる割合は低下し、サービス産業の雇用増加している。製造業からサービス産業シフトはヨーロッパをはじめとする先見られる一般的な傾向であるが、東アジア市場では、サービス産業の雇用が増加する非正規雇用の増加と格差の拡大が見られる雇用の雇用と所得における不安定性は著している。

化に伴う労働市場の柔軟性（Flexibility）の拡大に際してヨーロッパ諸国で「Flexicurity」戦略の下、雇用と所得の安全性（Security）を向上と生活の調和を達成している。しかし、労働市場の調整に基づいている日本と韓国システムでは、ヨーロッパのような安全させるための社会単位の調整メカニズムを欠いておらず、労働市場における不安定性は著している。

得における柔軟性の拡大と安全性の低

下は、雇用形態、職業訓練機会、および社会保障システムへのアクセスにおける正規と非正規雇用の間の格差を拡大させ、さまざまな社会経済的問題を引き起こす。とりわけ、以下のような四つの悪影響をもたらす。第一は、ミクロの側面では、企業内における長期安定雇用に基づく企業内職業訓練（OJT）の機会に与えられる労働者の割合の減少を通じて、企業内の作業工程や作業チーム編成の柔軟性を低下させる。第二は、労働者と企業の双方における企業特殊技能形成に向けた投資のインセンティブを低下させ、企業と社会における技術革新能力の低下につながる可能性が高い。第三は、マクロ経済の側面では、失業者の救済にかかわる消極的労働市場政策支出（主に失業給付）が増加し、財政負担の上昇を招く。そして第四は、雇用と所得の将来不安の増大が、国内消費需要の低下につながり、また働く人々の熟練形成を妨げることから、労働生産性上昇と需要成長の間の累積的因果連関の断絶を引き起こす。

このような日本と韓国における脱工業化の過程で見られる雇用と所得安全性の低下は、社会における格差の固定化や働く人々の生活質の低下をもたらす。単に経済成長の障碍となるのみならず、「経済成長から持続可能な発展へ」というパラダイムの転換を妨げ、持続可能な発展の決定要因でもあり、重要な構成部分である人間発達の大きな障碍になると考えられる。

持つことは、人間発達の重要なプロセスである。労働者が自由にそして全面的に発展するには、与えられた賃金を一方的に受け入れるのではなく、積極的に自分の意志を賃金水準の決定に反映すべきである。中国では、以前の計画経済の段階で、賃金は国により固定的に決められていたが、1978年の改革開放以来、賃金の決定は少しずつ柔軟となり、企業の意志と労働者の意志が反映できるようになった。そこで本研究は、労働者の交渉力が賃金決定の中で、どの程度の役割を果たすかについて、データを用いて定量的に考察する。

本研究で用いられたフレームワークはナッシュ交渉賃金理論である。分権経済において、企業と労働者は与えられた経済条件（市場逼迫性、職消失率、雇用コスト、労働生産性、求人求職マッチング）の下で、それぞれ最適化行動を取る。賃金は、企業と労働者の最適化行動で決められた全体的なりターンを最大化する水準に決められる。その中で、全体的なりターンからの企業と労働者のそれぞれの取り分は、交渉力に依存する。したがって、賃金水準は、市場逼迫性、職消失率、雇用コスト、労働生産性、求人求職マッチングという経済要因と、企業と労働者の交渉力という社会要因により決められる。なお、マッチング関数は $M = aS^{\eta}V^{1-\eta}$ と仮定する。ここで、M はマッチングの数（新規雇用に等しいと仮定する）、a はマッチングの効率性、S と V はそれぞれ求職者数と求人者数である。また、モデルの識別のために、職の創出条件も利用する。

29省の1996年-2008年のパネルデータ推定を行う注)。『中国労働統計年鑑』計年鑑』のデータを利用する。Pissarides (2000) の職の創出式と賃従う。交渉力指数 β^{β} ($0 < \beta^{\beta} < 1$) は推定する。構造型推定を行った結果、推定値が有意となり、そのなかで交渉力値は 0.09 (12.43***; $p < 0.01$) である。推定された。

推定値が有意であることより、中国計画経済の段階での固定されたもので済環境に反応する弾力性を持つようになりが示された。これは中国の経済の進歩を。しかし、中国における労働者の交渉に低いことが分かった。この低い交渉力により、労働者の生産過程に参加する積極性が低下する。そして、労働者の意志は生産に反映されず、単なる機械と同じように働かざる人間の自由かつ全面的な発展の障害となることが、国の発展には、経済の成長のためには労働者の意志を尊重するような人間の行動である。

注) データの制約で、チベット、新疆、香港、台湾のデータは含まれていない。

【主な参考文献】

Christopher A. Pissarides, *Equilibrium Unemployment theory*, 2nd Edition, 2000. 第一章。

産業連関表と雇用マトリックスを用いた 相対的剰余価値と産業別職業別寄与度の計測

木下英雄（大阪経済大学 [非]）

は、産業連関表と雇用マトリックスを
的剰余価値とそれへの産業別職業別寄
を行った。既存研究には剰余価値を価
本来の価値レベルで把握するために、
を労働者が消費する消費財を生産する
労働量として捉え計測を行ったものが
ら、本報告でもそれに倣い、相対的剰
の期と後ろの期で同じ消費水準（同一
財を同一量だけ消費する）を仮定した
る労働力価値の減少割合として計算す
た。計算式は以下のとおりである。

$$\times \frac{t_{0j} \times qm_{0j}}{\sum (t_{0j} \times qm_{0j})} \Big] = 1 - \frac{\sum (t_{kj} \times qm_{kj})}{\sum (t_{0j} \times qm_{0j})} \quad (1)$$

$$\times \frac{t_{0j} \times qm_{kj}}{\sum (t_{0j} \times qm_{kj})} \Big] = 1 - \frac{\sum (t_{kj} \times qm_{kj})}{\sum (t_{0j} \times qm_{kj})} \quad (2)$$

、生産物1単位当たり全労働量変化割
消費財における（消費財の構成比

を用いた）加重平均を計算し、そ
引くことによって求めた。qm_{0j}は金
た基準年における消費財jに対する消
り、(1)式はラスパイレステ型である。
表示された比較年における消費財jに
数量であり、(2)式はパーシェ型であ

はそれぞれ基準年及び比較年における
位価額当たり生産に必要な全労働量で
連関表を用いて計算される。本研究で

相対的剰余価値への産業別寄与度は、ラスパイレ
レス型の場合

$$\frac{(t_{kij} - t_{0ij}) \times qm_{0ij}}{\sum \sum (t_{0ij} \times qm_{kij})} \quad (3)$$

パーシェ型の場合

$$\frac{(t_{kij} - t_{0ij}) \times qm_{0ij}}{\sum \sum (t_{0ij} \times qm_{kij})} \quad (4)$$

となる。ただし添え字iは職業、添え字jは産業
を表す。

1995年から2005年にかけての日本全国を計測
対象として計算すると、トータルでは、同じ種類
と数量の消費財を生産するのに必要な全労働量
は、ラスパイレステ型で6.58%、パーシェ型で
7.47%減少した。

相対的剰余価値への産業別寄与度をみると、大
多数の産業では全労働量が減少し、一部の産業で
増大している。全労働量が大きく減り相対的剰余
価値への正の貢献度が特に大きい産業は、商業、
情報通信機器、飲食料品の順である。いずれも消
費額の大きい産業である。全労働量が増大した産
業は、対個人サービス、医療保健・福祉、不動産
の3つで、特に、対個人サービスの相対的剰余価
値への負の貢献度は突出して大きい。

相対的剰余価値への職業別寄与度をみると、や
はり大多数の職業で全労働量が減少し、一部の職
業で全労働量が増えている。一般事務、商品販
売、技術者、自動車運転、電機機械器具組立修理
作業、その他管理的職業従事者などは多くの産業
で共通にその生産物の生産に要する全労働量が
大きく減り、食料品製造業者、その他サービス、
飲食物調理、接客・給仕などは全労働量が増えて

I 日本の高齢者「介護」制度の 推移と問題点

日本の高齢者介護に関する法律は、1963年に制定された老人福祉法が初めである。この法律の下で、特別養護老人ホーム（以下、特養）入居者の日常生活のケアの大半を、看護師資格の無い者が行うこととなった。特養でのケアは看護と区別され「介護」という用語で表された。現在、高齢者療養病棟や特養には、心身の重複疾患と障害を抱えた高齢者が入院・入所しているが、看護職と介護職（介護福祉士と無資格者）の配置基準は、厚生労働省令によって次のように差別化されている。

医療型療養病床：要介護者4人に対し看護職1、介護職1。老人保健施設：要介護者3人に対し看護・介護職1、内7分の5が介護職。特養：要介護者3人に対し看護・介護職1、看護職1名以上（入所者100人の場合看護職3名）。

2011年の賃金構造基本調査によれば、短時間労働者の時給は、看護師1684円、准看護師1391円、看護補助者1114円、福祉施設介護員1001円で、介護福祉士資格を持っていても、看護補助者より低賃金の例が少なくない。

II 特養に「介護職員」が 多数配置されている理由

高齢者の長期ケアが税財源による保健サービスや公的医療保険財源によるサービスの対象から外され、これらを不十分に肩代わりする社会福祉事業に組み込まれた理由には、少なくとも次の点があげられよう。① 就業人口に占める雇用労働者の増大と女性労働者の増大（共働き世帯の増大）、世帯規模の縮小化、高齢者のみ世帯の増大。② 複数の疾病を抱えほとんど寝たきりで、自宅で生

活する高齢者の増大。③ 低所得者や生活保護給が入居する高齢者施設で手厚い看護を受ける入居者が増大（養護老人ホームでは、手厚いケアを要する入居者のためのベッドを用意するようになったが、施設環境や人員配置に問題が生じた）。④ できる限り家族の無償の労働力を活用するよりも、それでも必要とされる社会サービスに頼ることをより安上がりにも調達する政策として、介護給付と切り離して老人福祉法による介護給付と訪問サービスが用意された。1958年の国民健康保険制度が成立したので、この財源を介護給付を抑えるという意味と、使用者負担の軽減と公的保険財源による高齢家族への看護給付を抑制するという意味もあったと考えられる。⑤ 特養での看護職員の業務は臨床医と異なり、傷病者とじょく婦に絞った内容に限定されていた。看護職員団体も、診療の補助は限られており、解消できるにも拘わらず業務独占と特権的補助を重視し、看護職員の業務を本来的に法制化する取り組みをしなかった。介護職員の中で、お互いが政策的に分離された差別的に利用されているという問題意識が極めて少なかった。多数の看護、介護職は、分離政策を前提とした議論をしてい

III 問題解決の方向

1990年代初頭から現在までの筆者の調査によれば、ケアを必要としている人々のニーズの行為に込められた全人的ケアを日常的なものとして行なうことが求められている。現場の看護、介護職員の労働は、同一労働同一賃金であった。看護、介護労働者の養成・資格取得に際しては、ILO看護職員条約の批准が求められて

日本におけるパートタイム労働者の現状と課題

中野裕史（関西大学・院）

以降、雇用・労働分野における規制緩和が進み、パートタイム労働者を中心とした労働市場が急速に拡大してきた。このことにおける正社員とパートの分業・協業を迫るものであり、正社員に代替してパート労働者を高度な職務に配置する事となった。

「就業構造基本調査」(2007)によれば、パートのうち53.5%が年間所得で99万円未満、149万円の女性パートが31.0%と、大パートは149万円未満である。また、総労働力調査（詳細集計）によると、1988年パートタイム労働者は419万人、女性雇用者に対する比率は26.9%であったが、10年後には623万人（30.7%）、2008年には750万人に増加し、女性雇用者総数に占める比率は31.5%まで高まった。同じく2008年の数字を見ると、正社員が1041万人（46.4%）であるのに対して、パートは1041万人（46.4%）であると、女性パートの多さが際立つ。このことから見ればパートタイム労働者が労働市場の縮小＝利潤創出に不可欠の存在となった。

パートタイム労働という女性の選択肢がある男性が長時間労働もいとわず家庭責任を負って働く正社員であることを前提として、省庁「就業構造基本調査」(2007年)によると週60時間以上働く男性の割合は18.5%、女性は長時間労働であり、49～59時間働く男性は42.9%と半数に迫る。しかも家庭責任はほとんどゼロに等しい。このことにおける正社員という働き方が、家事や

育児などの家庭責任を放棄することを絶対的な条件としており、家庭責任を負う労働者は合理的な選択としてパートを選択せざるをえないと考えるべきである。

ここでより重要な問題は、長時間労働に加えて家事・育児・介護等といったケア労働不在の働き方が正社員の一般的標準とみなされ、企業における賃金体系や査定のある方に決定的な影響を及ぼしてきたことである。つまり、企業は長時間労働に対応できない者を劣った労働者として、標準的な賃金カーブや企業内福利厚生から排除してきたのである。このような正社員の標準型から排除されてきたのが、ケア労働のほとんど多くを引き受ける女性パート＝妻であった。

とはいえ、賃金などの差別の問題を別とすれば、相対的に労働時間の短いパートタイム労働という働き方そのものは、ケア労働や余暇活動時間の確保が可能な、仕事と家庭生活の調和がとれた働き方であることも確かである。すでにヨーロッパにおいては、フルタイム労働とパートタイム労働の轉換権が権利として確保され、パート労働が家事や育児といったケア労働を平等に負担するための、両性に共通の選択肢として確立している。長時間労働を前提としたフルタイム雇用は、そもそもまともな働き方ではない。このように考えるならば、日本における改革の方向性としては、長時間労働を基本とする正社員という働き方から降りる＝パートタイム労働者への轉換を女性だけでなく男性も選択できるようにし、現在の生計費原則を全く反映していないパート賃金を大幅に改善することが肝要である。

を研究し学習する意義はどこにあるのだろうか。かかる問いは、あらゆる学問にとって不可避のはずである。しかしその対象であるはずの「生活」なるものが概念的に曖昧であることや、それがあまりにも身近であるがためにアカデミズムと縁遠いものであると捉えられがちであること、さらにはその内容の幅広さや包含され関連付けられる諸科学が多様であることから、特に「生活科学」においては、そのような反省への要求が一層深刻なものにならざるを得ないのではなからうか。

「生活」なる概念が、広義には人間活動一般を指し、狭義にはその核心部たる生命再生産活動を意味するということであるならば、生活科学という学の対象は、「人間の生命再生産活動およびその諸条件」であると理解するのが妥当だということになるだろう。そして人間なる存在は物質世界における諸階層の法則が相互作用する場であるわけだから、上述した生活科学の対象領域もまた多様な諸科学のそれを包含することにならざるをえない。むしろ諸科学のなかにあって人間の生命再生産活動にかかわる対象を扱う部分が総括されることによって、「生活科学」なる範疇が成立していると言ってもよいだろう。したがって生活科学に固有の研究および叙述の方法なるものがあるのではなく、具体的な対象に即した個別科学の方法のみが存在することになる。しかしその一方で、「人間の生命再生産活動およびその諸条件の解明」なる関心に立脚し、諸科学における知見の相互関係を把握しようとする志向もまた存在しうるので

雑炊」ではなく統一性をもった学として生じる本質的な契機なのである。

かかるものとしての生活科学の存在意義としては以下のように総括することができよう。その第一は、生活科学の研究によってもたらした知見を学ぶことは、諸個人をしてまず主体的に、ひいては社会的な生命再生産活動の諸条件に対する自覚的かつ合理的な制御を促し、らしめるということにある。というものは、主体的活動の合理的遂行のためには、主体的に諸条件についての可能な限りの正確な認識を求められるからである。

その第二は、上記の個人的・社会的制約を乗り越えた個人における諸能力の発達——いわゆる自己実現の達成——の達成と、その上に立った自己実現の達成の意味において、生活科学は「よりよき生活のための科学であると定義されうるのである。

そしてその第三は、他者の「よりよき生活」を達成する職業人および専門家の育成に資することである。二つのレベルの生命再生産活動が相互に力関係によって存立しているということから、生活科学は社会的分業が高度の発達を遂げたことによって、他者の生命再生産活動に対する支援者としての職業とする者が登場する余地が生じたことによって、そのような職業人および専門家に對する社会的需要は、ますます拡大しつつある。これに応えることもまた、生活科学にとって重要な課題となっていると言えるであろう。

アダム・スミスの平等論

新村聡（岡山大学）

スミスは、市場経済における平等と不平等を支持したのであるか。この問いとはそれほど容易なことではない。なすは、経済的平等と不平等について4見解を述べており、そのうちの2つで支持し、他の2つでは平等を支持してある。したがってスミスの平等論の全するためには、これら4つの見解を注して検討した上で、その全体的関連にすることが必要である。以下、4つの見解を説明する。

スミスは、勤勉な労働者と怠惰な労働者における「有益な不平等」（『法学講義』）を支持する。なぜなら、このような不平等は労働者の勤労を刺激する効果をもたらす。スミスは、同じ理由から、出来高賃金よりも望ましいと述べている。

スミスは、アメリカ・インディアンの狩猟採集の人々が平等であっても貧しい未開社会、18世紀英国のように人々が不平等な豊かな文明社会のほうがより望ましいと述べている。スミスは、文明社会における地主・資本家の所得分配が公正でも平等でもなく、労働が反比例している現状をはっきりと指摘した。かれは、富裕な大地主や大商人が労働せず、一方で貧しい労働者は過酷な労働を強いられることについて述べている。

それにもかかわらず、スミスは、未開社会よりも文明社会の最下層の労働者のほうが多くの財を消費して豊かに暮らしていることを指摘する。この文明社会の最下層にまで富裕こそ、分業による労働生産力の向上

がもたらしているものであった。

第3に、スミスは、資本の蓄積とともに賃金率が上昇し、他方で利潤率と利率が低下していく結果、労働者と資本家の経済的不平等がしだいに減少していくと考える。またスミスは、長子相続法が廃止されて均分相続が行われるようになると、地主が所有する土地の広さがしだいに小さくなり、地主階級と他の下層階級との経済的不平等も減少していくと予想している。

未開社会は平等であっても貧しく、現在の文明社会は富裕であっても不平等であり、どちらの社会においても平等と富裕は両立していない。しかしスミスは、将来のいつそ文明化した社会においては平等と富裕が両立するようになると信じていた。

第4に、スミスは、課税による所得の再分配を主張している。かれは、地代だけに課税して賃金と利潤には課税しないことや、消費税を奢侈品だけに課税して生活必需品には課税しないことを提案し、家賃に対する累進的課税を支持している。さらにスミスは、政府が貧しい人々のために安価な公教育を提供することも主張している。

以上の4つの見解を考慮するならば、スミスは、平等で富裕な社会が実現することを強く願っており、しかもそれがしだいに実現しつつあると信じている楽観的で穏健な平等主義者であったといえるであろう。

（付記）研究集会では英語で報告した。題目は以下の通り。

Adam Smith's Two Views on the Relationship between Economic Development and Equality: Compatible or Incompatible?

2012年7月に出版の『ひと・まち・ものづくりの経済学—現代産業論の新地平—』（十名直喜著、法律文化社）をふまえ、「人間発達の経済学」の新機軸、すなわち「ものづくりと人間発達の経済学」を提示する。

日本には、芸や技を「型」に凝縮しシンプル化して捉えるという文化（「型」論）の伝統がある。この視点をふまえ、産業・地域論として創造的に深化・発展させたのが、本書である。ものづくりを軸にまちづくり・ひとづくりの三位一体アプローチにより、現代産業論の視点から、人間発達の経済学（ものづくり版）として、まとめたものである。

産業は、ものやサービスを生産するための活動であるが、それだけではない。ものづくりを軸にひとづくり、まちづくりと有機的につながり、それらに関わる人々が職場や生活の場で織りなす働きざまや生き様をも含んだものである。

ものづくりとは、人間生活に有用な、秩序と形あるものをつくりだすことであり、何をつくるかを構想・設計し、形ある（すなわち有形の）ものに具体化する営みである。農・工・サービスのバランスのとれた地域づくりが求められている今日、「もの」は工業的産業だけでなく農業的産業も含んで捉えるのが妥当とみられる。さらに、「もの」そのものも、多様な機能・サービスがシステムの的に組み込まれるなど、質的な変化が進みつつある。

大震災や円高の下、「日本のものづくり基盤の崩壊」を危惧する声も少なくない。一方ではものづくりに手を抜くことへの警鐘が鳴らされ、他方ではものづくりにこだわる限りイノベーションは生まれないと指摘もみられる。

今や、「もの」の品質にかつてほどの差はなく

なり、ソフトやシステム、グローバル化によって必要になっている。しかし、そうした分野にふるわず、ものづくりのみで一点突破する企業がなお多い。苦手とするこれらの官学で拡充することによって、広い展開的な深さをもつ総合的な技術へと再生されてくるであろう。

日本のものづくりをどのように捉えるか、本書の針路に関わる重要な課題となっている。こうした様々な見解や課題と向き合い、立ち返り、より深く広い視野から捉えることによって、社会、技術、文化にまたがり、さらには日本型システムのイノベーションを創出しようとするものである。

本書は、ものづくり・まちづくり・ひとづくりの3部構成からなる。それらは、工場、学校、地域などを舞台にして、相互に関係しながら多様に展開される。ものづくりの『資本論』第1巻の洞察と活写にみる工場空間において歴史的に変化するとともに、医療、行政などサービス労働を担う多様な空間と有機的につながっていく。ものづくりという「ひとづくり」は、工場・企業の枠を超えて、より包括的かつ主体的な「人間発達の質的な変容をみせるのである。

グローバルかつ切実な課題となっている「持続可能な発展」とは、「持続可能な人間発展」にならない。人間の五感を磨き、地球の恵み、川を軸に山・平野・海のつながりある多様な空間との豊かなかわりを再生する技術・文化を求められている。「ものづくり国家」日本は、環境文化革命に基づく「森と海の世界文化遺産」を展するなかで、人類的課題に応える垂直的・水平的な新地平を切り拓いて行くであろう。

日本産業化の三段階

朱然（京都大学大学院）

工業ができて、農業が近代化する過程
本報告は両産業間の関係の変化によつ
産業化を（Ⅰ）明治維新から第一次世
Ⅱ）第一次世界大戦から第二次世界大
戦後から石油危機という三段階にわけ、
目の制度変化を検討する。

明治維新から第一次世界大戦

産業化の第一段階は、地主制のもとで、農
工業に流れた段階である。
所以降、日本の小作地の割合が45%に
のうちの約半分は不耕作地主の所有分
当時地代の割合は50%程度なので、農
の10%ぐらいは不耕作地主に帰属して
られる。総農業人口のうち、不耕作地
6%（香西泰 [1993] p.157）で、平均
不耕作地主には投資の余裕があったこ
。

がなかったので、当時の不耕作地主が
した地代の正確な数字はわからないが、
が事例研究などから、明治維新以降の
心に工業へ投資したことを指摘してい

第一次世界大戦から第二次世界大戦

産業化の第二段階は、地主制のもとで、農
限界に達し、工業に対する需要が不足
段階である。

地生産性の上昇に関心を持ち、労働生
に無関心であった。そのゆえ、戦前の
進歩は、土地生産性を高めるような育
料の多投であり、農業機械の導入はほ

育苗と肥料による農業の成長は第一次世界大戦
後から限界に達し、日本農業の年成長率は2%か
ら1%に落ちた。日本は工業の成長によって増大
する食料需要を満足できなくなり、毎年植民地か
ら1000万石の米（本国米生産高の20%）を移入
せざるを得なかった。

戦前の小作農は生存水準にあった。労働市場の
競争によって、他産業の労働者も生存水準にな
り、日本人の消費構造は食料・被服費70%、耐
久消費財10%で推移し、非第一次産業の労働分
配率も1920年の65%から1938年の50%まで下
がった。消費需要の不足によって、投資の効率が
下がり、資本の回転率は1920年の0.93から1938
年の0.49まで低下した。

（Ⅲ）戦後から石油危機

日本産業化の第三段階は、戦後改革で農業が成
長し、工業に対する需要が増えた段階である。

農地改革以前、自作農と小作農の農業生産は同
じであったが、小作農の一人あたり所得は自作農
の70%でしかなかった。農地改革後、小作農の
所得増によって農業機械の導入が可能となり、農
業機械の出力は6倍伸び、農業の労働生産性は、
1957年に戦前最高レベルと比べて57%伸びた。

戦後改革後、農民の一人当たり消費が49%伸
び、非第一次産業の労働分配率は1938年の50%
から1952年の70%まで伸びた。耐久消費財が消
費に占めた割合は戦前の10%から、1955の20%、
1970年の36%と伸びた。その結果、投資の効率
が上がり、資本回転率は1938年の0.49から、
1955年に1.08に上がり、1970年代まで1程度で
推移した。

中国に大漢族主義が存在すれば、日本にも大和民族主義が存在する。日本人が連れてきたことによって始まった在日朝鮮・韓国人あるいは中国人といった外国国籍の方々や沖縄の人々への差別は別としても、日本人（和人）が日本を単一民族国家として実態的に運営してきたことがその一例となる。たとえば、誰も気づいていないが、日本には「公用語は日本語」との法律さえない。また、日本を代表してオリンピックに参加した女性チームは「なでしこ・・・」と呼ばれるが、「なでしこ」とは「大和撫子」なので、「大和民族の代表」だと言っても複数民族の代表ということを表現できていない。こうしてほとんどの和人は日本を「大和民族の国」とであると認識して暮らしている。それが少数民族にとってどれくらい屈辱的であるかに思いを馳せることなく、である。

そのように考えると、たとえば北方領土が日本のものかロシアのものかといった議論自体も極めておかしな議論であることに気づく。日ソ修好条約や千島樺太交換条約締結の際、ロシア/ソ連と日本がそれに関わったとは言え、当地の民族はそれに関わっていない。つまり、それらの諸条約はそれ自身が侵略行為の合理化でしかなかった。これは百年とちょっと前のことである。元朝や清朝によるチベットの併合よりずっと新しい歴史である事を我々は知らなければならない。ついでに言うとう、実はアイヌ民族とは本来は北海道アイヌ、千島アイヌと樺太アイヌによって成立する民族で、その中間点に日本とロシア/ソ連が勝手に国境を引いている。これはたとえばクルド人と同じである。日本とロシア/ソ連は多民族を勝手に分断しているのである。

その点で注目されるのは2012年1月「アイヌ民族党」という名前で民族政党が結成されたことである。が、それと同時に思われるように、アイヌ民族がその民族政党に議席を与えることには賛成しないだろうとのことである。過去に菅野洋子氏が議席を得たのは例外的な事件で今後そのまはまずありえない。とすると、アイヌ民族が議席を得るために、現行選挙制度自体の是非を議論しなければならない。

たとえば、こうである。日本には「大和民族」に独自の政治的権利は存在しないが、中国には少数民族の政治的権利は存在する。中国では政治協商会議委員や人民代表大会代表も民族比率が重視され、各少数民族は例外的に代表を出しており、一部に不完全自治もあるが民族自治地区では当該の少数民族が自治地区主席を占めているからである。中国では自治地区に政治的権利として明確化されているから、アイヌ民族の要求を日本も導入すべきと私は考える。アイヌ民族の「基本政策」には自治地区の自治が含まれているから民族集住地区への自治地区の設置要求もありうるが、たとえば国政の衆参両院に1議席ずつのアイヌ民族の代表を確保してしかるべきと思うがどうだろうか。中国の少数民族の権利が少数民族に保障されているように、アイヌ民族の権利がアイヌ民族に保障される。実際に北海道アイヌ協会は1979年以来、「アイヌ新法」の形でこの権利を主張している。

中国の少数民族自治制度を批判する前に、アイヌ民族は自身によるアイヌ人への民族差別を解消しなければならない。

現代中国の社会思潮について

楊帆（中国政法大学）

は現在以下の8つの社会思潮が存在す

改革派（毛沢東晩年のポピュリズム）
計画経済を支持するレーニン・スター

）

西洋起源のマルクス主義）

と国家主義（ナショナリズム）

）主義（秩序と伝統文化を重視）

主義（政治的集権主義＋経済的自由主

）

由主義

）（「権貴資本主義」）

代初には極左思想が中央において主流

市場経済と計画経済をもって左右を区別

、その後イデオロギー状況に変化が生

社会主義と資本主義をもって基本的な

し、右派自由主義者は改革と反改革を

本的な対立とするようになった。しか

く分類は「専制」と「民主」の間にあ

る。角からすると、現在の中国にある「極

右」もともに「専制」であり、「民主」

つまり、「民主」を支持する私の立場か

ら「左右」は問題ではなく、超克しなけ

いだが、現実には極左と極右の両極の悪

いっている。

手の寡頭主義

代には再度「民主」が目標となり、自

が経済的個人的自由を強調するように

中国の自由主義理論家は自由主義をもつ

とポピュリズムに反対するものとし、

の主な流れを否定した。そして、政治

は経済的自由主義と同一視され、政治

2003年の十六回大会の前後には極右理論家が突然躍り出て、「改革の推進」を唱えて国有資産の分配、事実上の官金私消を主張したが、全社会の反対を招いた。そのため、2004年には“中道左派”が主導し、“広義の左翼”が寡頭主義に反対する闘いで勝利した。それには、①左翼が正確な指導思想と戦略を持っていたこと、②極右の過ち、③ネット上の世論、④党中央の支持、⑤中道右派が自由主義左翼として、自らの役割を限定し、“広義の左翼”陣営に加わったことなどの原因があった。

3) 2005年以降の「三種左派」の興隆

2005年以降は中道左派が極左によってとって代われ、左翼は極左化し、専制主義とポピュリズムに走った。この理由には、①政府が民主を言わなくなったこと、②政府がマルクス主義と教条主義を助長したこと、③旧左派の代表的人物たちが寡頭主義に反対する闘争を「マルクス主義と新自由主義との闘い」としてすべてを古いマルクス主義に帰結させようとしたこと（これは実際上、中道左派を批判し、左翼が論壇を握ることとなった。これは王明と毛沢東の闘いに似ている）。④新左派は外国帰りの新マルクス主義とポスト・モダン思想を活用したこと（これは民主的社会主義ではなくトロツキー派的極左理論であった。また、彼らは「中国特色的社会主義理論」「中国モデル」という言葉で中国の改革を巡る論壇を握った。その要点は「中心・周縁論」を利用した対外開放の否定、民主的な法治主義への反対であった）。⑤「毛沢東派」を自認する極左の民間の文革派が「文化革命」と「階級闘争」を主張して中道左派を排除したこと。による。彼らは社会矛盾

重慶モデル（重慶模式）とは、失脚した薄熙来前中国共産党重慶市委員会書記がその在任中に推進した一連の政策を指す。日本では薄熙来事件を中共中央上層部の権力闘争の一環として捉える傾向が強い。しかし、これまでの陳希同、陳良宇失脚と異なり、重慶モデルに関して中国国内では大量の理論文書が書かれており、中国共産党の路線・政策問題、理論闘争の要素が強く感じられる。残念ながら左派系サイト「烏有之郷」閉鎖にみられるように、中国共産党は薄熙来事件を理論問題として論じることを禁止した。

II 重慶モデルの具体的内容

重慶モデルを概括的に示す言葉として「五つの重慶」がある。薄熙来が重慶市委書記に就任して半年後に提起したもので、暮らしやすい重慶（宜居重慶）、交通の便がよい重慶（暢通重慶）、森の重慶（森林重慶）、安全な重慶（安全重慶）、健康な重慶（健康重慶）である。一見してわかるように、民衆生活の重視である。さらに、この会議と前後して、革命歌を歌う運動（唱紅歌）、マフィア掃（打黒）も提起された。

マフィア打倒は、一年後の2008年6月から始まり、反腐敗を実行し、党風・社会風紀を転換する突破口とする、とされた。黒社会（暴力団）発生と根治できない理由として、市場経済化以後、各職域の民間交流が増加するが政府機能の転換が追いつかず、民間が自ら管理しなければならない、その管理機能を黒社会が握る、暴利をむさぼった黒社会リーダーは、その経済力などで人民代表など合法の上着を着る、党・政府機関内に代理人、保護傘をみつける、が指摘されている。

このほか、重慶モデルの特徴として、三大洋戦

力とする）、二元方程式を解く（都市と農村）、一元的、総合的に組み合わせた改革）、公共経済、民営経済、外資経済が有機的に組み合わせる（「三頭立て馬車」が指摘されている。このようにして、重慶は年間16%前後の高い経済成長と民衆生活の改善の二つをある程度実現した。唱紅歌、打黒もあり、高い注目を集めた。

III 薄熙来事件、重慶モデルの何が示したか

このような重慶モデルの特徴は「重慶モデルは、重慶の特色をもった科学的発展モデルである。…社会主義と市場経済が効果的に結合するのであって、市場経済が社会主義を打ち破る。社会主義を“食べてしまう”発展モデルである。」と整理されている。

中共中央、政府は薄熙来事件、重慶モデルの路線、理論問題として語ることを禁止し、規律違反として処理した。「烏有之郷」に掲載された簫甫「重慶事件は一枚の道」は、「重慶事件は二つの道の闘いの必然である」と述べている。二つの道とは、市場経済改革か社会主義改革かであり、具体的内容は、支配と反支配の闘争・公有経済と私有経済の闘争・“ケーキを作る”と“ケーキを分ける”の闘争・四つの基本原則堅持とブルジョア的市場競争、である。一定の参考にはなる。

薄熙来事件は、中国共産党内部に深刻な対立があることを明らかにした。中国共産党の歴史を見ると、党大会はおおむね平穏に終わるが、二中全会、三中全会で矛盾が爆発し、路線転換が起きたことがしばしばある。薄熙来事件が注目される。

日本におけるポピュリズム政治の広がりと危険性 —中間層の崩壊とその再建—

神谷章生（札幌学院大学）

I 日本型保守主義の変化

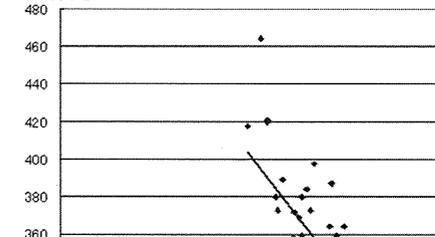
入って日本の保守政治は地方主導の都市型のそれへと変化を遂げた。振り返る年代の中曽根首相が自民党のウイングと見られるとといったとき、その萌芽はあった。この時の自民党はいまだ地方の固い支持を受けていたし、中選挙区制における後援する議員組織がそれを担保していた。この組織化された支持基盤である中小組織に支えられて安定した保守政治を築き上げた。中央からの交付金、補助金に支えられた基盤を改善するとともに、その公共事業を生業を立ててきた日本の地域社会が丸く潰れた。佐藤優によれば、日のような保守政治は中央に集中する財でヨーロッパを念頭に置きつつ、ヨーロッパのような中央集権型監視国家のような社会は異なる、中間団体主導で政治家を通じた機能の小さくしたまま財の再分配を可能にした「社会民主主義」の変種である。このような保守主義＝日本型社会主義を可能にしてきたものは、まさに地域後援会を軸とし、安定的に議席を自民党に確保する。さらに地域後援会の実質的な力を与えるのは、1選挙区で複数選出される中選挙区制であった。そして、選挙制度を現在の比例代表並立制へと変更した1993年以降、日本型保守主義は壊されていき、地方を地盤とする日本型保守主義は命脈を立たれてしまっ

たちである。自民党は都市型政党へと脱皮し、新しい保守政党へと完全に变化した。これ以降、規制緩和、行政改革、小さい国家、構造改革政党へと大きく舵を取った。

II 都市型保守主義とポピュリズムの進行

小泉政権以降、危機に陥った地域の政治や経済を突破する方向として、地域の比較的安定し相対的に「恵まれている」と想定される階層への攻撃によって、人気を獲得し政治転換をはかろうとする動きが多発した。鹿児島県阿久根市の竹原現象、宮崎県の東国原現象、大阪府・大阪市の橋下現象など、経済的困難突破の処方箋として地方における比較的安定した階層である公務員や教員などを批判し、彼らの賃金や労働基本権などを攻撃することで、人々の支持を調達することに成功した。その政策は従来の申し合わせ、あるいは慣例をことごとくつぶしていくというものであった。こういった政策は経済不況にあえぐ市民層を鼓舞するとともに、公務員批判を好む新中間層をもたるといえばこのような論理「これまでの政治だと何も変わらない。橋下は無茶なことを言っているよう

2011大阪府知事選 松井候補の市町村別得票率と平均所得



戦後初期の日本の知識人と「平和主義」 —北海道の一事例—

袁克勤（北海道教育

本論は、日本外交の基本性格を決定する要因の一つは日本社会の政治文化であるという前提から、その政治文化を究明する研究の一環として、戦後初期の民主化改革の中に、知識人たちが平和についてどのような認識を示したかを検証する事例研究である。本論はこの時期に北海道の知識人のグループ（思想研究会）が刊行した雑誌『政治思想研究』（1946～47年）を基本資料に、彼らの意識の一つの側面—「脱亜」意識を「平和主義」との関連で分析する。

この時期に思想研究会が目指したのは民主主義政治の確立である。憲法改正が提起される前にも、『政治思想研究』に掲載された多くの論説はすでに政治体制の根本的な変革を求めていた。新憲法草案の公表後、『政治思想研究』は新しい憲法草案を支持・解説する論説を多く掲載し、戦争否定の立場に立って天皇制批判を展開し、戦争および敗戦をもたらした主要因は戦前の政治体制であると主張していた。他方、政治体制、憲法問題に圧倒的に多くの論説を掲載していた同雑誌に、戦争原因を中心テーマとする論説は見当たらず、戦争原因を究明しようとする意識の希薄さが見られる。同誌が展開した「民主革命」論の特徴は、欧米の「市民革命」をイメージし、日本がいかにか早く欧米に追いつくことができるのか、ということに関心の焦点がおかれていることである。このような視点は、いうまでもなく戦前の「文

明開化」、「脱亜入欧」の延長線上にある。そのため、かれらは民主主義・自由主義・社会主義を高く評価していたが、欧米列強の日本帝国主义思想に対する批判はほとんどなかった。日本の帝国主义・対外侵略の原因を簡単に軍閥の支配に帰して、政治文化的要因を見過ごし、政治文化の改革は不可欠であると繰り返し示し、民主主義思想の啓蒙活動を行おうとしていた。同誌に政治思想史、イギリス革命、アメリカ革命、フランス革命、ロシア革命など革命史の紹介は多くの紙面を占めていた。政治革命を成功させるために、市民社会を建設しなければならない。市民社会を建設するには、欧米で成熟してきた民主主義思想を模範とするような思想革命は不可欠である。この共通認識であった。

日本帝国が対外膨張の過程で侵略の矛先が東アジアの隣接地域に向けたのであるから、民主主義を否定し、対外侵略の原因を究明することは日本とアジアとの関係を取り上げて分析するだけではならなかったが、『政治思想研究』は欧米を中心とする論文を掲載していなかった。かたがたに他のテーマに関する論文の中に断片的にアジアに対する侵略に言及したに過ぎない。本論はあくまでも欧米中心であった。彼らは、日本の天皇制帝国主义は近代化の必要

り、徹底的に近代化を実現することで
できるというものである。ひたすら
を求め、日本の「近代化」を促進する
な役割を果たした「脱亜入欧」に疑問
った彼らは戦後日本の進路について新
」を主張した。このような認識はアジ
けず、アジアに対する侵略、植民地支
反省しない「平和主義」をもたらした
。
義」の確立に普遍的価値としての人権
は不可欠である。人権意識は「近代
成し、「社会進歩の法則」を理解するこ

とで獲得するものではなく、抽象的な「自由」、
「平等」概念のみを通して確立するものでもない。
このような理念がないと、人権意識は生まれな
い。しかし、自国民という共同体に限定された
「自由」、「平等」の意識は自動的に人間の「自
由」、「平等」という普遍的な理念に発展しないこ
とは、「近代化」の見本である欧米社会を見ても
明らかである。植民地支配、帝国主義（特に自国
の）を批判し続けることせずに、普遍的な意味の
人権意識、「平和主義」はどこにも確立できない
ことは歴史が証明している。戦後日本の「平和主
義」の歴史もそれを証明している。

本書は、「震災・原発問題福島シンポジウム 2012年3月24-25日」の報告集である。同シンポは、経済理論学会、経済地理学会、日本地域経済学会、基礎経済科学研究所の共催で、いまなお収束しない原発事故と低線量放射能被曝に脅かされている福島市で開催された。本稿では、「震災・原発災害と復興問題が、政治経済学の枠組みと社会学者（経済学者）にいかなる問題を提起しているのか」（八木紀一郎）を中心に書評する。

第一は、経済学再生の課題についてである。八木は、絶対に必要なことは、この大震災・原発事故から学ぶことであり、「市場の経済学・再生産の経済学」の批判的検証のもと、「生活安全の経済学」を提唱する。八木によれば生産が持続的におこなわれるためには、生産手段と労働力の補填だけでなく、生産の基盤である自然（大地、つまりアース）と人間のなかにある基盤、人間的・社会的・文化的の富が必要であるという。その大部分は、市場経済の中に包摂されているものではない。自然環境の微妙なバランス、人間が生まれ育ち生活する活動とコミュニティのなかで共同の資産として存在しているものがほとんどである。それらによって、人々の生活の安全が確保されている。ところが「市場の経済学」では、市場化されない「基盤的富」、確率計算が困難な将来の危険を扱えないという問題を持っている。一方、「基盤的富」の「安全の経済学」は、「生活の安全」にかかわる公共的な意思決定と政策実施過程におけるガバナンス問題を提起する。

大西広（慶応大学教授）は、経済学者が、電力会社や政府など、資本や資本の代弁者から独立した立場を守らなかつたため、「原子力発電の効率性」、「他電源に比較したコスト安」などの議論をおこない、原発建設・推進の片棒を担いでしまった。このような状況を生む構造を直視する経済学が求められているという。

第二は、政府の公共政策の課題である。八木によれば、中央主導の開発政策、「国策民営」型の原発立地における最も大きな問題は、国民レベルでの「公正基準」にもとづいた「連帯」の原理が、利益・利権による誘導をとまなう政府・大企業の結合した体制によって、その

発展の可能性が奪い去られた。中央から地方へは、地方の自立を保障するものではなく、理想が骨の髄までしみこんだ中央省庁による規制が結びついたものだった。

政府は協力する大企業とともに、過疎地、後進農業地域に、資源開発や工場誘致、といった建設工事の資金を投じるが、その利益は企業や立地自治体によって独占された。原体にとっての電源三法による交付金のように、い形で巨額の財政支出がおこなわれ、他地域都市圏に住む人々は危険な原発立地地域の人間を忘れることができる構造が成立していた。

これは、沖縄県民の反対にもかかわらず危地を沖縄に置き続け、財政優遇でその埋め合ってしまう構造と同じだ。電力・エネルギーにせよ、国家が設定した「国策」的枠組みで協力自治体・協力企業と選別的に利益交換をいう政策は、分配配のシステムだ。それ「さ」が欠けているから、そこから「連帯」がとは困難である。

第三は、復興政策の課題である。八木によれば、復興における立ち遅れの重要な要因は、主導する従来の開発型の政策体系と再分配を中央政府コントロールの方式にとまなうガバナンスにある。それは、以下のように現場と復興の悩んでいる人たちの言動を見ても明らかである。

「原発災害は、命を育む母親、子ども、農業者にさらしている。だが東電や政府の担当者も、実態と農業のことを理解してない」（根本敬民運動連合会事務局長）。「3月25日に枝野官邸で被災者が帰還し始めている最中に、自主避難者が出したが、現場の実態とズレている」。のいない人たちがデスクワークで政策を書くことではない。「震災と原発事故直後、南相馬市などマスコミ関係者は現場から逃走し、警戒された原発周辺の現場を見た人は1人もいない」（井勝延・南相馬市長）。災害復興における現

られている。
(経済地理学会前会長)は、原発災害からの「安全・安心・信頼の再構築」を、鈴木浩(福島大学教授)も「原子力に依存しない、安全・安心な発展可能な社会づくり」を掲げ、「研究者・被災地・被災者に寄り添う」ことの重要性を指

(東京海洋大学准教授)は、漁村集落ごとにと、震災前の250カ所(岩手県108、宮城県)に集約する政府の食料基地構想を批判する。漁場は、その魚種に適した場所が選ばれ、漁獲している。小さな漁船により漁獲するそれらに向けて漁獲するには、漁場と漁港の近接性が求められ、漁港の集約化はこの原則に反し非効率の多いか、漁村集落における「自然、漁業、暮らし」の一体的関係を破壊する。

(福島大学前副学長)は、チェルノブイリと福島原発事故を比較しつつ、「福島事故を『最悪の事態』とみなすリスクを過小評価する。むしろ『最悪の事態』に近づいていないにもかかわらず、これほどの被害を招いている』とみるべき」と警鐘を鳴らしている。福島原発事故の中に存在するチェルノブイリ原発と、日本全国に存在する日本の原発とでは、潜在的なリスクに雲泥の差がある」。復興には「チェルノブイリ事故の洗例を参考にしながら、社会現象と環境汚染や水俣病などの被害の教訓をも汲みながら、復興することが肝要」と述べる。

シュラーズ(ドイツ政府エネルギー問題倫理委員)は、福島原発事故後に、2020年までに福島原発を完全に撤廃する決定を下した。この背景には「社会民主党と緑の党の連立政権のもとで、福島原発が廃止されたこと、そしてドイツの国民が街頭デモや投票によって、原子力を望まないと意思を表明することであった。特に注目すべきは「原子力安全だけの問題ではなく、環境的な正義、世代間の公平、そして倫理にかかわる問題でもある」ということだ。

だけでなく近代以降の災害復興の根本に、権力主義・利潤第一主義の「政・官・財(業)・学・メディア・司法」などの「利益共同体」によって政治、経済、社会の問題がある。これらに対する研究者や専門家、そしてマスメディアな

実態と災害の原因、災害が発生する自然的社会的メカニズム、そして被災者の生活再建と被災地の再生のための災害復興政策を総合的に解明しなければならない。だが、「災害復興学という学問領域がまだまだ存在せず、復興の定義すら確立されていない」(日本災害復興学会設立趣旨、2007年)のが現実である。今こそ、日本の自然と地域の生活に根ざした伝統的英知と、憲法の「人間の尊厳」、平和と人権、民主主義の理念をもとに、被災者の「人間復興」と「持続可能な生活」をつくるための災害復興学が必要である。

「人間復興」とは、経済学者の福田徳三が関東大震災において提唱した復興思想で、大災によって破壊せられた生存の機会の復興、すなわち生活、営業、及び労働機会の復興を意味する。道路や建物は、この営生の機会を維持する道具立てに過ぎない。それらを、今まで以上に「創造復興」しても本体たり実質たる営生の機会が復興され、人々が新たな人生を創造することができなければ復興とはいえない。

一方、「持続可能な生活」とは、阪神・淡路大震災や東日本大震災において、被災者の「元、住んでいた土地(ふるさと)に戻り、元の暮らし(生活や生業など)を再建したい」、「震災以前のように精神的にも安定し、小さな子どもが安全に暮らすことができる街をつくりたい」という願いをもとに創った概念である。「持続可能」という概念は、人類史上、最も深刻なリスクの一つである地球環境問題を解決するために生み出されたもので、通常、環境の持続可能性、経済の持続可能性、社会の持続可能性があげられる。またここで意味する生活とは、消費と生産、政治(自治・民主主義)、文化(助け合いや協力関係など)のそれぞれの営みを統合した概念である。

消費、生産、政治(自治・民主主義)、文化(助け合いや協力関係など)の関係は以下のように考えられる。池上惇によれば、消費とは、財の潜在能力を享受する機会であり、享受しうる人間や社会の力量によって生かされる場である。また生産とは、消費におけるすぐれた享受能力に応じて財をつくり創造性を育くむ場である。以上のような消費と生産における持続的、創造的な活動を保障するのが政治(自治・民主主義)であり、文化(信頼や協力関係、創造性など)である。だが逆に、消費と生産における持続的で創造的な活動が、政治(自治・民主主義)や文化(信頼や協力関係、創造性など)を発展

体となった関係性を回復することである。とりわけ原発被災地の「ふるさと復興」は、「ふるさとに帰れない、帰りたくない」被災者の気持ちに寄り添い、一人ひとりの生活再建の必要に応じた、心の通い合う復興支援をおこない、たとえふるさとに帰ることができなくても、ふ

市長)なのであろう。

今回の震災・原発災害から深く学び災害復興するうえで、本書は多くの示唆を投げかけて思える。

(池田清 所員 神戸松蔭女

書評

十名直喜著

『ひと・まち・ものづくりの経済学 —現代産業論の新地平—』

法律文化社 2012年7月 税込価格2,940円

I はじめに

評者は、東日本大震災の被災地調査を行っているが、今回の震災の特徴は、地域の生業と生活基盤と社会資本が根こそぎ失われ、共同社会が崩壊したことである。原発災害は地域そのものを奪ってしまったということであり、別途論じなければならない。そこにあって、痛感するのは、地域の雇用と生業、家族とコミュニティ、社会インフラの復旧、復興である。これは、それぞれが相互に依存しており、一体的に進めなくてはならないのである。雇用と生業には資本とインフラが必要であり、市場へのアクセスが必要なのである。家族とコミュニティは、雇用と生業に依存しつつも住宅再建と生活保障が不可欠である。社会インフラには、技術と公共マネジメントの力が求められる。

特に、被災地域は、水産業を地域経済のベースとしてきた地域であるから、水産業をどう展望するのかということが大きな課題となる。それは、グローバル経済の下で、地域の働く場としての産業をいかに展望するかということでもある。評者は、グローバル市場に適合した産業とリージョナルな市場に適合した産業、コミュニティレベルの市場に適合した産業とがあり、それらが重層的に存在する地域経済が生み出されていくのではないかと考えている。

本書は、直接に東日本大震災には言及し、東日本大震災の復興を含む日本産業の在り方という1人ひとりの努力の方向について考えるためのヒントをも含むテキストである。

II 本書のモチーフと構成

本書は、社会、技術、文化にまたがるものには日本型システムのイノベーションを区別するものである、と高らかに宣言している。具に、著者の40年にわたる産業研究を振り返るという産業論の構築をしようというものである。

そのための方法として、タイトルに「ひと・まち・ものづくり」とあるように、日本産業論をものづくりの現場の視点においたうえで、現場のある地域を移し地域産業論を論じ、現場でものづくりを推進する論を論じるという枠組みとなっている。

著者はその関係を「『現地』とは、『現場』である地域、すなわち『まち』を意味する。『現場』現物にかかわる様々な『ひと』が活動して中心に位置するのが『ひと』である。『現物』の『そのものである』(62頁)と説明している。

本書の構成は、3部構成を軸に、序章と終章の構成となっているが、その内容は以下のよう



産業論の新地平—ひと・まち・ものづくりの
一体のアプローチ—

のづくりとひとづくり—技術と現場のダイナ
リズム—

ものづくりと技術・技能—「型」とひとづく
りの視点—

現場重視のものづくりと経営戦略—東国製鋼
モデルにみる経営戦略と日韓比較の視点—

伝統産業のハイテク化と熟練技能伝承—日本
の中小メーカーにみる「型」と創造のダイナ
ミズム—

のづくりとまちづくり—産業と地域の文化的
創造—

産業・地域の文化的創造とブルーーツリズム
陶磁器産業と地域の文化的再生—瀬戸ノベル
ティ・モデルにみる新たな視点—

伊万里・有田焼の産業振興とまちづくり—産
業と地域、伝統と創造のダイナミズム—

地方行政改革とまちづくり—第4次瑞浪市行
政改革大綱づくりを通して—

瑞浪市の産業振興とまちづくり—やきものと
地域、和と洋の創造的融合に向けて—

働・学・研」融合とひとづくり—労働と人生
文化的創造—

工場と人間発達—『資本論』にみる労働と学
びの原点—

“働きつつ学ぶ”現場研究のダイナミズムと
秘訣—「働・学・研」融合の3次元体験と
原型づくりを通して—

「働・学・研」融合の経験知と新地平—“働
きつつ学ぶ現場研究”シンポジウムの総括
と課題—

境文化革命と人間発達

Ⅲ 本書の概要

は、第1章で日本文化の理念・伝統である
を踏まえて日本的ものづくりの特質を位置
している。著者は、「型」を「人間の知恵や
基準（規範）に洗練化した手段や方式および
、有形と無形からなる」と定義した。そし
の川口鑄物という鑄「型」工業の伝統と革
にある甲冑師・明珍家の火箸風鈴の創造、西

術、方法、経営、担い手の意識など「型」を構成する要
素が具体的に描かれている。

第2部では、視点を地域に移し、宮崎県におけるブ
ルーーツリズム（漁村滞在型）による地域おこしの取組
み、愛知県瀬戸市におけるノベルティ再生に向けたイベ
ントの取組み、佐賀県伊万里・有田焼の産業振興とまち
づくり、岐阜県瑞浪市における地方行政改革と産業振興
とまちづくりの事例を検討している。瑞浪市の地方行革
の事例は、著者が同市の第4次行政改革懇談会の座長と
してそのとりまとめの取組みを描いたもので、対象と視
点が他の事例とは趣を異にしている。

いずれの産業も様々な困難に直面し、そのことが地域
の衰退、財政窮乏化の原因となっているのであり、新た
な発展（創造）をいかに見出すか、という課題を考察し
ている。その方向として著者は、宮崎の例でみるように
「従来型産業は、芸術文化の創造性を持ち込むことによ
って、変革される」という方法を見出すのである。それ
によって、地域に固有な文化的価値を掘り起こす新た
なタイプの産業・地域創造が可能になるというのであ
る。

もう一つは、行財政の専門家ではない著者が取り組ん
だ瑞浪市の行政改革懇談会の提言作りにみられる担い手
の組織化と成長のための方法である。それは、行政改革
の取組みにかかわらず、地域おこしの他の事例において
も担い手の成長と共同の取組みの相互発展が地域の創造
を生み出していくことを示唆している。

第3部は、現場の担い手たる人間の発達がどのようにな
されるのか、という池上惇（京都大名誉教授）の提起
した人間発達論研究と著者自身の長年にわたる学習と大
学での教育キャリアを踏まえて、働きつつ学ぶ活動の今
日の課題を検討している。この部は、著者の研究実践と
人生を土台に論じているだけにきわめて説得力のあるも
のとなっている。

資本主義勃興とともに起こる機械制大工業の下でいか
に人間疎外とそれを克服する人間発達が工場法を手掛かり
にしながら進んでいくのか、という歴史理論的な考察
をマルクスの『資本論』を通しておこなっている。著者
は、『『資本論』は、21世紀を創造的に明るく生き抜く
上で、まさに汲みつくせぬ知恵の泉といえよう」と述べる。
そうした人間発達の具体的実践の一つとして、社会人による
“働きつつ学ぶ”現場研究の在り方を自己の体験も踏まえて
考察したのが10章である。社会人研究者

進するものであり、森と海の再生と循環、共生と融合の視点から改革を進め、そうした良循環モデルを担う主体としての全面的に発達した人間の形成を求め促す、というものである。

Ⅳ 本書の評価と論点

以上、評者の独断による概要紹介を行ってきた。本書は、様々な機会に書かれた論文や調査から成り立っており、それぞれが多様な論点に満ちているということが、本書の面白さでもあり、書評の難しさでもある。紹介が難しいのは、何より本書が日本システムのイノベーションを直接の問題意識として、その土台である経済学の革新をも意図しているという主題の難しさからも来ている。それを承知の上で、いくつかコメントをしてみたい。

第1は、社会人大学院生の学びと養成についての著者の貢献である。評者は、十名教授の社会人大学院への進学に啓示を受け、大学院で学ぼうと決意したので、先生の精力的な研究態度と姿勢は今も目標としている。評者は、地域論、地方財政論の研究教育を行っているが、第10章3.3「大学と現場研究をつなぐ『働・学・研』融合の試み」と、4の「働きつつ学ぶ現場研究」の秘訣と展望」は、これから増えるであろう社会人大学院博士の養成にとって指針となるものと思わる。すでに社会人修士は一般化しており、今や博士号取得に移っており、著者の実践と方法論はきわめて意義の高いものであり、学ぶべきものである。

第2に、著者は鉄鋼産業研究を軸に日本産業論を展開してきたが、もともと現場（労働）という著者の視点で現場＝地域をとらえ、地域産業への研究対象を発展移動させた方法的巧みさである。著者は、もともと現場＝労働主体という視点を持っていたので、たとえば鉄鋼産業論と担い手論は違和感のないものであったが、地域産業論ということではどうなるだろうかと思っていたが、論理的整合性ができたことである。

第3は、第2の点ともかかわるが、積極的に地域という現場にアプローチし、話を聞き、観察し、まとめ、考察する姿勢である。体験した職場の現場（鉄鋼業）から、対象としての現場への発展は、瀬戸のノベルティ研究から始まっているが、それをさらに拡張し、産業論的視点から論じていることである。評者は、地方財政の研

る。イチジクの葉になるケースの多い「行政改革」の実質的なものにする、特に行政の意図を通す限りやすい場を地域や行政の担い手教育の場にする、は、高く評価できるのである。

最後に評者がさらに検討をすべきと考えた論点について述べておきたい。

第1は、「型」論の妥当性である。著者は、論で切り開いた「日本のフレキシブル」論を踏襲した。そして、本書では陶磁器産業研究から「型」をベースに日本産業論を組み立てようとしたのであるが、いくつか深めてほしい点がある。

1つは、日本システムをフレキシビリティのみでとらえていたことと本書の「型」によるとらえる枠組みとは、どのように連動し、どのようなつながりがあるのかという点である。そのくわからない。フレキシビリティは大工業システム「型」は伝統産業や地場産業で、論じる次元がどうかということがはっきりしないのである。研究を跡付けている序章でもその関係について述べていない。2つとも魅力的な概念であり、研究者にとっては、その点での深耕を期待される。

もう一点は、「型」論と日本産業の特質論展開されず、結論があいまいになっているよることである。

第2は、地域産業を産業論に組み入れる際の地域産業論、あるいは自治体論とのかかわり。

1つは、本書では、産業論ということもあつたので地域経済論、地域産業論については全くないが、それでよいかということである。本産業論における地域産業論の位置づけはどなるのか、地域産業を位置付ける意義はどこにいうことに明らかにできれば、日本産業論とがつながるように思われるのである。財政学の中で地方財政論が独自の位置を占め、論と地方財政論とが位置を確認しながら発展する。その点で、産業論と地域産業論との関係に本書はあり、これを発展させることが日地域産業論を正当に位置付けることができる。そこにチャレンジしているということ

論への地域産業論の位置づけを期待したい。「型」論の実証に第1部で3つの伝統産業のあげられているが、第3部の地域産業の事例

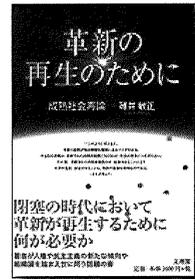
には「型」論視点はないので、「型」論を地域産業論に入れるとどうなるのかという展開を期待したい。

(西堀喜久夫 所友 愛知大学)

著

『革新の再生のために —成熟社会再論—』

文理閣 2012年3月 税込価格 1,680円



I はじめに

多くのキーワードがあるが、その中心はタイ「革新」と「成熟」であり、その両者は「革された内容が成熟しなければ、社会の進歩にいい」との言葉で関係づけられている。「革新」種の動的な「変化」が、「成熟」というある」につながることの重要性を説くものである。後者の「状態」こそが「革新」を引き起こす事をも付け加えてこのことを強く支持すれば「成熟」というキーワードをご一緒したト(碓井・大西編『格差社会から成熟社会へ』(2007年))で一緒に生み出した同志としてではある。

問題を「革新の再生」というコンセプトで再ることが重要である。今や改憲勢力が国会を逼迫り、本来の「革新」が特に大衆運動で停滞を進行の知識人は憂い、そして何がしかそれが強く求められているからでもある。書においてその課題を真正面から捉え、革新の現状批判や弱者救済運動ではダメで中期的提起をとも伴わなければならないとしている。それを考える上で重要な視点を次のようにされている。すなわち、

本書が提起する多くの論点

は成熟した企業による成熟した市場社会を展

民主主義は熟議民主主義でもなければならない。

- ③当事者の自己決定権を尊重する人権観が求められる。
- ④組織が陥りがちな「集団の倫理」に気をつけ、その開放性、水平化、ネットワーク化を進めねばならない。
- ⑤「成熟社会」は「成長社会」の対語としてある。これは「資本主義」「社会主義」という座標軸とは別の座標軸上にある。
- ⑥これは国家主導の社会から市民主導の社会への転換である。依拠すべき市民社会と地域社会は脆弱化しているが、大きな歴史の傾向は不動である。
- ⑦地方分権と深刻な財政危機を契機に「国家の市民社会への再吸収」は国家権力の変革を待たずに進んでいる。地方分権を含め新自由主義的構造改革に反対するだけではダメで、それを変革主体の形成に結びつけることが大事である。またその際、市民は単に国家に対抗する個人主義的権利意識を持つのではなく、コミュニティへの責任意識をも備え持つ必要がある。
- ⑧旧ソ連の崩壊から学ぶべきは市場経済の必要性、人権と民主主義の必要性であるから、現在この日本に生きる我々の課題は現実の市場経済制度と近代的政治制度をどう進化させるかである。
- ⑨貧困と格差の解決は成熟社会の最低限の条件である。
- ⑩生産手段の所有形態の変化が望めない現状では分配問題が最重要課題となる。
- ⑪我々に必要なのは貧困層に階級意識を注入することではなく、彼らに人間関係の回復と安定した生活を保障することである。

⑩教育格差はそれが所得格差→健康格差を再生産するだけでなく「社会関係の格差」をも再生産するという意味でも深刻な格差問題である。この「社会関係性の格差」の解消は行政よりも市民社会自体の課題である。

⑪米国の99%運動は「正義感」が起点となっている。

⑫個人の自由・権利を優先する哲学はロールズの正義論として高められているが、サンデルなどのコミュニタリアンとの相互批判でより高められなければならない。現代的にはさらに国民国家的限界や男性中心主義的限界、現代世的限界などの克服も求められる。

Ⅲ いくつかのコメント

以上の諸点は本書が提起したすべてではなく、碓井氏はこの第Ⅲ部において大学論も提起している。が、ここでは紙数の関係で省略した。その代わり、上記の諸論点について最低限のコメントをしておきたい。

その第一は、これらの主張全体を貫く自由主義的価値規範への信頼の表明である。来たるべき社会像を「〇〇国家」として提起するのではなく「〇〇社会」として提起し、政治への依存を批判する、その立場は私も入った長期の研究会で踏み固められた論点として確固としている。もちろん、私もその立場に立っており、上記の諸提起にはほぼ全面的に賛成である。

しかし、第二に、碓井氏と違って「原理的マルクス経済学者」である私としては⑩と⑪の論点がマルクス主義の本来的テーゼとの関係上気になる。私は碓井・大西編『格差社会から成熟社会へ』（大月書店、2007年）で述べたように「株式会社社会主義」というものを主張しているが、これは現代でも「所有変革」が歴史的課題となっているとの認識からである。あるいは逆に言うと、成熟社会化の流れのひとつとしての「大衆株主の誕生」をひとつの積極的な「所有変革」として認めようとするものである。また、⑪の論点は「ルンペンプロレタリアートは革命の主体たり得ない」といったマルクスの理解をどう引き継ぐのかという問題である。その意味ではある種、碓井氏の意見はマルクスに通じるが、ともかくその立場をマルクスとの関係で整理されなかった。なお、関連して述べると⑤の論点も気になる。マルクス的には資本主義後期の日本では資本主義の揚棄が課題とならなければならない。ということは、「成熟社会」を資

考える時、それを担うのは「個人」ともであり、それが強くなれなければ変革は成功のため、それをどう大きく強くするのかといふ問題への言及がなければ「変革の書」としての意義を失うからである。我々は前述の碓井・大西編『労働組合運動論』を論じたが、本書では反集団主義からより哲学的に議論されている。この種の弊害は我々の目前にあり、それが「組織強化」を阻害する以上、議論し、矯正の努力をすることは当然である。が、一言私見を述べれば、「組織」にもいふということである。町内会のような「組織」のような全員加盟制の組織から、有志が目的を定める運動「組織」、そして、さらには前衛政党のようなものを一律に論じることはできない。たゞ労働組合でも「スト破り」への制裁権原を執行し、初めてストは成立する。その意味で、ある「組織」の集権的原理はひとつの合理的なものである。の各種運動体の問題点は、そうした「過度の集権」によるものというより、議論ばかりして行動の遅延、内輪の仲間だけで群れようとするサークルの閉鎖、あるいは専従職員の現状維持志向などにあると私は思う。どうだろうか。

第四に、⑫と⑬の論点も興味深い。著者は正義の正義論をやや否定的に述べ、ロールズを批判した正義論を展開されているが、私はやはり「公平性、歴史的相対性」を重視している。この論者のロールズ批判にも通じるが、ひとつには、異なる「階級分裂」、そしてその結果としての「階級」への配慮がロールズにおいて無視されていて、議論が「抽象的」であるからである。具体的な処能力の問題である。また、もうひとつには、その「個人主義」も気になる。社会にはある種の「利益」があり（たとえば民族独立、地域振興など）、それを多くの諸個人は「正義」と認識して（ついでに「利益」を超える「正義」として）行動して、その「全体的利益」は時に個人の利益に優先させて、その「全体的利益」の背景には「全体社会」での物質的合理性があると私は考えている。道具の時代における封建的な徒弟組織の維持とかが、産業革命後の社会における資本主義の諸制度の必要性である。やはり、こうした

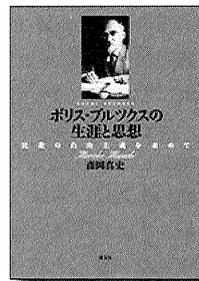
「合理性」の判断がどこかに必要との理解で繰り返すが、現在の日本の政治的社会的な矛盾に対し「革新の再生」を正面から論じること

の意義は大きい。我々は本書に書かれた提言のひとつひとつを丁寧に検討して自身の立場を確認し、あるいは修正し、そして行動に移さないわけにはいかない。

(大西広 所員 慶應義塾大学)

著 ボリス・ブルツクスの生涯と思想 衆の自由主義を求めて―』

成文社 2012年11月 税込価格 4,620円



真史氏は、次のように述べられている。「本
、ボリス・ブルツクス (1874-1938) の生涯
彼が残したロシアおよびソビエト経済に関す
稿の詳しい紹介を通じて明らかにすることで

ボリス・ブルツクスは、1874年にロシアのユ
庭に生まれた。彼は、農業問題と社会主義経
として、帝政末期から1917年のロシア革命、
義、ネップ、農業集団化と計画経済体制とし
ト社会主義の展開にいたるロシアとソビエト
にたいして、マルクス主義者ともナロードニ
るユニークな理論家として、現実的事態の解
起をおこないつづけた。だが、1922年以降
王の強化のなかで逮捕され、ベルリンに亡命
後もソビエト・ロシアの経済状況についての
け、『ロシアにおける農業発展と農村革命』
や『ソビエト・ロシアの国民経済、その本質
(1929年)を刊行している。ナチス政権の成立
年4月にエルサレムに移住し、1935年には
かんする経済計算論争に取り組んだ『ソビエ
における経済計画』(英語)をロンドンで刊
、1938年12月6日癌により死亡、64年の生

足)にあるとして、貴族などの私有している農地を無償
で没収して、共同体をつうじての定期的な「割替」によ
る土地の農民への無償での均等分配(再分配)をおこな
おうとするものであった。そのようなナロードニキ主義
者(エスエル党)の農村革命論には、共同体への幻想が
あって、共同体こそが資本主義を迂回して社会主義に至
る経済的發展へのカギであるとしていた。このような見
解は、マルクスも「ヴェラ・ザスーリチへの手紙」にお
いては肯定していたところである。

ところで、共同体のもとでの「土地を農民へ」という
ナロードニキ主義の命題の内容は、土地を勤労農民の私
的所有にするというものではない。共同体によって農業
用地を耕作農民に定期的に再配分(総割替)するという
ことは、勤労農民に土地の耕作の権利を認めながらも、
「土地私有や土地売買は悪しき制度」であると農地の私
的所有を否定して、土地の売買は認められない、とい
うものであった。このような政策については、マルクス主
義者や自由主義者も支持するところであった。

それにたいして、土地の私的所有の積極的意義を強調
し、農民経営と国民経済との結びつきによる発展を重視
するブルツクスの見解は、異端的なものであった。ブル
ツクスは、農業危機の原因は「土地不足」ではなく、国
民経済の停滞による農村過剰人口の形成にあるとして、
農村過剰人口の累積は私的所有にもとづく自立的農業経
営の欠如によって商工業の発展と結びついた市場拡大と
人口の移動が阻まれているところにある、ととらえてい

論) 帝政時代を経てロシア革命後のネップ

る市場の破壊のなかで国民経済は崩壊し、農業にたいする割当徴収制にたいする農民反乱の激発、穀物専売制のもとでの都市の深刻な飢饉のなかでの労働者のストライキ、それを受けるかたちでのクロンシュタットの水兵・基地労働者の決起がひきおこされ、政権は1921年には危機的事態にたちいたった。

ボルシェビキ政府は、軍隊によってクロンシュタットの叛乱を鎮圧した直後の3月21日、急遽、新経済政策（ネップ）へと転換し、食糧割当徴収の代わりに食糧税を導入し、余剰農産物にたいする農民の自由な処分を容認した。その結果、農産物市場の復活、私的商業の回復がおこなわれ、市場と貨幣に仲介された交換が回復して、ロシア農業の復興によって食糧危機は終結した。

ブルツクスは、私的商業による農業と工業との結合の修復をもたらした市場をつうじての商人の固有の役割を重視し、ネップの積極的意義を高く評価した。そして、ネップ期のソビエト経済を、貨幣的基礎と私的経済との複合的構造をもつ社会主義経済であって、実在した社会主義経済の第2の類型であるとしている。

（ソビエト社会主義論）ソビエト政府は、1929年以来、急テンポの重化学工業化を内容とした第1次五カ年計画と、農業におけるクラーク撲滅をともなう農業集団化を押しすすめて、社会主義的な計画経済システムを構築する。

ブルツクスは、国民経済にとっての経済原則は費用と成果の釣り合いにあるとみなしている。資本主義経済においては、それは社会的欲求と不可分の「市場価格」によって調整され、多様な社会的欲求と生産との調整がおこなわれることになる。ところが、マルクス主義の中心思想は、資本主義的無政府性を統一的計画へと置換えるというものであって、市場のない社会主義経済においては費用と成果の釣り合いを調整する機構の有無が最大の問題点となる。

ところで、社会主義的計画経済と農業集団化によるソ

ていた。この経済システムにおいては、私的られておらず、価格は政府によって決定され一致の機能はなく、受動的な随伴者としての遂行を助ける役割を担うものとしての機能ぎなかった。ブルツクスは、このような貨幣を一部に組み入れた計画経済社会主義経済を社会主義の第3の形態としている。

ブルツクスの観点からとらえたこの第3形態としてのソビエト経済は、国民経済の個々和させるメカニズムの不在によって、財の溜る慢性的な不足や、品質改善や需要への適応タイプの欠如、といった欠陥をともないながら、市場関係の部分的挿入による部分的均衡に会として解体することなく維持される体制とた。だが、生産性の上昇を押しすすめながら発展と国民の多面的な欲求の充足への対応にな豊かさの創造という点では構造的欠陥をあって、資本主義経済システムを乗り越える的性格をもつものとはなりえなかった、といツクスの判断であった。

（本書の意義）ブルツクスの見解は、ロシア経済についての同時代人としてみたりアルタ状分析としての時論的見解として提示している。その諸見解は、ソ連型社会主義の崩壊と審判がくだされた現在の時点からみて、ロシア計画経済としてのソビエト社会主義についてど解するかということについて、マルクス主義を志向する理論家にとっては真正面から向闘する必要のある現実分析と政策提起を示り、さらに、市場社会主義の構想にとっては展開の諸要因や諸形態を多面的に示唆している。ブルツクスについての詳細な紹介と解明れた森岡氏の労苦を、衷心より多としたい。

（重田澄男 所員 静岡大）

東南アジア経済社会論ゼミの公開シンポジウムに寄せて

SAKAMOTO Masahide
阪本 将英

4月13日に、私の所属する東南アジア論ゼミの公開シンポジウムを、京都キャンパスの立命館大学サテライト教室で開催し、このシンポジウムは、昨年、ゼミの研究環として出版した、和田幸子編『変貌する日本の選択：グローバル化経済のうねり』(昭和堂、2012年12月)の研究報告企画されました(本書は、基礎研創立記念事業の企画でもあります)。

予期せぬ地震により、交通機関のダイヤ、開始時間が遅れることになりました。司会者の藤岡先生(会場の手配でもなりました)、中谷理事長をはじめ、14

名の参加となりました。シンポジウムはアットホームな雰囲気の中(司会の和田先生のお人柄によるところも大きいでしょう)、参加者全員が発言し、活発に議論するなど、楽しくも充実したものになりました(その様子は、二枚の写真に凝縮されていると思います)。

報告内容の一部を読者と共有するために、本書の特徴に触れておくと、それは本書が労働者研究者と大学研究者の共同作業(執筆者の半数が労働者研究者)によってつくられていること、このため、自らの労働現場や実態調査を踏まえたうえで、研究対象に取り組んでいることにあります。以下では、当日の報告内容について触れておきます。

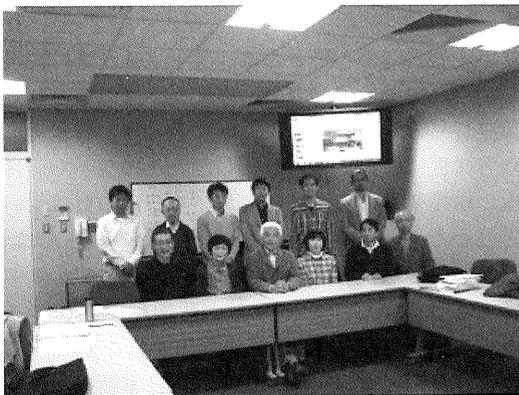
第1報告者の小野さんは、長年繊維産業に従事してきた労働者研究者で、東アジアを中心とした繊維貿易の変遷とそれに対応する日本の繊維産業の方向性について報告しました。このなかで、日本の繊維産業の復活に向けたいくつかの興味深い提言がなされています。第2報告者の東さんは、



たという点で大変貴重な研究資料となります。

第4報告は、阪本がインドネシアの巨大津波災害の復興支援活動を通じて、日本のODA戦略が転換期にあることの背景について述べました。これは、インドネシアのバンダ・アチェのフィールドワークを行うなかで得た副産物です。第5報告者の石崎さんは、日本の農村活性化支援活動として成果を上げてきた「一村一品運動」が東ティモールの農村活性化支援活動に有効かどうかを検証しています。この研究は、JICAの専門調査員として東ティモールに赴任していた経験にもとづいています。第6報告者の山口さんは自治体職員であると同時に、歴史学をベースに、トルコでフィールドワークを行ってきました。その内容は、近代国家を目指すトルコが直面する課題（単一国家体制と地方分権、クルド問題と地方分権との関係）に対して、地方自治制度の形成の視点から考察したものです。この研究成果は、日本の地方自治制度を考えるうえでも参考になるものです（本号「NEWSを読み解く」欄に掲載の山口さんの論考も、ご参考ください）。

当日は、シンポジウム前日までの多忙により、参加のみとなった和田郁子さんは（なぜ、フルネームで書いているのでしょうか？）、本書で、インドのダイヤモンド産業に着目し、それが国内外でどのように展開され、さらに日本市場とどのような関係にあるのか独自の視点で論じています。



参加者による記念撮影

ては、匿名での発表に同意していただくようお願いしています。

このように報告ならびに本書の内容は、の生活や研究の場と直結する形で、グゼーションにもとづくアジア経済の実像の関係をもとに多面的にあぶり出すといなっています。ただし、本書の分析対象あることから、その内容について、一見にみえなくもないですが、全体的な分析については、日本を含めたアジアの経済社に対して、どのように取り組んでいくのでは、その先にある持続可能な経済社会築していくのかという点で統一されている細については、本書を手にとり、読んでればと思います）。

最後に、シンポジウムの総括として、から、グローバリゼーションのうねりにじているアジア経済の諸々の課題に対し、カリゼーションの確立こそが重要で、住的成長を進めていくための視点をどう取るのか、また中谷先生から、本書について活や労働の現場の課題に取り組んでいるをいただきつつも、今後、本書の内容お分析枠組みをどのように統一化し、発展くのかという問題提起がありました。参加者からも貴重なコメントをいただき、紙面の都合上、割愛させていただきます。

今後は、シンポジウム参加者からのコ踏まえつつ、2015年のASEAN共同体念頭に、アジアにおける新たな成長戦略日本がどのように関わっていくのか、和ご指導のもと、ゼミ生は各自のテーマに研究を深めていく決意をしております。

その延長線上には、新たな出版計画があ

最後になりましたが、今回のシンポジウム、藤岡先生や中谷理事長をはじめ、基礎研究の直接・間接のサポートがあってこそ実現しました。ゼミ生を代表して、心より感謝します。

（さかもと まさひで 所員 馬

非営利・協同組織の評価 ——『経済科学通信』第130号を読んで——

富沢 賢治

I はじめに

『経済科学通信』第130号(2012年12月)は、「非営利と文化経済学」を特集のテーマにとりあげての目的は、この特集から私が学んだことを整った研究課題を明らかにすることである。

II 学んだこと

協同組織に関しては3つの論文、文化経済学2つの論文がある。

協同組織に関する第1論文は、岡安喜三郎「協同組合運動——その到達点と課題」である。労働者協同組合運動の歴史を整理したうえで代以降の労働者協同組合の運動を「協同労働」の運動としてとらえ返し、つぎのようにする。「協同労働の協同組合は、人と地域に役する市民と一緒に仕事を起こすために設立するあり、協同労働は、労働者はお互いに協同と協同し、地域と協同するという働き方であ

沖野充彦「ホームレス自立支援法の10年の課題」は、ホームレス問題を社会的排除が問題としてとらえ、社会的に排除された人びとに包摂するためにはNPOなどの非営利・協同「制度を土台にした公共サービスの代行者」「制度の隙間を埋める開拓者」になる必要がしている。

北島健一「非営利・協同組織は『雇用と福利の問題にどう向き合うのか』は、福祉国家と社会編『新たな福祉国家を展望する』(旬報社、言及して、「福祉国家型の大きな政府による根本的拡大」という構想において「非営利・協同に足りない存在であるかのように扱われを批判している。北島氏は、労働者協同組合

第1論文、阪本崇「芸術文化支援の根拠を考える——『コスト病』から文化的価値へ」は、芸術文化の公的支援の必要性を問題とする場合は、経済学の功利主義的な伝統を離れて、芸術文化そのものの評価を公的支援の根拠とすべきであるとしたうえで、評価にあたっては「コミュニティの中での選考の形成過程に注目する必要がある」と主張する。コミュニティにおける民主主義的な熟議の中では「一人で知り得ない共通する善」を知る可能性があるのである。

第2論文、佐々木雅幸「創造都市研究の現段階と課題」は、21世紀の新たな都市モデルとされる「創造都市」に関する研究動向を考察したうえで、今後、「新自由主義的都市間競争とは異なる、社会包摂型都市のグローバルネットワークへの発展」が課題になると結論する。研究課題として佐々木氏が重要視するのは、「グローバル化と知識経済社会への移行が進む現代社会において、芸術文化の創造的な作用を活かし、新産業を創出するのみならず、都市コミュニティを再創造し、社会的に排除されてきた人々の経済的社会的自立を支援して、『社会包摂』を実現する都市のあり方を学際的に追究すること」である。

III 論点

非営利・協同組織と文化経済学という2つの異なる問題を考察対象としながらも、上記の5論文を通読すると、全体を通じて共通の通奏低音が聞こえてくる。キーワードは、低いながらも、社会の底辺から湧き上がる変革に向かう地鳴りであり、テーマは、変革の主体としての非営利・協同組織の動向である。

基本的な論点は、非営利・協同組織は変革の主体となりうるか、である。

このテーマに関しては、主として労働者協同組合が問題とされてきた。労働者協同組合運動は、1990年代までは批判の対象とされることが多かった。

年の全日労中央委員会で正式に採択されるにいった。79年には中高年雇用・福祉事業団全国協議会が結成され、86年には、「事業団は労働者協同組合をめざす」という方針が明確にされた。

労働者協同組合運動を理論面で支援する研究者たちも激しく批判された（黒川俊雄氏、角頼保雄氏、富沢賢治は「関東の3悪人」と称された）。

労働者協同組合に対する批判は協同組合陣営でも強かった。日本協同組合学会の第8回研究大会（1988年10月）は、「生産協同組合の意義と可能性」をテーマとして開催されたが、多くの協同組合関係者はこのテーマを取り上げることに反対であった（最終的には富沢理事の提案趣旨に賛同する三輪昌男会長の決断でこのテーマが採択された）。

ところが、日本における労働者協同組合の否定的評価は、1991年のソ連邦の崩壊を契機に大きく変化した。

多くのマルクス主義者たちが従来描いてきた未来社会像とそれに至る革命の過程が不明確なものとなり、それに伴って労働者協同組合運動に対する評価も変化したのである。

非営利・協同運動を支持する人たちは、一般的に、非営利・協同組織セクターを拡大強化することによって国家と市場を民主的に規制し、3セクター（非営利・協同組織セクターと国家セクターと営利企業セクター）のベストミックスを実現することを未来社会像としている。

未来社会を実現する方途は、国民の力を強化して国家と市場を規制することである。社会主義とは、本来、社会が主導権をとって国家と市場を規制するものであり、旧ソ連邦のように国家が主導権をとって社会を規制するのは国家主義である。

新しい福祉国家の建設を主張する人びとがいるが、北島論文が示唆するように、新しい国家建設を進めるための主体の形成が前提とされなくてはならない。

IV 研究課題

(1) 労働過程論

H. プレイヴァマン（『労働と独占資本』1974年）は、資本による労働者の統制に焦点をあてつつ、20世紀における労働過程の変化を明快に分析した。その後、労働過程の研究が欧米先進資本主義諸国を中心に急速に進展した。しかしながら、労働過程論研究はいまだに「労働

プロセス労働者の労働過程のなかに見出そう」（『接客サービスの労働過程論』（お茶の水年））。鈴木氏は、接客サービス労働者の特徴労働者が客を対象とすること、②客とのあい交流があること、③労働の一部を客が担うこと（労働移転）、の3点を挙げ、労働移転労働者と客との共感と連携を形成する契機となを指摘する。そして、「労働移転の過程は、創り出した労働活動の廃棄の可能性を示唆している。

財・サービスの提供者と利用者との連携のに賃労働廃棄の可能性を探るという問題は、過程研究の進展にとって重要なテーマとなる究をさらに進めるためには、資本主義的企業だけでなく、社会的企業の労働過程を分析し、協同労働への転換の可能性を探り、そこを解放にいたる道筋を探るという作業が必要

営利企業との相異が最も明らかな労働者協例をとりあげてみよう。

岡安論文が指摘しているように、日本労働連合会の事業には介護・福祉関連のサービスの多い。しかも、地方自治体の指定管理者としての受託関連事業が多い。このような形態ス事業は今後ますます増加するであろうが、協同組合連合会は、事業をすすめるうえで、士の協同を基礎にして、②労働者と利用者とも、さらには③労働者と利用者との協同を社会の人びととの協同を強化するという、「3政策を実践に移している。

労働者協同組合の事例は、サービスの提供との連携の強化が、①労働者の労働の質的転す契機となりうること、および②資本とそれにたいする抵抗力になりうるということを示この可能性をいかに実現するのか、その方途明らかにしていくという作業が、今後の労働の大きな課題となろう。

(2) マルクスの再解釈

マルクスのアソシエーション論に関する研ている。大谷禎之介氏は、その近著『マルクエーション論』（桜井書店、2011年）において

た労働」「自由な諸個人のアソシエーション」
的な社会」などの問題について詳細な原典解
かる。

て拙著『唯物史観と労働運動——マルクス・
「労働の社会化」論』（ミネルヴァ書店、
において、マルクスが、資本主義的生産様式
として、「生産手段の集中」という客体的要
「労働の社会化」という主体的要因を重要視
に注目して、「労働の社会化」に関するマル

クスの見解の解明を試みた。「労働の社会化」は、大谷
氏が重視する「アソーシエイトした労働」の生成プロセ
スとその社会的意義を明らかにする基本的概念である。

労働者協同組合は、「アソーシエイトした労働」を基
盤とし、「自由な諸個人のアソシエーション」を組織し、
「協同組合的な社会」をかたちづることができるのか。
現代社会の条件のもとでのその可能性を解明する必要が
ある。

(とみざわ けんじ 所員)

記

の誌面を通読し、福島で開催した基礎
学研究所3月集会の感動を思い起こし
す。本集会の内容はこの企画に奔走さ
藤さんの「特集・巻頭言」にある通り
今号が本集会の全容を紹介できたわ
りありません。とくに、1日目の山田舜(元
学長)氏のご報告、2日目の大内秀明(東
・半田正樹(東北学院大学)・田中央
学院女子大学)の3氏のご報告、コミュ
パス(表紙写真)の運行に取り組み
小林悦子氏のご報告(本誌52～53ペー
)などが本誌面で紹介することができ
ました。

中会議」コーナーは2012年9月末に札
催された会議で報告された内容の要約
編集の都合で、前号に掲載する予定が
の掲載になり、大西広氏をはじめ関係

主党の凋落という結果に終わりました。本誌
でもいずれ現在の政治過程の分析を掲載でき
ると思いますが、当面、安倍自民党政権が長
期化する見通しがあるなか、政治・経済・社
会の体制の選択をかけた動きが活発化すると思
われます。人間発達をめざす経済学が体制
選択におけるある種の評価基準を提起できる
理論的な深化をとげると確信しています。

▼127号より編集局長をつとめ、本号で2年
間、6号分の役目を果たしてきました。そろ
そろ交代した方がいいのではないかと考えて
いますので一言。本誌の特徴は何よりも基礎
経済学研究所全体の活動の成果を内外に発
信する「通信」というところにあり、研究所
全体の活動の活性化、所員や所友そして読者
の方々の参加によって支えられています。今
後もみなさんが主体的に本誌の内容に関わっ

- 原稿
- ・編集局宛 (henshu @ kisoken.org) に電子メールの添付ファイルとして送付して下さい。ファイル形式は、テキスト形式あるいはMS-Wordで送付可能な形式にして下さい。郵送の場合は、返却不要なメディアとして、基礎経済科学研究所宛にお送り下さい。その際、コピーを添付して下さい。なお、お送りいただいた書類、メディア等は返却致しません。
 - ・審査は、投稿されてから直近の経済科学通信編集局会議にて、また査読委員の選定が行われ、査読依頼を行い、その評価に基づき、掲載可否を編集局会議において決定します。その決定は、論文投稿者にお知らせにて、郵送でお知らせします。掲載可と判断された論文の掲載号は、経済科学通信の構成及び筆者校正等の日数を鑑みた上で、決定します。
 - ・抜刷をご希望の方は実費にて作成可能です。筆者校正時に、その希望部数をご連絡ください。

掲 載 料 下記の金額をお支払い願います (所員・所友・研究生を除く)。
論文・研究ノート・読書ノート 5000 円, 研究動向・書評 2000 円

経済科学通信 第132号 2013年8月30日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所「経済科学通信」編集局
〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町225
第二ふや町ビル603号
TEL/FAX (075) 255-2450
e-mail henshu@kisoken.org
URL <http://www.kisoken.org>
振替01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

編集局長 角田 修一
副編集局長 山西 万三 松本 朗
編集局員 大西 広 神谷 章生 田中 幸世 増田 和夫 森岡 真史
森本 壮亮 佐々木雅幸 阪本 将英 大畑 智史 中野 裕史
中谷 武雄 藤岡 惇 木下英雄 田添 篤史 和田 幸子

印刷所 モリモト印刷株式会社
〒162-0813 東京都新宿区東五軒町3-19
TEL 03-3268-6301 (代)

購読料 一部1300円 定期購読3号分前納3600円 (郵送料を含む)

基礎研東京支部研究集会のご案内

テーマ 労働組合運動強化の課題

2013年12月15日(日) AM9:00-PM5:00

駒澤大学第二研究館 209号室

第一部> 自由論題: 報告者募集中

第二部> 「労働組合運動強化の課題」

「今日の政治社会情勢の激変と労働組合運動の展望」(仮題)

五十嵐 仁 (法政大学大原社会問題研究所教授)

「労働組合組織強化を科学的にみる」(仮題)

斉藤 寛生 (全労連組織局長)

(資料代) 500円 ※終了後、懇親会を予定しています。)

新の再生のために 成熟社会再論

碓井 敏正 著 四六判上製 定価 1,680円 (税込)

職場づくりと民主

仕組み・会議・事務

川口 啓子 著 A5判並製 定価1

福祉、医療、保育、生協、NPO法人、
る職場の民主主義「度」を考えるための
会議や事務の効率的な進め方も提案しま

ロシア近代化の政治
溝端 佐登史 編著 日本国際問題

A5判並製 定価2

ロシア社会の現状と今後について、社会
状況を多角的・重層的にとらえ、(I)テ
(II)環境問題、(III)近代化政策という三
察する。

伝統産業筆づ

佐中 忠司 著 A5判上製 定価4

取り戻した9倍

相互信金出資金返還訴訟の記

桜田 照雄 著 A5判並製 定価2

人間的価値と正

牧野 広義 著 四六判上製 定価2

仕事のストレス、

メンタルヘルスと層

労働経済学からのアプローチ

変貌するアジアと日本の選択

グローバル化経済のうねりを越えて 和田幸子 編著 二七三〇円

時代はまるです資本論

貧困と発達を問う全10講 基礎経済科学研究所編 二五二〇円

緑の産業革命

資源・エネルギー節約型成長への転換 長尾伸一ほか編 三二五〇円

ケインズは資本主義を救えるか

ドイツのエコロジー的構造転換政策の紹介と日米中印の「緑の産業革命」を概観。 平井俊顕著 二九四〇円

反核から脱原発へ

危険に瀕する世界経済 若尾祐司・本田宏編 三六七五円

福祉国家の効率と制御

脱原発政策・エネルギー消費の抑制へと向かう、本格的な研究書。 ウエッブ夫妻の経済思想 江里口拓著 四二〇〇円

市民社会と福祉国家

現代を読み解く社会科学の方法 渡辺雅男著 三〇四五円

国際平和と「日本の道」

望田幸男・田中則夫・杉本昭七・藤岡惇・大西広・浅井基文著 二五二〇円

東アジア共同体と憲法九条

京都市左京区北白川京大農学部前 075-706-8818 FAX 075-706-8878

図書出版

昭和堂

郵便振替 01060-5-9347 * 定価は税5%込価格 <http://showado-kyoto.jp>

●ドイツの脱原発はこうして決定された

ドイツ脱原発倫理委員会報告

社会共同によるエネルギーシフトの道すじ

吉田文和、ミランダ・シュラーズ編訳 福島事故から3カ月で脱原発を決めたドイツ。その決定を理論的に支えた倫理委員会による報告書全文を邦訳、解説。 A5判・1800円

●不平等は非効率だ

不平等と再分配の新しい経済学

サミュエル・ポウルズ著 最新のゲーム理論・行動科学とさまざまな実証・実験データに基づいて示す、ラディカルな再分配政策の可能性。 A5判・3000円

●アベノミクスの危うさが見えてくる

国債がわかる本 政府保証の金融ビジネスと債務危機

山田博文著 国債は国の借金であると同時に、確実に金利を受け取れる「おいしい」金融ビジネスでもある。その両側面とメカニズムを平易に解説。 46判・1500円

ことい... 経済... 日本に焦点をすえて、「豊かな消費社会」論が振りまく幻
取り、国民生活の実相を消費の実態と消費者信用の機能に
つ実証的に明らかにする、異色の現代資本主義論。

経済論

A5判上製・3000円

「アメリカの国際通貨国特権のもとで過度に外需に依存し
貿易構造を追求する日本経済の危うさと、世界経済がその
抱える諸問題を理論と現実の両面から解析する。」

現代社会経済学

A5判並製・2200円

「『資本論』のエッセンスをわかりやすくコンパクトに、か
現代化した資本主義経済学入門。
シナップした新版！」

主義とは何か

21世紀への経済地図

四六判上製・2400円

「資本主義の改革は可能
資本主義の歴史と理論を再検証して、改
変を提示する。」

四六判上製・2400円

福島で考える

震災・原発問題と
社会科学の責任

「これからの社会科学＝経済学を
これからの社会科学＝経済学を
国際的視野で考える。」

食と農の政治経済学

農業・農民の変化とその存在の多様性を歴史的かつ同時代的に読み
解き、グローバル化下の農業の現在とこれからの考察する。

森岡孝二編

四六判上製・2700円

貧困社会ニツポンの断層

企業社会の果てに貧困社会になった日本。拡がる貧困の諸相を問い、
亀裂を深める日本社会の断層と、そこから露呈する日本経済の深層
を抉り出す。

経済理論学会編

B5判並製・2000円

季刊 経済理論 第50巻第2号

(2013年7月)

特集◎アメリカ資本主義の世界史的位置

——ポスト冷戦20年のなかで考える

特集にあたって

後藤康夫

——ポスト冷戦20年の世界史像を素描する

柿崎 繁

——覇権国家アメリカの盛衰

原田國雄

——ポスト冷戦20年の位置づけによせて

関下 稔

——資本のNet対応(資本主義的利用)をめぐる

大屋定晴

——米中政治経済関係の新局面

山口重克

——対米投資促進と国家安全保障強化の間

山口重克

——アメリカのジレンマ

山口重克

——アメリカ反資本主義運動の位置

山口重克

——マルクス派の理論と直接行動派の倫理をめぐる

山口重克

——資本主義の不純化と多様化

山口重克

——小幡道昭の批評に答える

山口重克